「障がい者福祉長期計画」策定のための

アンケート調査結果の概要(18歳以上)

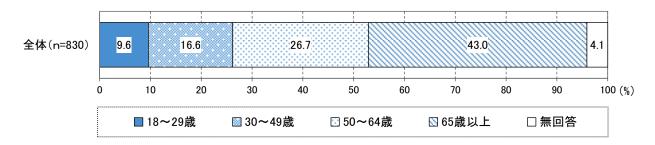
◆調査期間: 令和4年11月17日~12月1日

配布方法	配布数	回収率	回収率
郵送法	1,400票	830 票	59.3%

(1)年齢・家族構成など

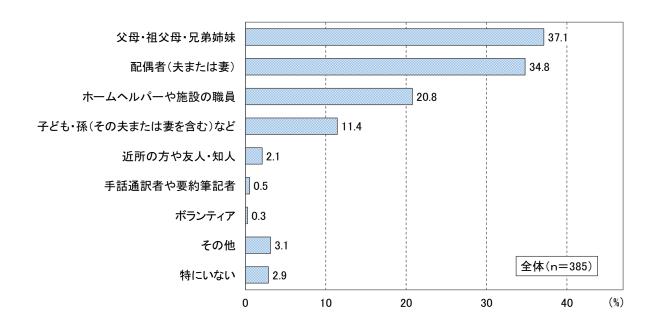
① 年齢

年齢は、「65歳以上」が43.0%と最も高く、次いで、「50~64歳」(26.7%)、「30~49歳」 (16.6%)の順となっています。



② 介助者

介助してくれる方は、「父母・祖父母・兄弟姉妹」が37.1%と最も高く、次いで、「配偶者(夫または妻)」(34.8%)、「ホームヘルパーや施設の職員」(20.8%)の順となっています。

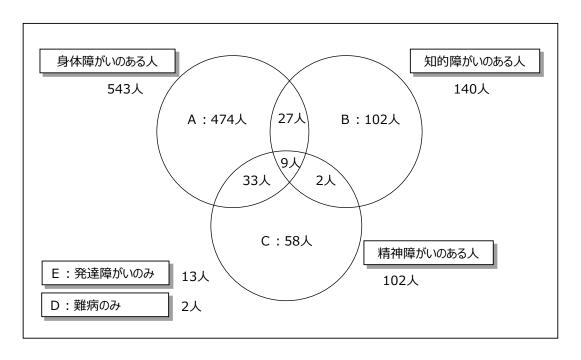


(2) 障がいの状況について

① 調査対象者のプロフィール

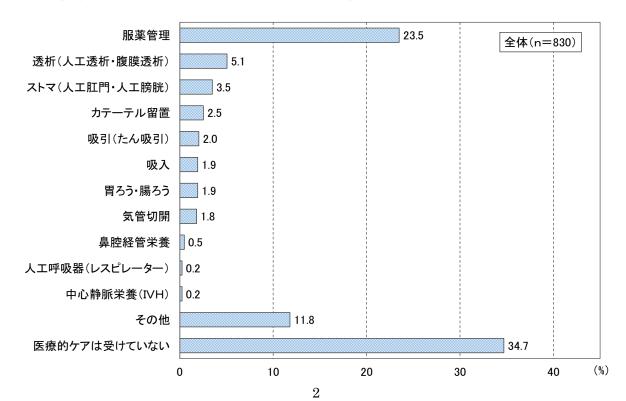
830人のうち、身体障がいのある人が543人、知的障がいのある人が140人、精神障がいのある人が102人、また、重複障がいのある人が71人となっています。

また、難病のみは2人、発達障がいのみは13人となっています。



② 現在受けている医療ケア

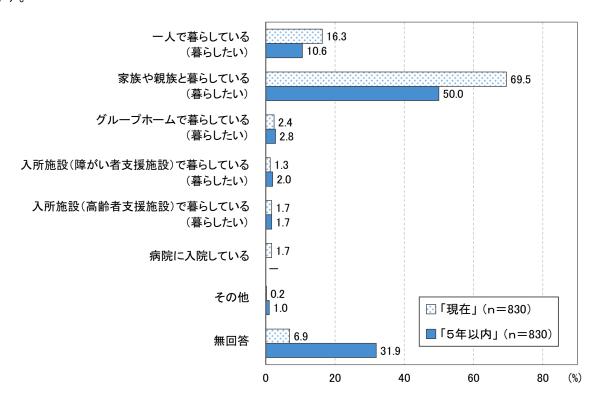
現在受けている医療ケアは、「服薬管理」が23.5%と最も高く、次いで、「透析(人工透析・腹膜透析)」(5.1%)、「ストマ(人工肛門・人工膀胱)」(3.5%)の順となっています。



(3) 住まいや暮らしについて

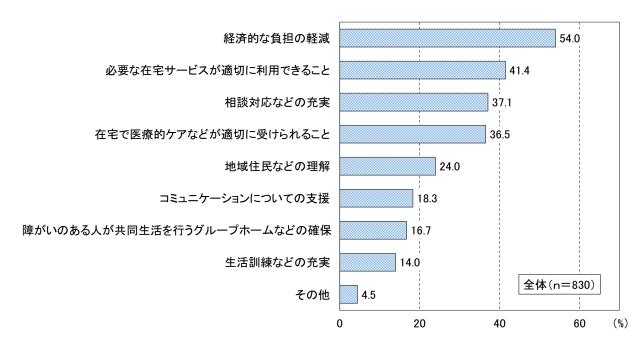
① 現在の暮らし方と5年以内に暮らしたいと思う場所

現在、5年以内ともに「家族や親族と暮らしている(暮らしたい)」の割合が最も高くなっています。



② 地域で生活するために必要な支援

地域で生活するために必要な支援としては、「経済的な負担の軽減」が 54.0%と最も高く、次いで、「必要な在宅サービスが適切に利用できること」(41.4%)、「相談対応などの充実」(37.1%)の順となっています。



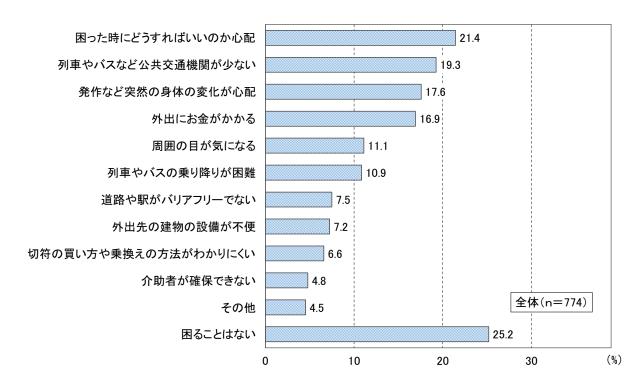
◆ (3) のポイント

- ・暮らしの場所について、現在はひとり暮らしや家族等との同居が大半ですが、5年以内という先のことになると無回答の割合が高まっており、これから先のことについて想定しきれていない人の割合が高まっています。
- ・地域で生活するために必要な支援について、経済的な負担軽減、在宅サービスの充実、相談 対応が上位に挙げられています。引き続き、障がいのある人のニーズに対応できる在宅サ ービス提供体制の確保と相談支援等の充実に努める必要があります。

(4) 日中活動や就労について

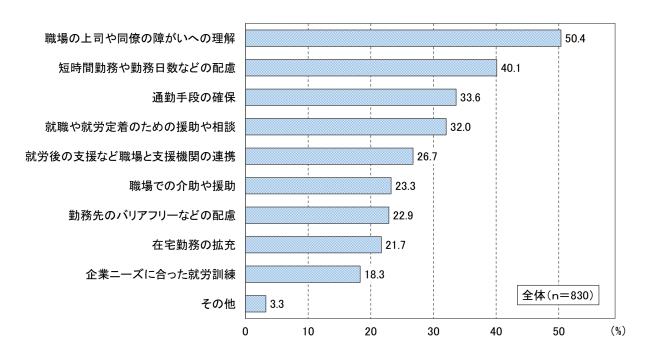
① 外出したとき困ること

外出時に困ることとしては、「困った時にどうすればいいのか心配」が 21.4%と最も高く、次いで、「列車やバスなど公共交通機関が少ない」(19.3%)、「発作など突然の身体の変化が心配」(17.6%)の順となっています。



② 就労支援として必要なこと

就労支援として必要なことは、「職場の上司や同僚の障がいへの理解」が 50.4%と最も高く、次いで、「短時間勤務や勤務日数などの配慮」(40.1%)、「通勤手段の確保」(33.6%)の順となっています。



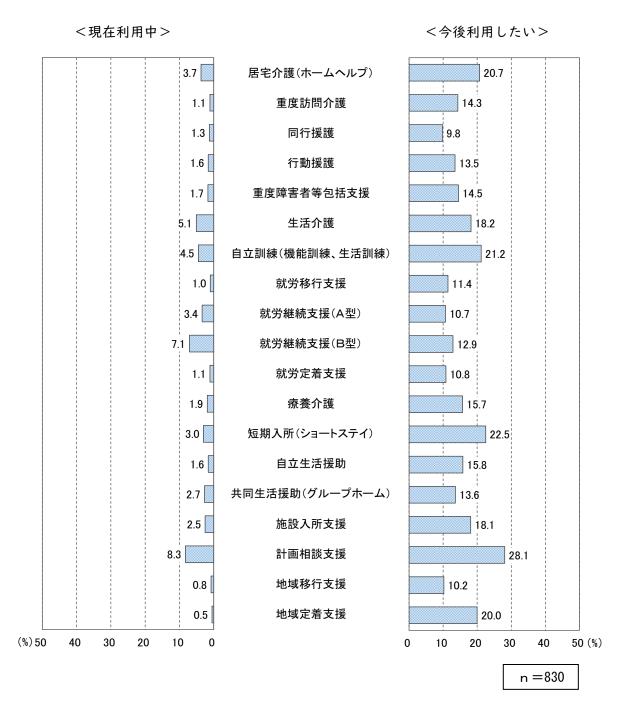
◆ (4) のポイント

- ・外出したとき困ることについて、困ったときや突然の身体の変化等の対応や公共交通機関の少なさが上位に来ています。障がいのある人が地域の中で生活できるよう、障がいのある人への市民の理解を深めて困っている人を手助けできる機運を醸成するとともに、公共交通網の維持・充実に取り組む必要があります。
- ・就労支援として必要なことについて、職場の理解、勤務への配慮、通勤手段の確保、就労定着や継続に向けた支援等の割合が高くなっています。障がいのある人への正しい理解と環境整備を進め、障がいのある人も個性を生かした就労ができるように努める必要があります。

(5) 障がい福祉サービス等の利用について

現在利用中のサービスについては、「計画相談支援」が8.3%と最も高く、次いで、「就労継続支援(B型)」(7.1%)、「生活介護」(5.1%)の順となっています。

また、今後利用したいサービスについては、「計画相談支援」が 28.1%と最も高く、次いで、「短期入所(ショートステイ)」(22.5%)、「自立訓練(機能訓練、生活訓練)」(21.2%)の順となっています。



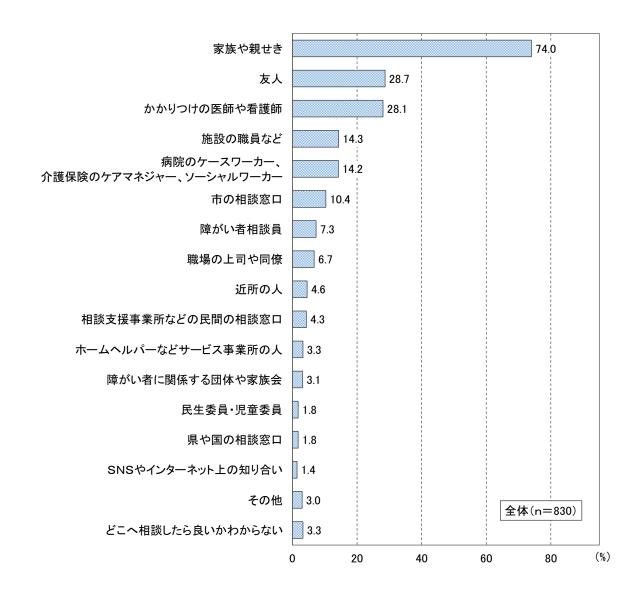
◆ (5) のポイント

・現状のサービスの利用状況は高いとは言えない状況ですが、今後利用したいサービスの結果から、利用ニーズはかなり見受けられます。障がいのある人が必要なときに必要なサービスを利用できるよう、サービスの量と質の確保が求められます。

(6) 相談相手や情報の入手について

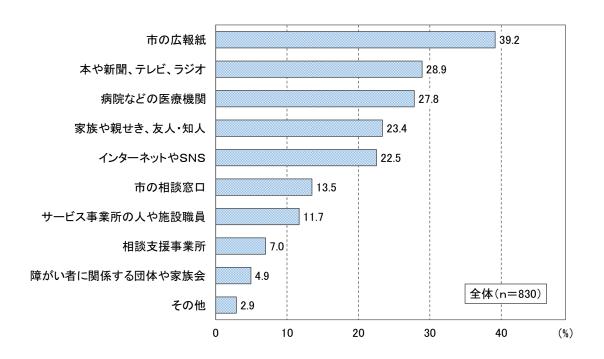
① 悩みや困ったことの相談相手

相談相手は、「家族や親せき」が74.0%と最も高く、次いで、「友人」(28.7%)、「かかりつけの医師や看護師」(28.1%)の順となっています。



② 障がいや福祉サービスなどの情報の入手先

情報の入手先は、「市の広報紙」が39.2%と最も高く、次いで、「本や新聞、テレビ、ラジオ」(28.9%)、「病院などの医療機関」(27.8%)の順となっています。



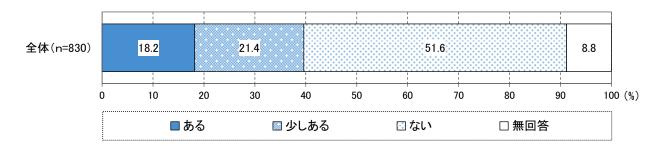
◆(6)のポイント

- ・悩みや困ったことの相談相手について、家族や親せき、友人、かかりつけの医師や看護師の割合が高くなっています。一方、市の相談窓口については 10.4%とそれほど高いとは言えません。市として、障がいのある人の状態やニーズに対応した相談支援体制と窓口職員の資質向上に努める必要があります。
- ・障がいや福祉サービスなどの情報の入手先について、市の広報誌が最も高く、インターネットや SNS の割合は5番目にとどまっています。また、介助者の高齢化により、パソコンやスマートフォン等による情報収集が苦手な人も多いと推測されます。したがって、市のホームページ等の充実も必要ですが、身近で手元に置いておける媒体である市の広報誌等の情報提供の充実が求められます。

(7)権利擁護について

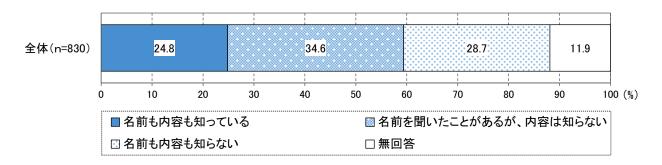
① 障がいがあることで差別や嫌な思いをした経験の有無

差別や嫌な思いをした経験は、「ない」が 51.6%と最も高く、次いで、「少しある」(21.4%)、「ある」(18.2%) の順となっています。



② 成年後見制度の認知度

成年後見制度について、「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」が34.6%と最も高く、次いで、「名前も内容も知らない」(28.7%)、「名前も内容も知っている」(24.8%)の順となっています。



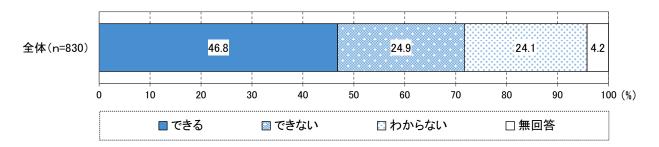
◆ (7) のポイント

- ・差別や嫌な思いをした経験について、"ある+少しある"の割合は 39.6%と約 10 人に4 人が経験しているという結果になりました。障がいによる差別や偏見をなくすため、障がいに関する正しい理解の普及啓発に努め、市民の意識向上を図る必要があります。
- ・成年後見制度について、「名前も内容も知っている」は 24.8%と約4人に I 人となっていることから、引き続き成年後見制度の周知と利用促進に努める必要があります。

(8)災害時の避難について

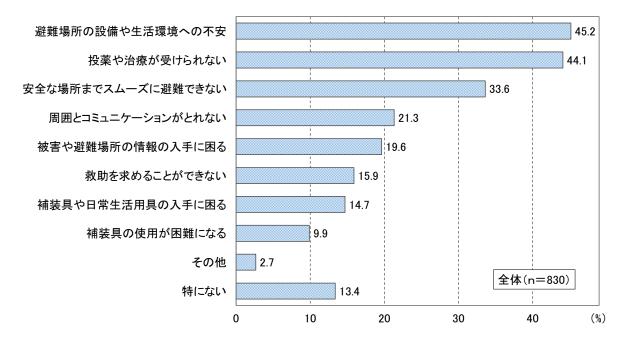
① 災害時に一人で避難できるか

災害時に一人で避難できるかについては、「できる」が 46.8%、「できない」が 24.9%、「わからない」が 24.1%となっています。



② 災害時に困ること

災害時に困ることは、「避難場所の設備や生活環境への不安」が 45.2%と最も高く、次いで、「投薬や治療が受けられない」(44.1%)、「安全な場所までスムーズに避難できない」(33.6%)の順となっています。



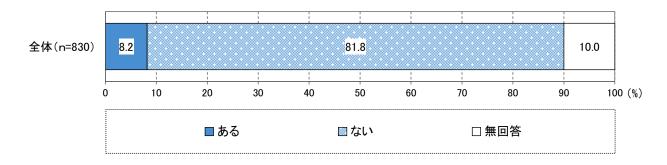
◆ (8) のポイント

- ・災害時に一人で避難できるかについて、"できない+わからない"の割合は 49.0%と約2 人に I 人となっており、それぞれの地域において、支援を必要とする人の把握と情報共有、 避難支援に関する個別の具体的な対応等を検討する必要があります。
- ・災害時に困ることについて、避難場所の設備や生活環境への不安、投薬や治療が受けられないこと、スムーズに避難できないことが挙げられており、避難支援に加えて、福祉避難所を含む避難所の場所や体制の確保に努める必要があります。

(9) 虐待について

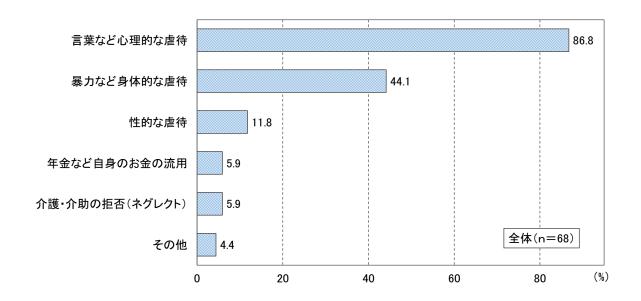
① これまでに虐待を受けたことがあるか

これまでに虐待を受けた経験は、「ある」が8.2%、「ない」が81.8%となっています。



② (虐待を受けたことがある方) それはどのような内容か

虐待の内容については、「言葉など心理的な虐待」が86.8%と最も高く、次いで、「暴力など身体的な虐待」(44.1%)、「性的な虐待」(11.8%)の順となっています。



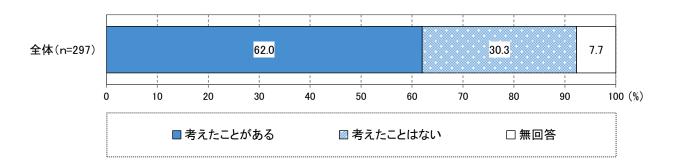
◆ (9) のポイント

・虐待について、受けた経験がある割合が 8.2%と約 I2 人に I 人となっています。また、その内容として、心理的、身体的な虐待の割合が高くなっていますが、性的な虐待や資産の流用、ネグレクト等、様々な虐待も見られることから、相談支援体制の充実と適切な支援につながる体制づくり等による早期発見・早期対応が求められます。

(10) 身近な介助者の亡き後について

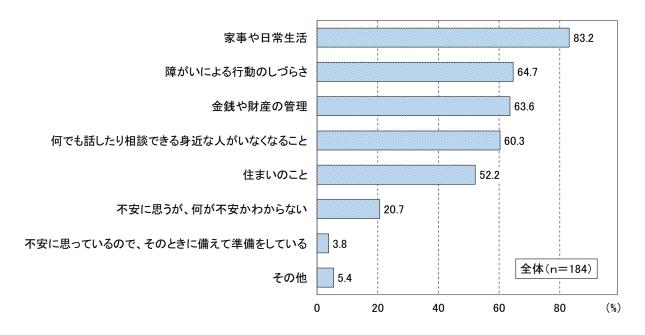
① 身近な介助者がいなくなった場合のことを考えたことがあるか

身近な介助者がいなくなった場合について、「考えたことがある」が 62.0%、「考えたことはない」が 30.3%となっています。



② 身近な介助者がいなくなった場合、不安なこと

身近な介助者がいなくなった場合、不安なことについて、「家事や日常生活」が83.2%と最も高く、次いで、「障がいによる行動のしづらさ」(64.7%)、「金銭や財産の管理」(63.6%)の順となっています。



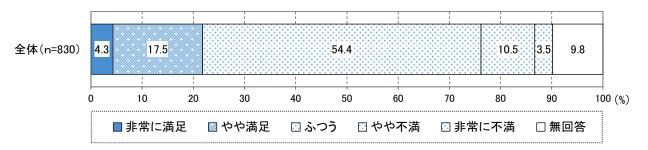
◆ (10) のポイント

・いわゆる「親亡き後」の問題については、将来を考えることで当事者の不安を増大させる等の指摘もありますが、親や親族等の身近な介助者の亡き後を考えて、地域において安心した生活が過ごせる環境づくりや、当事者自身の置かれている状況に応じた自立支援を行っていく必要があります。

(11) 市の施策について

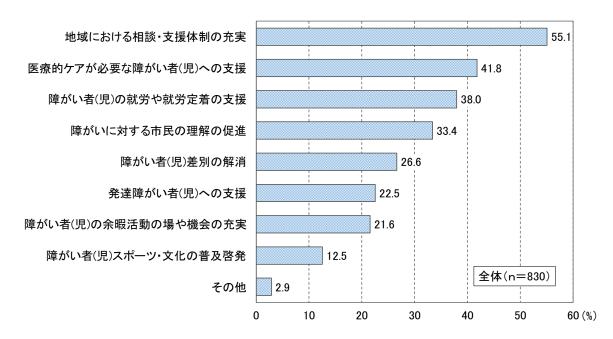
① 市の障がい福祉の取組についての満足度

市の障がい福祉の取組への満足度について、「ふつう」が 54.4%と最も高く、次いで、「やや満足」(17.5%)、「やや不満」(10.5%)の順となっています。



② 障がい福祉に関して優先すべき市の施策

障がい福祉に関して優先すべき市の施策について、「地域における相談・支援体制の充実」が 55.1%と最も高く、次いで、「医療的ケアが必要な障がい者(児)への支援」(41.8%)、「障がい者 (児)の就労や就労定着の支援」(38.0%) の順となっています。



◆ (11) のポイント

・市の施策の満足度について、"非常に満足+やや満足"は 21.8%、"やや不満+非常に不満"は 14.0%となっています。また、優先すべき施策では、地域における相談・支援体制や医療的ケアに関する支援、就労に関する支援を求める声が多いことから、これらの点に着目して、障がい福祉施策の満足度の向上に努める必要があります。

「障がい者福祉長期計画」策定のための

アンケート結果報告書【18歳以上】

令和5年1月

赤穂市

目 次

第1章	調査概要	. 1
1.	調査の目的	. 1
2.	調査の方法	. 1
3.	回収結果	. 1
4.	数値等の基本的な取扱いについて	. 1
5.	報告書の語句の定義	. 2
第2章	調査結果	. 3
1.	アンケートの回答者	. 3
2.	年齢	. 3
3.	性別	. 3
4.	お住まいの地区	. 4
5.	障がいの状況について	. 5
6.	暮らしについて	10
7.	日中活動について	23
8.	就労について	27
9.	障害福祉サービスなどの利用について	34
10.	相談相手や情報源について	43
11.	権利擁護について	46
12.	災害時の避難について	50
13.	虐待について	53
14.	身近な介助者の亡き後について	56
15	本市の施策について	58

第1章 調査概要

1. 調査の目的

障がい福祉サービスの利用実態や障がいに関する意識、意向などを把握し、計画策定や施策推 進のための資料とすることを目的として実施しました。

2. 調査の方法

- (1) 調査対象 18歳以上の障がい者及びその家族等
- (2)抽出方法 無作為抽出
- (3)調査方法 郵送による調査票の配布・回収
- (4) 調査期間 令和4年11月17日~12月1日

3. 回収結果

- (1)配布数 1,400票
- (2)回収数 830票
- (3)回収率 59.3%

4. 数値等の基本的な取扱いについて

- ・比率は全て百分率(%)で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。したがって、合計が100%を上下する場合もあります。
- ・基数となるべき実数は、"n=〇〇〇"として掲載し、各比率はnを100%として算出しています。(回答者総数または該当者数)
- ・質問の終わりに【複数回答可】とある問は、1人の回答者が2つ以上の回答を出してもよい問であるため、各回答の合計比率は100%を超える場合があります。
- ・文中、グラフ中の設問カテゴリー(選択肢)の文言は、一部簡略化する場合があります。
- ・文中、グラフ中の数値や選択肢の文言は、一部省略・簡略化してあります。また、割合が0%であった箇所の数値は、一部を除いて基本的に省略しています。

5. 報告書の語句の定義

グラフ中に記載している語句の定義は次の通りです。

- ・「身体」は、「問 5 身体障害者手帳をお持ちですか」で「 $1. \sim 6.$ 」(1級から6級)に \bigcirc を付けた方です。
- ・「療育」は、「問7 療育手帳をお持ちですか」で「1. \sim 3.」(AからB2)に \bigcirc を付けた方です。
- ・「精神」は、「問8 精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか」で「 $1. \sim 3.$ 」(1級から3級) に \bigcirc を付けた方です。
- ・「難病」は、「問9 難病(指定難病)の認定を受けていますか」で「1.」(受けている) に○ を付けた方です。
- ・「複数」は、次の4パターンのいずれかに該当する方です。

問 5 身体障害者手帳を お持ちですか。	問 7 療育手帳を お持ちですか。	問 8 精神障害者保健福祉手帳を お持ちですか。	手帳数
「1. ~6. 」にO	「1. ~3. 」にO	「1. ~3. 」にO	3
「1. ~6. 」にO	「1. ~3. 」にO	「4.」(持っていない)に〇	2
「1. ~6. 」にO	「4.」(持っていない)に〇	「1. ~3. 」にO	2
「7.」(持っていない)に〇	「1. ~3. 」にO	「1. ~3. 」にO	2

第2章 調査結果

1. アンケートの回答者

問1 ご記入いただくのは、どなたですか。

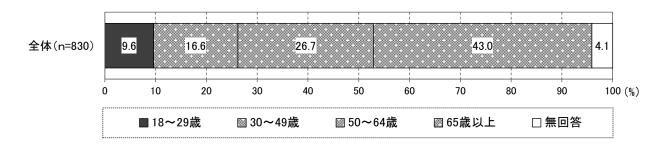
「ご本人」が 65.4% と最も高く、次いで、「ご本人の家族」 (23.5%)、「家族以外の介助者」 (1.7%) の順となっています。



2. 年齢

問2 年齢をお答えください。(令和4年11月1日時点)

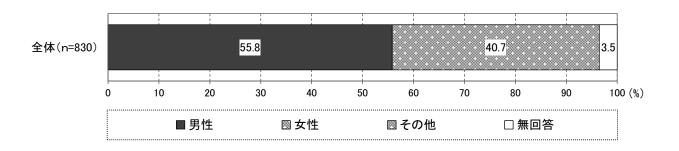
「65 歳以上」が 43.0% と最も高く、次いで、「50~64 歳」(26.7%)、「30~49 歳」(16.6%) の順となっています。



3. 性別

問3 性別をお答えください。

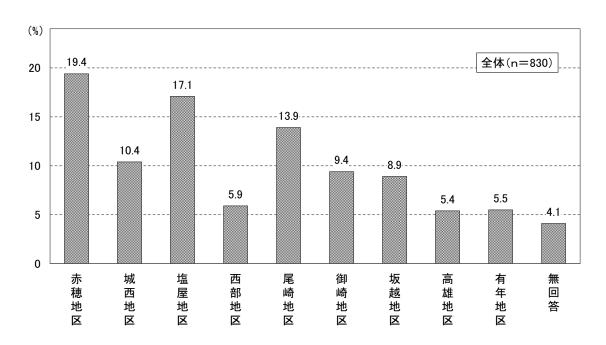
「男性」が55.8%、「女性」が40.7%となっています。



4. お住まいの地区

問4 お住まいの地区をお答えください。

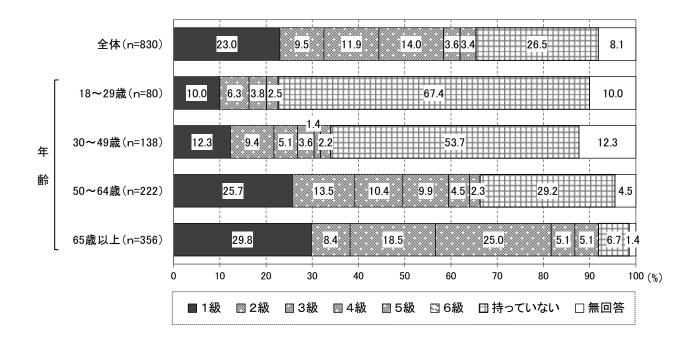
「赤穂地区」が 19.4%と最も高く、次いで、「塩屋地区」(17.1%)、「尾崎地区」(13.9%) の順となっています。



5. 障がいの状況について

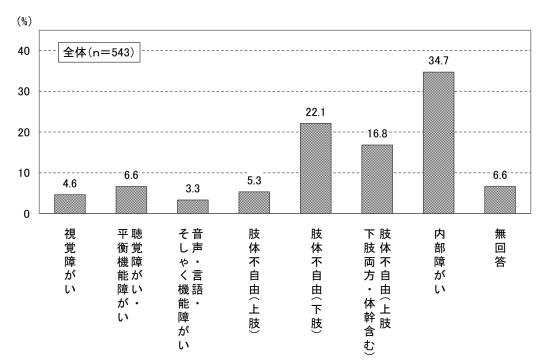
問5 身体障害者手帳をお持ちですか。

全体では、「持っていない」が 26.5%と最も高く、次いで、「1級」(23.0%)、「4級」(14.0%) の順となっています。



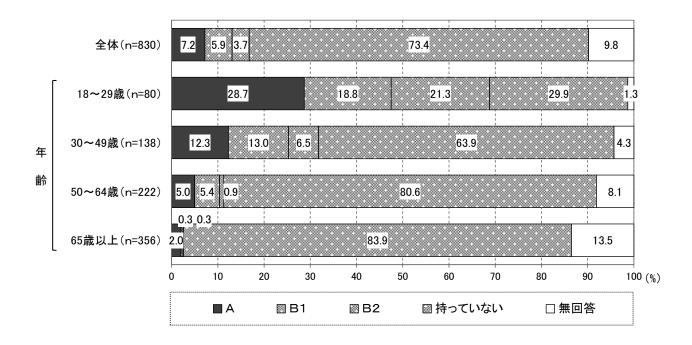
問6 身体障害者手帳をお持ちの場合、主たる障がいをお答えください。

「内部障がい」が34.7%と最も高く、次いで、「肢体不自由(下肢)」(22.1%)、「肢体不自由(上肢下肢両方・体幹含む)」(16.8%)の順となっています。



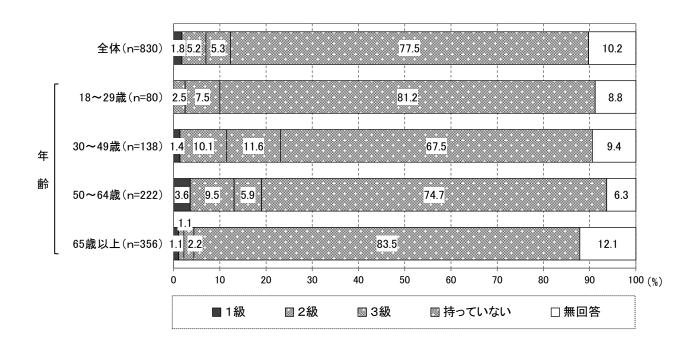
問7 療育手帳をお持ちですか。

全体では、「持っていない」が 73.4% と最も高く、次いで、「A」 (7.2%)、「B 1」 (5.9%) の順となっています。



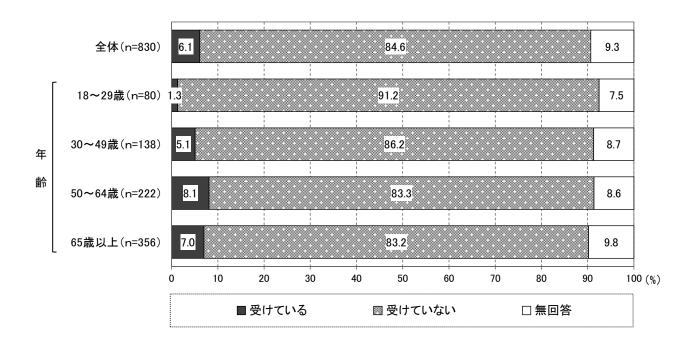
問8 精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。

全体では、「持っていない」が 77.5% と最も高く、次いで、「3級」(5.3%)、「2級」(5.2%) の順となっています。



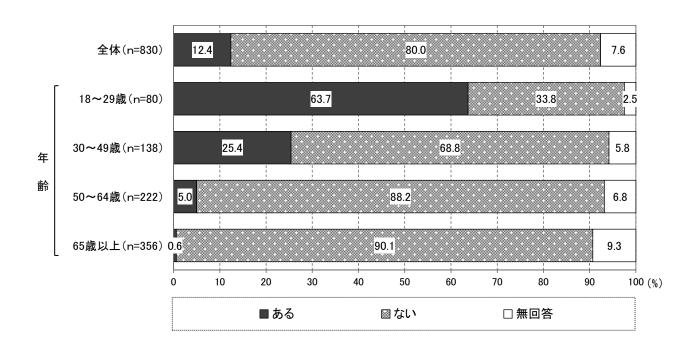
問9 難病(指定難病)の認定を受けていますか。

全体では、「受けている」が 6.1%、「受けていない」が 84.6%となっています。



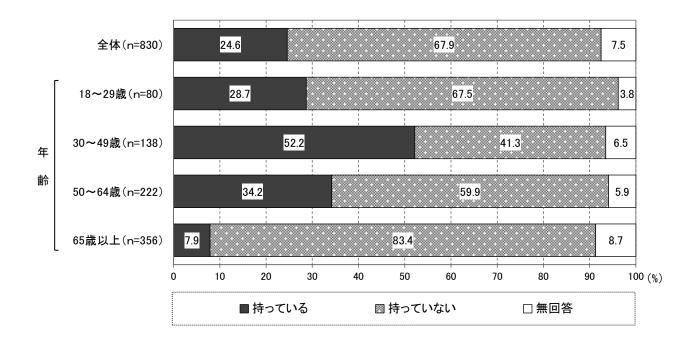
問 10 発達障がいとして診断されたことがありますか。

全体では、「ある」が12.4%、「ない」が80.0%となっています。



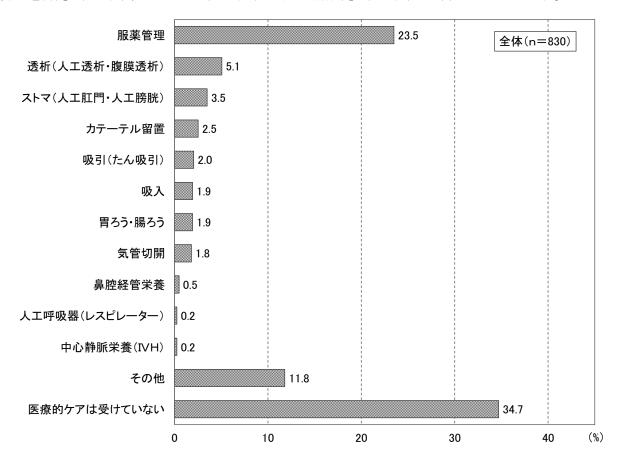
問 11 自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちですか。

全体では、「持っている」が 24.6%、「持っていない」が 67.9%となっています。 年齢層別でみると、30~64歳で「持っている」の割合が高くなっています。



問 12 現在受けている医療的ケアをお答えください。【複数回答可】

受けている医療的ケアでみると、「服薬管理」が23.5%と最も高く、次いで、「透析(人工透析・腹膜透析)」(5.1%)、「ストマ(人工肛門・人工膀胱)」(3.5%)の順となっています。

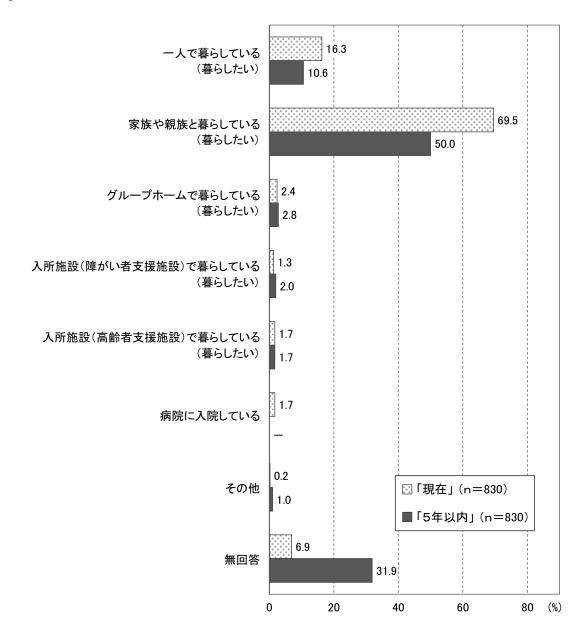


	(n=)	気管切開	人工呼吸器(レスピ	吸入	吸引(たん吸引)	胃ろう・腸ろう	鼻腔経管栄養	中心静脈栄養(IV	透析(人工透析・腹	カテーテル留置	ストマ(人工肛門・	服薬管理	その他	医療的ケアは受けて
全体	830	15	2	16	17	16	4	2	42	21	29	195	98	288
		1.8%	0.2%	1.9%	2.0%	1.9%	0.5%	0.2%	5.1%	2.5%	3.5%	23.5%	11.8%	34.7%
身体	543	14	2	16	17	15	4	2	41	20	27	125	75	168
		2.6%	0.4%	2.9%	3.1%	2.8%	0.7%	0.4%	7.6%	3.7%	5.0%	23.0%	13.8%	30.9%
療育	140	4	0	2	4	3	1	1	1	0	2	27	13	56
		2.9%	0.0%	1.4%	2.9%	2.1%	0.7%	0.7%	0.7%	0.0%	1.4%	19.3%	9.3%	40.0%
精神	102	3	0	4	0	2	0	1	3	2	2	28	12	35
		2.9%	0.0%	3.9%	0.0%	2.0%	0.0%	1.0%	2.9%	2.0%	2.0%	27.5%	11.8%	34.3%
複数	71	5	0	4	4	4	1	1	3	2	2	18	11	21
		7.0%	0.0%	5.6%	5.6%	5.6%	1.4%	1.4%	4.2%	2.8%	2.8%	25.4%	15.5%	29.6%
難病	51	2	1	2	2	3	1	1	4	0	5	13	12	11
		3.9%	2.0%	3.9%	3.9%	5.9%	2.0%	2.0%	7.8%	0.0%	9.8%	25.5%	23.5%	21.6%

6. 暮らしについて

問 13 現在どのように暮らしていますか。また、今後、近い将来(5年以内)で暮らしたいと思う場所はどれですか。

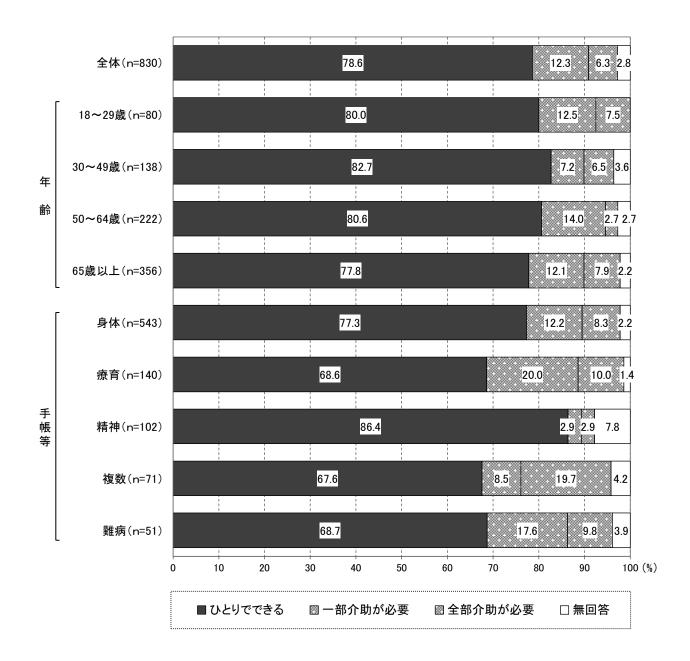
現在、5年以内ともに「家族や親族と暮らしている(暮らしたい)」の割合が5割以上と高くなっています。



問 14 日常生活で、次のことをどのようにしていますか。

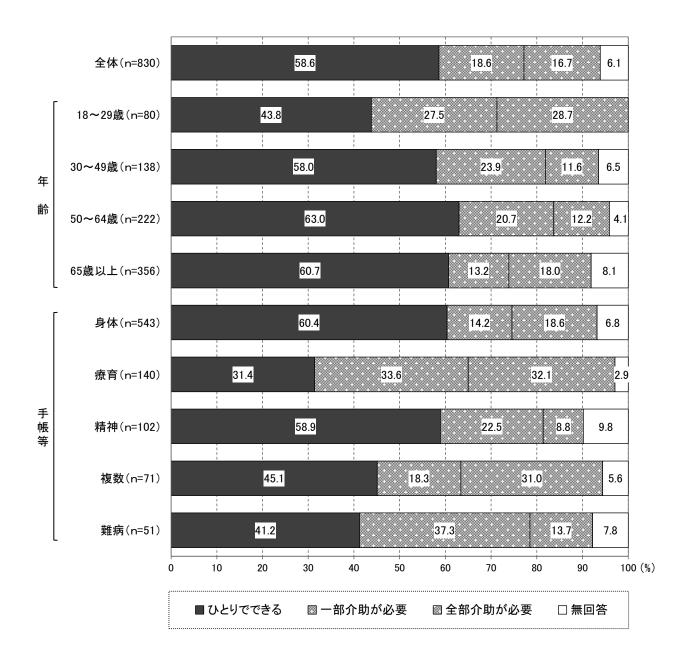
① 食事・入浴・トイレなどの日常動作

全体では、「ひとりでできる」が 78.6% と最も高く、次いで、「一部介助が必要」(12.3%)、「全部介助が必要」(6.3%) の順となっています。



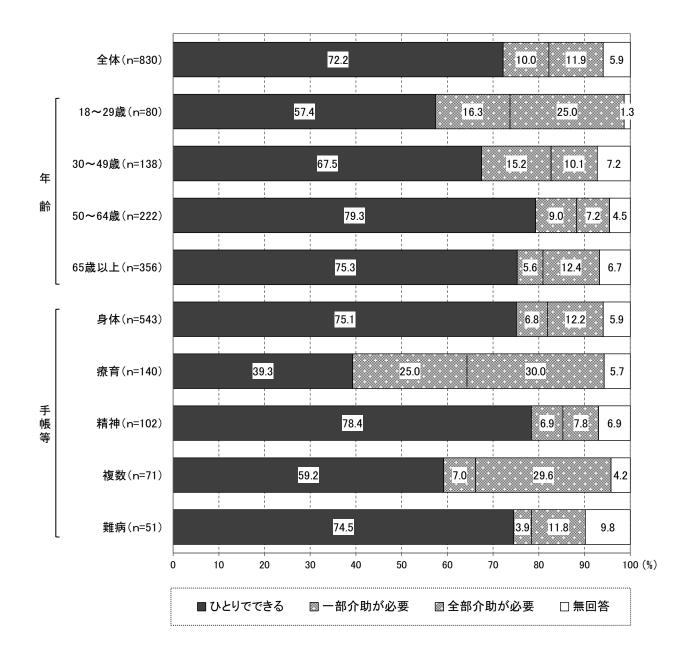
② 料理・掃除・洗濯などの家事

全体では、「ひとりでできる」が 58.6% と最も高く、次いで、「一部介助が必要」(18.6%)、「全部介助が必要」(16.7%) の順となっています。



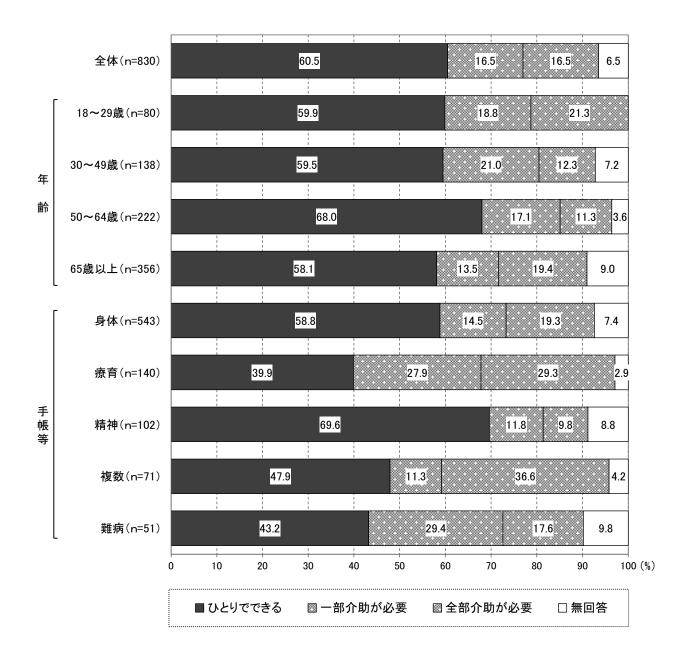
③ 薬の管理

全体では、「ひとりでできる」が 72.2% と最も高く、次いで、「全部介助が必要」(11.9%)、「一部介助が必要」(10.0%) の順となっています。



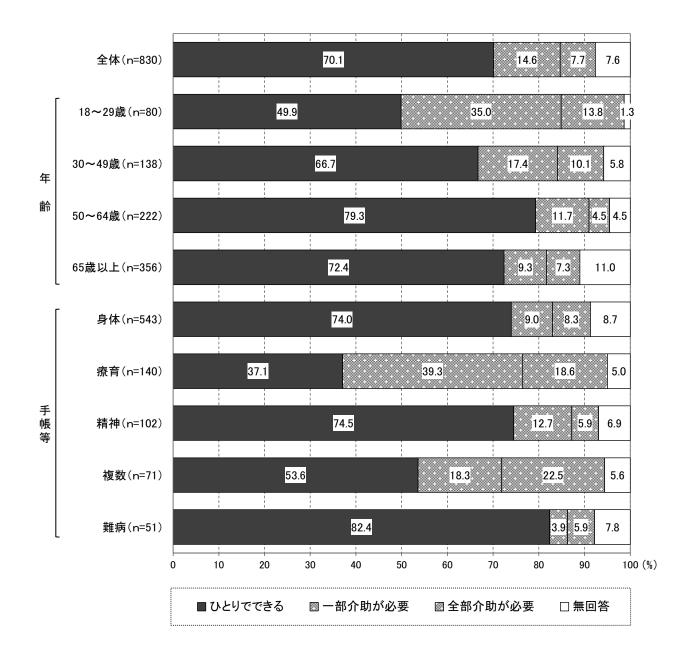
④ 通勤・通学・通院・買い物などの外出

全体では、「ひとりでできる」が 60.5% と最も高く、次いで、「一部介助が必要」・「全部介助が必要」(16.5%で同率)の順となっています。



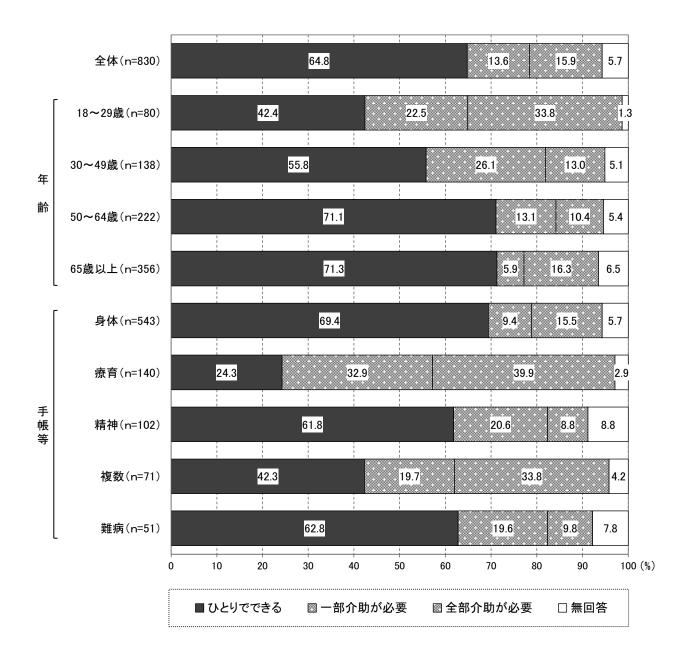
⑤ 家族以外の人との意思疎通

全体では、「ひとりでできる」が 70.1% と最も高く、次いで、「一部介助が必要」(14.6%)、「全部介助が必要」(7.7%) の順となっています。



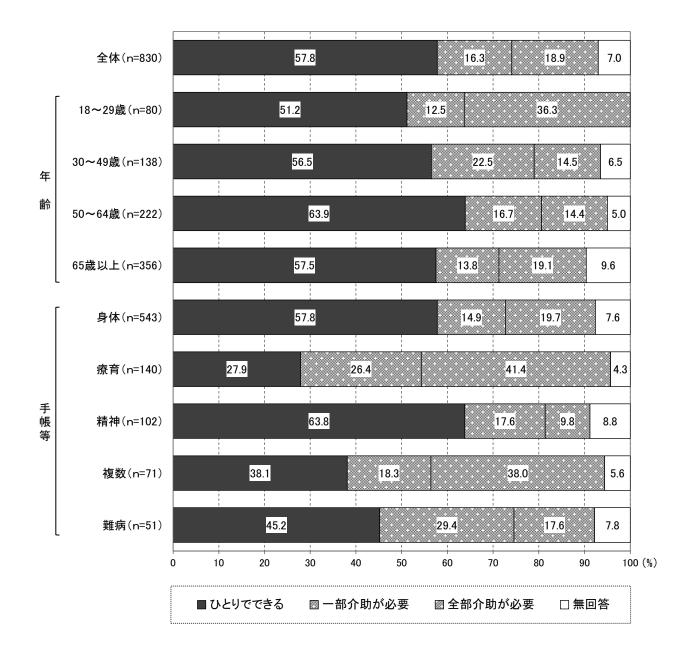
⑥ お金の管理

全体では、「ひとりでできる」が 64.8% と最も高く、次いで、「全部介助が必要」(15.9%)、「一部介助が必要」(13.6%) の順となっています。



⑦ 緊急時の避難・連絡

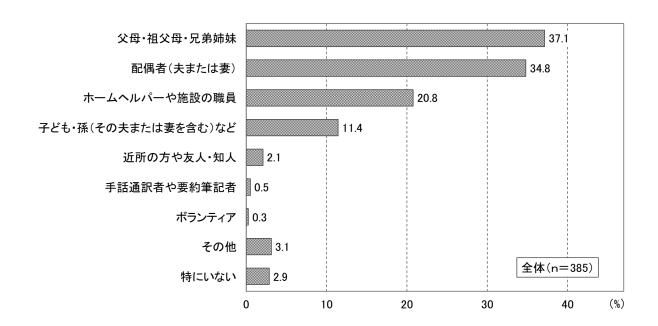
全体では、「ひとりでできる」が 57.8% と最も高く、次いで、「全部介助が必要」(18.9%)、「一部介助が必要」(16.3%) の順となっています。



問 15

◆問14で「一部介助が必要」または「全部介助が必要」と答えた方。 介助してくれる方は主に誰ですか。【複数回答可】

「父母・祖父母・兄弟姉妹」が 37.1%と最も高く、次いで、「配偶者(夫または妻)」(34.8%)、「ホームヘルパーや施設の職員」(20.8%)の順となっています。



	(n=)	父母・祖父母・兄弟姉妹	配偶者(夫または妻)	子ども・孫(その夫または妻	近所の方や友人・知人	ホームヘルパーや施設の職員	ボランティア	手話通訳者や要約筆記者	その他	特にいない
全体	385	143	134	44	8	80	1	2	12	11
		37.1%	34.8%	11.4%	2.1%	20.8%	0.3%	0.5%	3.1%	2.9%
身体	241	63	115	37	6	40	1	2	7	6
		26.1%	47.7%	15.4%	2.5%	16.6%	0.4%	0.8%	2.9%	2.5%
療育	111	79	4	0	1	32	0	0	2	1
		71.2%	3.6%	0.0%	0.9%	28.8%	0.0%	0.0%	1.8%	0.9%
精神	48	24	11	3	1	8	0	0	2	2
		50.0%	22.9%	6.3%	2.1%	16.7%	0.0%	0.0%	4.2%	4.2%
複数	47	31	7	1	1	10	0	0	1	0
		66.0%	14.9%	2.1%	2.1%	21.3%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%
難病	32	7	19	5	2	3	0	0	3	2
		21.9%	59.4%	15.6%	6.3%	9.4%	0.0%	0.0%	9.4%	6.3%

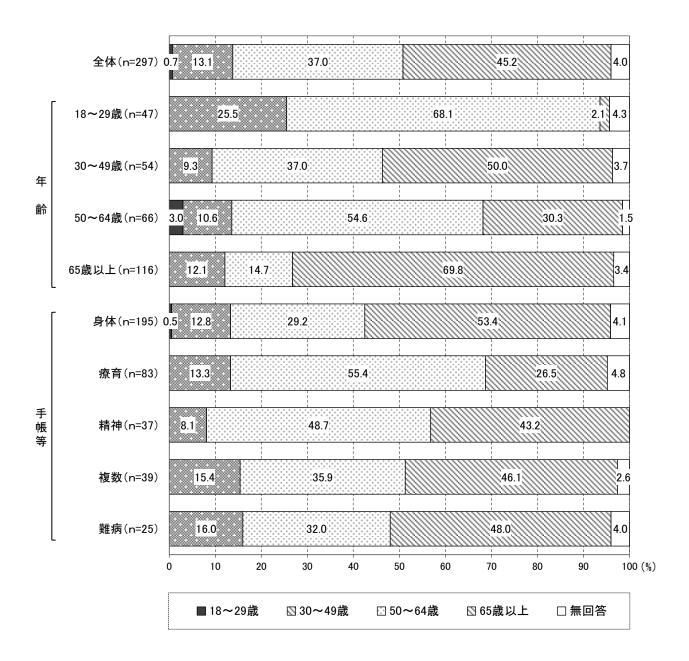
問 16

◆問15で「1.~3.」を選んだ方。

介助してくれる家族で、中心となっている方についてお答えください。

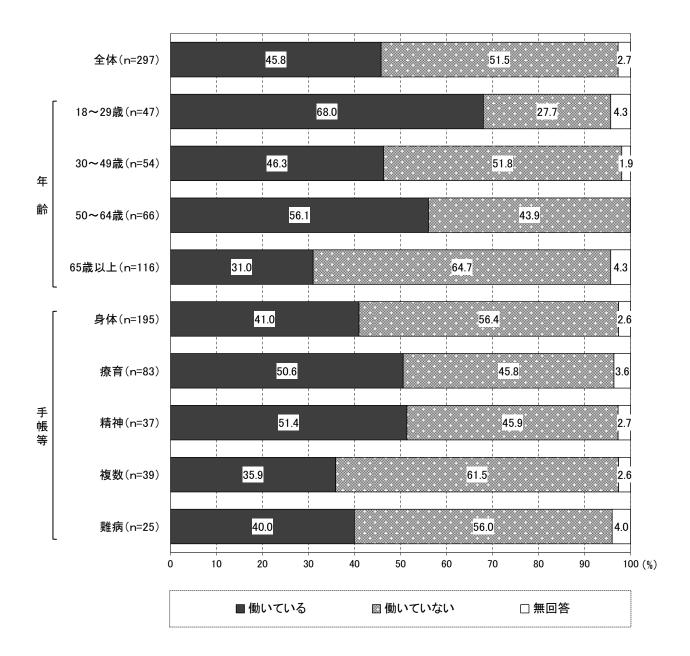
(1) 年齢

全体では、「65歳以上」が45.2%と最も高く、次いで、「50~64歳」(37.0%)、「30~49歳」(13.1%)の順となっています。



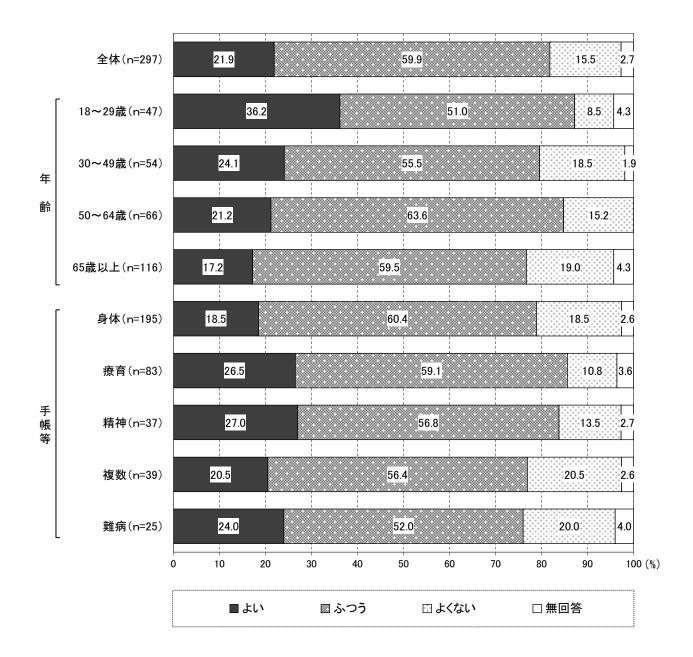
(2) 就労状況

全体では、「働いている」が 45.8%、「働いていない」が 51.5%となっています。 また、手帳複数所持者で「働いている」の割合が低くなっています。



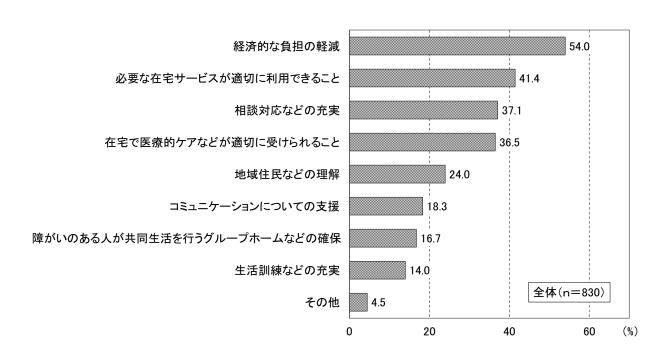
(3)健康状態

全体では、「ふつう」が 59.9% と最も高く、次いで、「よい」(21.9%)、「よくない」(15.5%) の順となっています。



問 17 今後、地域で生活を継続するためには、どのような支援があればよいと思いますか。【複数回答可】

「経済的な負担の軽減」が54.0%と最も高く、次いで、「必要な在宅サービスが適切に利用できること」(41.4%)、「相談対応などの充実」(37.1%)の順となっています。

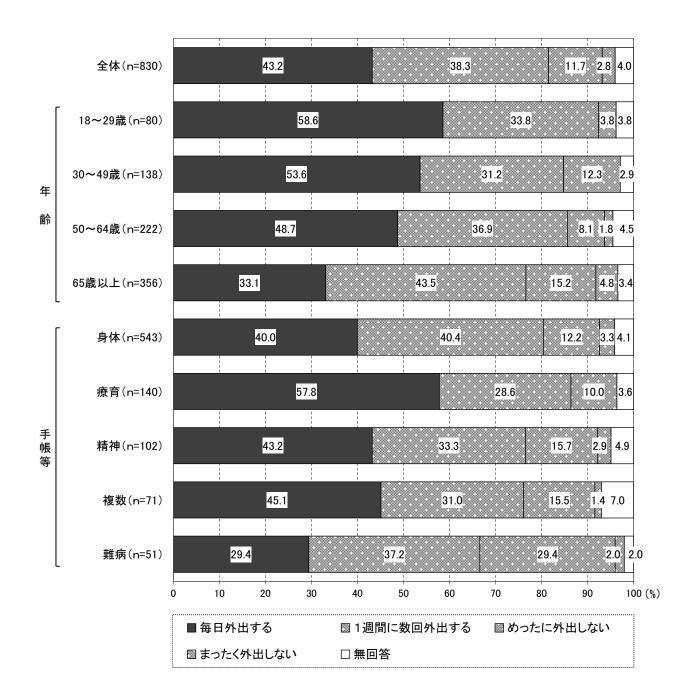


		在宅で	障 が い グの	必 要					П /// 1	
		を療的ケア	,ループホープホー	(な在宅サー	生 活 訓	経 済 的	相 談 対	地 域 住	ーニケーショ	
		けられるこ などが適切	ムなどの確 で で	用できるこ じスが適 し	練 など の 充	な 負 担 の 軽	応 な ど の 充	民などの理	ンについて 支	そのか
全体	(n=) 830	303 とに	保う 139	는 IC 344	実 116	減 448	実 308	解 199	援の 152	他 37
5 4		36.5%	16.7%	41.4%	14.0%	54.0%	37.1%	24.0%	18.3%	4.5%
身体	543	225 41.4%	65 12.0%	263 48.4%	69 12.7%	286 52.7%	163 30.0%	100 18.4%	73 13.4%	23 4.2%
療育	140	27	58	39	33	61	63	51	47	7
V= ++		19.3%	41.4%	27.9%	23.6%	43.6%	45.0%	36.4%	33.6%	5.0%
精神	102	30	26	25	11	55	47	29	22	6
11 111		29.4%	25.5%	24.5%	10.8%	53.9%	46.1%	28.4%	21.6%	5.9%
複数	71	22	22	24	8	28	20	14	14	4
		31.0%	31.0%	33.8%	11.3%	39.4%	28.2%	19.7%	19.7%	5.6%
難病	51	26	5	27	10	22	16	7	7	2
		51.0%	9.8%	52.9%	19.6%	43.1%	31.4%	13.7%	13.7%	3.9%

7. 日中活動について

問 18 1 週間にどの程度外出しますか。

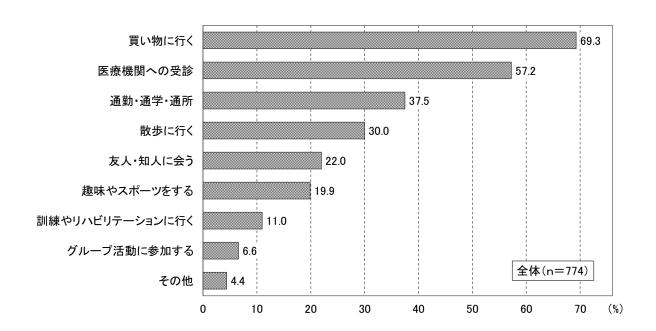
全体では、「毎日外出する」が 43.2% と最も高く、次いで、「1週間に数回外出する」(38.3%)、「めったに外出しない」(11.7%) の順となっています。



◆問18で「1.~3.」を選んだ方。

どのような目的で外出することが多いですか。【複数回答可】

「買い物に行く」が 69.3% と最も高く、次いで、「医療機関への受診」(57.2%)、「通勤・通学・通所」(37.5%) の順となっています。

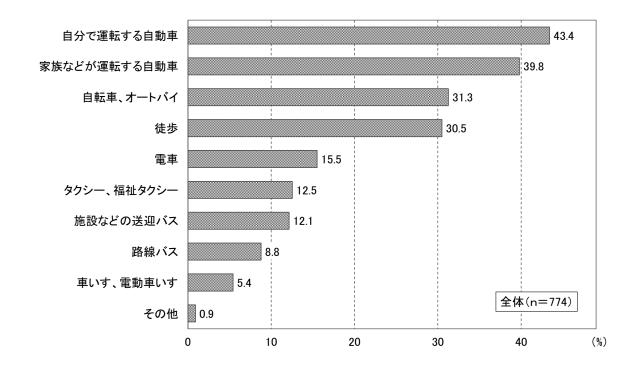


	(n=)	通勤・通学・通所	訓練やリハビリテーション	医療機関への受診	買い物に行く	友人・知人に会う	趣味やスポーツをする	グループ活動に参加する	散歩に行く	その他
全体	774	290	85	443	536	170	154	51	232	34
+ 11		37.5%	11.0%	57.2%	69.3%	22.0%	19.9%	6.6%	30.0%	4.4%
身体	503	140	65	330	351	116	101	38	160	20
		27.8%	12.9%	65.6%	69.8%	23.1%	20.1%	7.6%	31.8%	4.0%
療育	135	102	9	40	75	14	16	5	39	10
		75.6%	6.7%	29.6%	55.6%	10.4%	11.9%	3.7%	28.9%	7.4%
精神	94	37	10	60	73	21	14	2	30	6
		39.4%	10.6%	63.8%	77.7%	22.3%	14.9%	2.1%	31.9%	6.4%
複数	65	33	8	35	39	7	5	2	17	6
		50.8%	12.3%	53.8%	60.0%	10.8%	7.7%	3.1%	26.2%	9.2%
難病	49	14	5	35	28	12	7	1	16	2
		28.6%	10.2%	71.4%	57.1%	24.5%	14.3%	2.0%	32.7%	4.1%

◆問 18 で「1. ~3.」を選んだ方。

主な移動手段はどのようなものですか。【複数回答可】

「自分で運転する自動車」が 43.4%と最も高く、次いで、「家族などが運転する自動車」 (39.8%)、「自転車、オートバイ」 (31.3%) の順となっています。

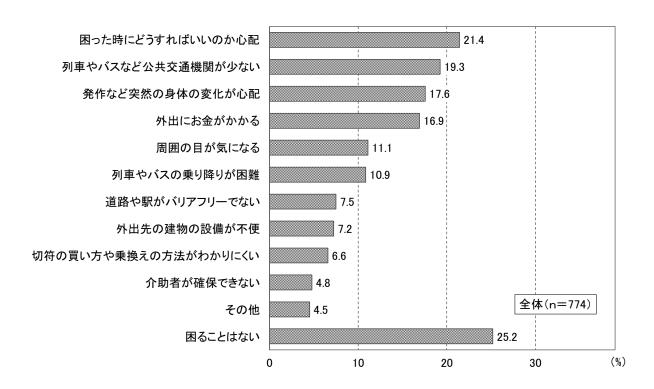


	(n=)	自分で運転する自動車	家族などが運転する自動車	自転車、オートバイ	車いす、電動車いす	電車	路線バス	施設などの送迎バス	タクシー、福祉タクシー	徒歩	その他
全体	774	336 43.4%	308 39.8%	242 31.3%	42 5.4%	120 15.5%	68 8.8%	94 12.1%	97 12.5%	236 30.5%	7 0.9%
身体	503	242 48.1%	210 41.7%	123 24.5%	39 7.8%	60 11.9%	40 8.0%	57 11.3%	77 15.3%	137 27.2%	5 1.0%
療育	135	8 5.9%	74 54.8%	62 45.9%	6 4.4%	23 17.0%	8 5.9%	32 23.7%	7 5.2%	44 32.6%	1.5%
精神	94	40 42.6%	27 28.7%	41 43.6%	1.1%	22 23.4%	12 12.8%	6.4%	12 12.8%	35 37.2%	2 2.1%
複数	65	14	29	21	6	5	5	11	7	16	1
難病	49	21.5% 15 30.6%	44.6% 25 51.0%	32.3% 13 26.5%	9.2% 11 22.4%	7.7% 7 14.3%	7.7% 6 12.2%	16.9% 6 12.2%	10.8% 11 22.4%	24.6% 13 26.5%	1.5% 1 2.0%

◆問18で「1. ~3.」を選んだ方。

外出する時に困ることは何ですか。【複数回答可】

外出する時に困ることでみると、「困った時にどうすればいいのか心配」が 21.4%と最も高く、次いで、「列車やバスなど公共交通機関が少ない」(19.3%)、「発作など突然の身体の変化が心配」(17.6%)の順となっています。

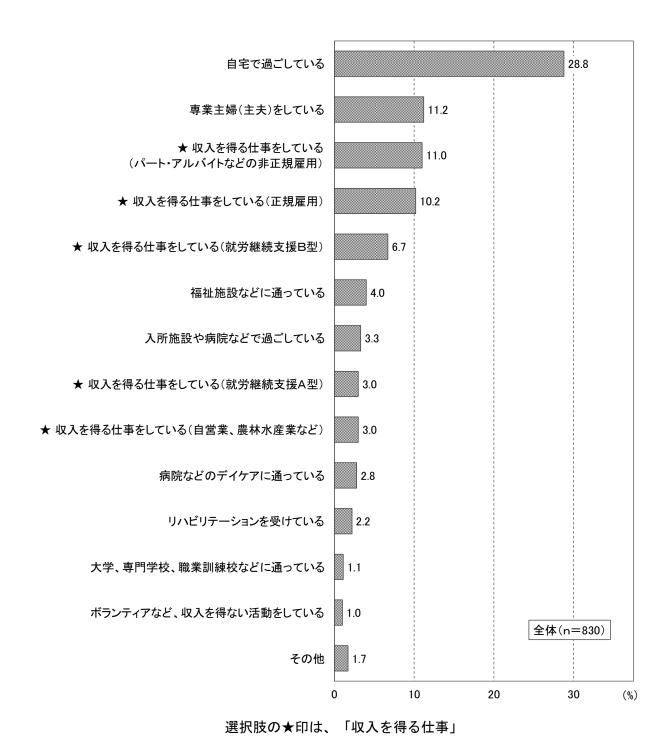


	(n=)	例車やバスなど公共交通	列車やバスの乗り降りが	道路や駅がバリアフリー	外出先の建物の設備が	方法がわかりにくい 切符の買い方や乗換えの	介助者が確保できない	困った時にどうすれば	外出にお金がかかる	発作など突然の身体の	周囲の目が気になる	その他	困ることはない
全体	774	149	84	58	56	51	37	166	131	136	86	35	195
		19.3%	10.9%	7.5%	7.2%	6.6%	4.8%	21.4%	16.9%	17.6%	11.1%	4.5%	25.2%
身体	503	96	74	53	52	28	22	81	68	95	37	24	132
		19.1%	14.7%	10.5%	10.3%	5.6%	4.4%	16.1%	13.5%	18.9%	7.4%	4.8%	26.2%
療育	135	22	11	5	11	23	13	63	21	23	24	9	17
		16.3%	8.1%	3.7%	8.1%	17.0%	9.6%	46.7%	15.6%	17.0%	17.8%	6.7%	12.6%
精神	94	24	6	2	3	3	3	20	29	19	17	5	19
		25.5%	6.4%	2.1%	3.2%	3.2%	3.2%	21.3%	30.9%	20.2%	18.1%	5.3%	20.2%
複数	65	15	9	5	9	5	4	15	12	20	7	6	8
		23.1%	13.8%	7.7%	13.8%	7.7%	6.2%	23.1%	18.5%	30.8%	10.8%	9.2%	12.3%
難病	49	13	9	10	6	3	2	9	9	10	5	2	7
		26.5%	18.4%	20.4%	12.2%	6.1%	4.1%	18.4%	18.4%	20.4%	10.2%	4.1%	14.3%

8. 就労について

問22 平日の日中を主にどのように過ごしていますか。

「自宅で過ごしている」が 28.8%と最も高く、次いで、「専業主婦(主夫)をしている」(11.2%)、「収入を得る仕事をしている(パート・アルバイトなどの非正規雇用)」(11.0%)の順となっています。



27

収入を得る仕事をしている方(間 22 で★の選択肢を選んだ方)でみると、療育手帳所持者で「就労継続支援B型」の割合が高くなっています。

《収入を得る仕事をしている方》

	(n=)	正規雇用	などの非正規雇用パート・アルバイト	就労継続支援A型	就労継続支援B型	自営業、農林水産業
全体	830	85 10.2%	91 11.0%	25 3.0%	56 6.7%	25 3.0%
身体	543	59 10.9%	40 7.4%	7 1.3%	17 3.1%	21 3.9%
 療育	140	5.7%	25 17.9%	1.3% 15 10.7%	35	0
精神	102	9.8%	17.9% 12 11.8%	4 3.9%	25.0% 9 8.8%	0.0% 1 1.0%
複数	71	8.5%	5.6%	3.9% 3 4.2%	11 15.5%	1.0% 1 1.4%
難病	51	8.5% 8 15.7%	7.8%	0.0%	2 3.9%	0.0%

収入を得る仕事をしていない方(間 22 で★以外の選択肢を選んだ方)でみると、療育手帳所持者で「福祉施設などに通っている」、身体障害者手帳所持者・精神障害者保健福祉手帳所持者・手帳複数所持者・難病患者で「自宅で過ごしている」の割合がそれぞれ高くなっています。

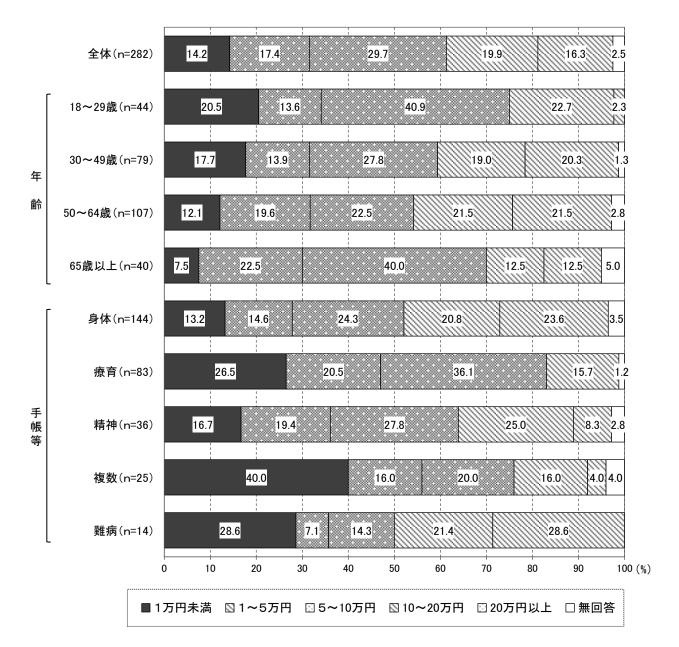
《収入を得る仕事をしていない方》

	(n=)	得ない活動をしているボランティアなど、収入を	専業主婦(主夫)をしている	福祉施設などに通っている	病院などのデイケアに通っている	リハビリテーションを受けている	自宅で過ごしている	入所施設や病院などで	大学、専門学校、職業訓練校など	その他
全体	830	8 1.0%	93 11.2%	33 4.0%	23 2.8%	18 2.2%	240 28.8%	27 3.3%	9 1.1%	14 1.7%
身体	543	4 0.7%	74 13.6%	19 3.5%	16 2.9%	15 2.8%	184 33.8%	20 3.7%	2 0.4%	6 1.1%
療育	140	0.0%	2.9%	17 12.1%	1 0.7%	2 1.4%	10 7.1%	4 2.9%	2 1.4%	4 2.9%
精神	102	1.0%	7.8%	2.9%	7 6.9%	2.0%	30 29.5%	3 2.9%	1.0%	3 2.9%
複数	71	0	5	7	3	2	16	3	0	1
難病	51	0.0% 1 2.0%	7.0% 7 13.7%	9.9% 1 2.0%	4.2% 1 2.0%	2.8% 4 7.8%	22.6% 18 35.3%	4.2% 1 2.0%	0.0% 0 0.0%	1.4% 0 0.0%

◆問 22 で「1. ~5.」を選んだ方。問 23

働いて得られる収入は月にいくらぐらいですか。

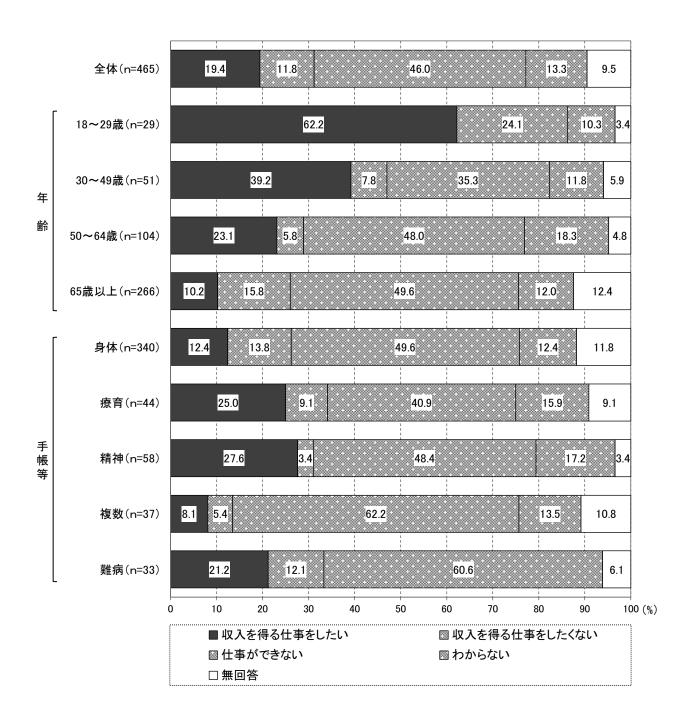
全体では、「 $5\sim10$ 万円」が29.7%と最も高く、次いで、「 $10\sim20$ 万円」(19.9%)、「 $1\sim5$ 万円」(17.4%) の順となっています。



◆問22で「6.~14.」を選んだ方。

今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。

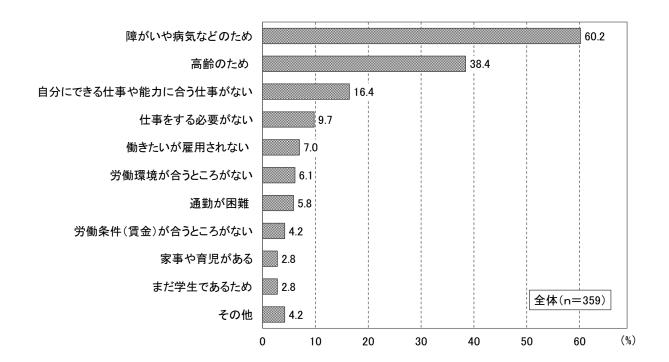
全体では、「仕事ができない」が 46.0% と最も高く、次いで、「収入を得る仕事をしたい」(19.4%)、「わからない」(13.3%) の順となっています。



◆問24で「1. ~3.」を選んだ方。

現在収入を得る仕事をしていない(できない)理由は何ですか。【複数回答可】

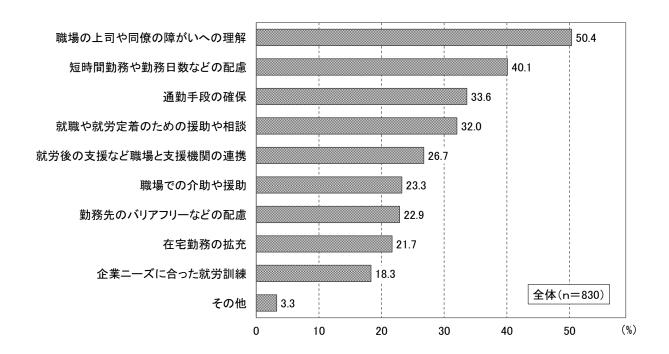
「障がいや病気などのため」が 60.2%と最も高く、次いで、「高齢のため」(38.4%)、「自分にできる仕事や能力に合う仕事がない」(16.4%)の順となっています。



	(n=)	障がいや病気などのため	家事や育児がある	労働環境が合うところが	労働条件(賃金)が合う	通勤が困難	働きたいが雇用されない	仕事をする必要がない	高齢のため	まだ学生であるため	自分にできる仕事がない	その他
全体	359	216	10	22	15	21	25	35	138	10	59	15
		60.2%	2.8%	6.1%	4.2%	5.8%	7.0%	9.7%	38.4%	2.8%	16.4%	4.2%
身体	258	159	4	12	7	17	16	29	116	3	40	9
		61.6%	1.6%	4.7%	2.7%	6.6%	6.2%	11.2%	45.0%	1.2%	15.5%	3.5%
療育	33	20	1	4	4	0	4	1	2	3	8	5
		60.6%	3.0%	12.1%	12.1%	0.0%	12.1%	3.0%	6.1%	9.1%	24.2%	15.2%
精神	46	35	1	4	3	2	3	2	9	0	6	3
		76.1%	2.2%	8.7%	6.5%	4.3%	6.5%	4.3%	19.6%	0.0%	13.0%	6.5%
複数	28	20	0	1	1	1	2	2	6	0	5	1
		71.4%	0.0%	3.6%	3.6%	3.6%	7.1%	7.1%	21.4%	0.0%	17.9%	3.6%
難病	31	21	1	0	2	2	1	2	13	0	4	0
		67.7%	3.2%	0.0%	6.5%	6.5%	3.2%	6.5%	41.9%	0.0%	12.9%	0.0%

問 26 障がいがある人の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。 【複数回答可】

「職場の上司や同僚の障がいへの理解」が 50.4%と最も高く、次いで、「短時間勤務や勤務日数などの配慮」(40.1%)、「通勤手段の確保」(33.6%)の順となっています。

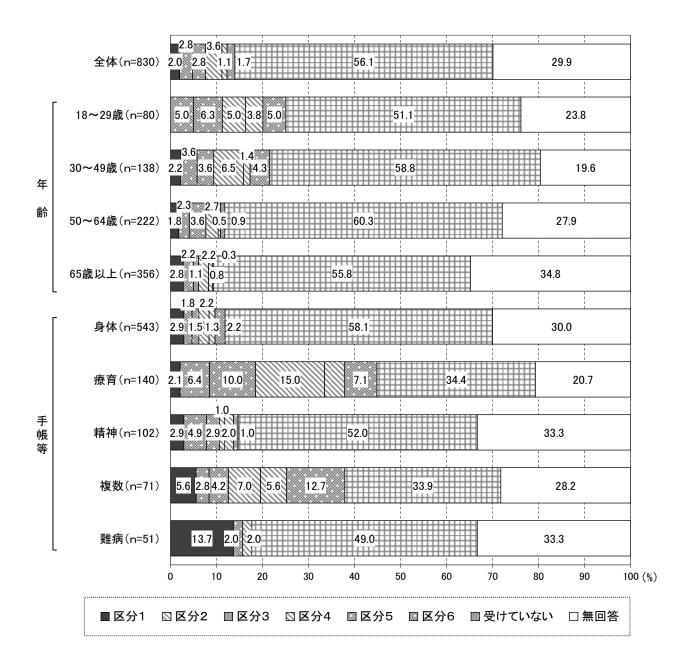


	(n=)	通勤手段の確保	勤務先のバリアフリー	短時間勤務や勤務日数	在宅勤務の拡充	職場の上司や同僚の	職場での介助や援助	支援機関の連携就労後の支援など職場と	企業ニーズに合った就労	就職や就労定着のための	その他
全体	830	279	190	333	180	418	193	222	152	266	27
5 4		33.6%	22.9%	40.1%	21.7%	50.4%	23.3%	26.7%	18.3%	32.0%	3.3%
身体	543	176	143	215	127	247	113	110	92	134	15
		32.4%	26.3%	39.6%	23.4%	45.5%	20.8%	20.3%	16.9%	24.7%	2.8%
療育	140	56	27	46	19	83	56	61	32	61	5
		40.0%	19.3%	32.9%	13.6%	59.3%	40.0%	43.6%	22.9%	43.6%	3.6%
精神	102	30	9	46	23	52	16	33	20	42	4
		29.4%	8.8%	45.1%	22.5%	51.0%	15.7%	32.4%	19.6%	41.2%	3.9%
複数	71	23	13	23	13	33	22	24	13	22	2
		32.4%	18.3%	32.4%	18.3%	46.5%	31.0%	33.8%	18.3%	31.0%	2.8%
難病	51	16	8	18	10	24	6	10	8	15	1
		31.4%	15.7%	35.3%	19.6%	47.1%	11.8%	19.6%	15.7%	29.4%	2.0%

9. 障害福祉サービスなどの利用について

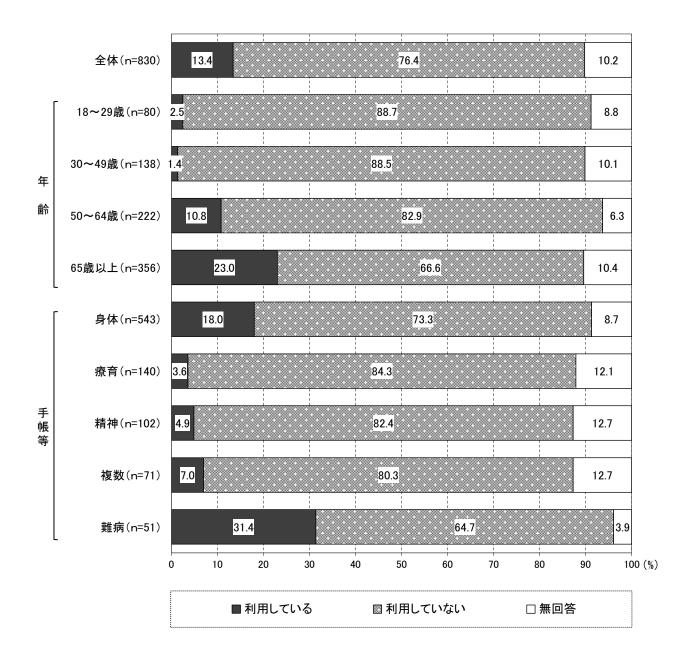
問27 障害支援区分の認定は何ですか。

全体では、「受けていない」が 56.1% と最も高く、次いで、「区分 4」(3.6%)、「区分 2」・「区分 3」(2.8%で同率)の順となっています。



問 28 介護保険によるサービスを利用していますか。

全体では、「利用していない」が76.4%と高く、「利用している」が13.4%となっています。

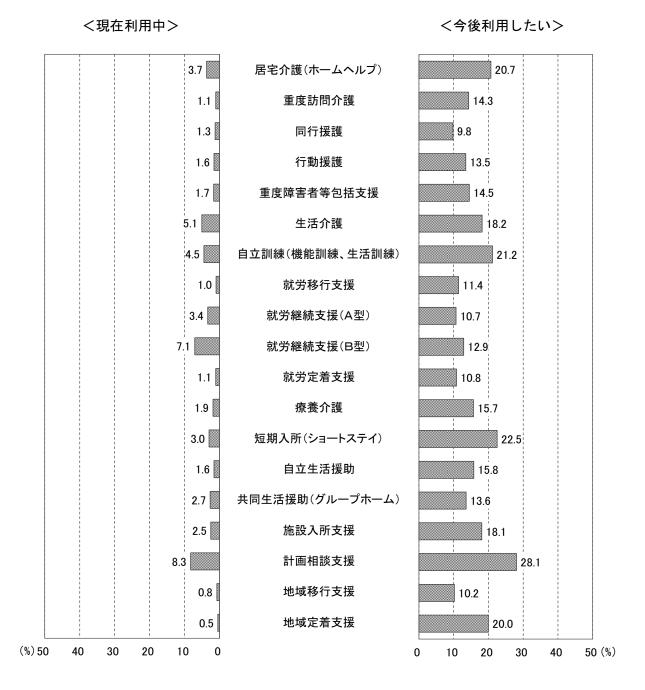


次の障害福祉サービスについて、「現在の利用状況」と「今後の利用意向」の両方をお答えください。

【全体】 (n=830)

現在利用中の障がい福祉サービスについては、「計画相談支援」が8.3%と最も高く、次いで、「就労継続支援(B型)」(7.1%)、「生活介護」(5.1%)の順となっています。

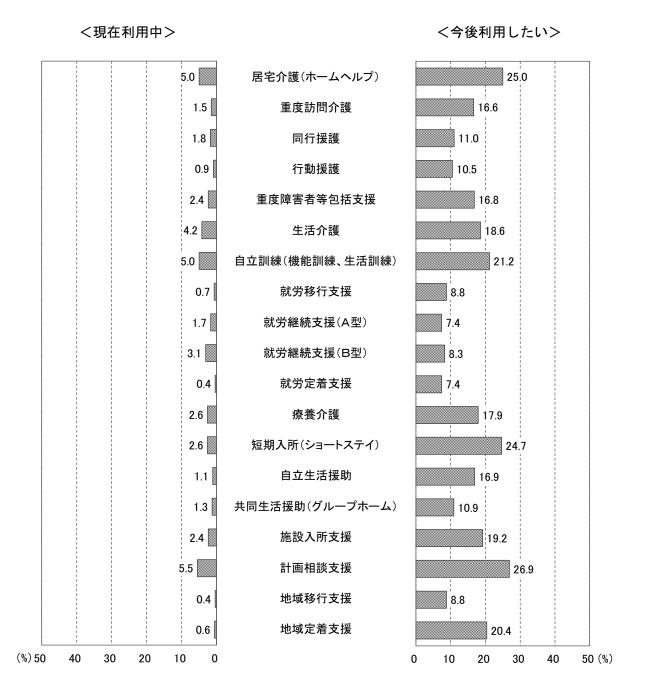
また、今後利用したい障がい福祉サービスについては、「計画相談支援」が 28.1% と最も高く、次いで、「短期入所(ショートステイ)」(22.5%)、「自立訓練(機能訓練、生活訓練)」(21.2%)の順となっています。



【身体障害者手帳所持者】(n=543)

現在利用中の障がい福祉サービスについては、「計画相談支援」が 5.5%と最も高く、次いで、「居宅介護 (ホームヘルプ)」・「自立訓練 (機能訓練、生活訓練)」(5.0%で同率)の順となっています。

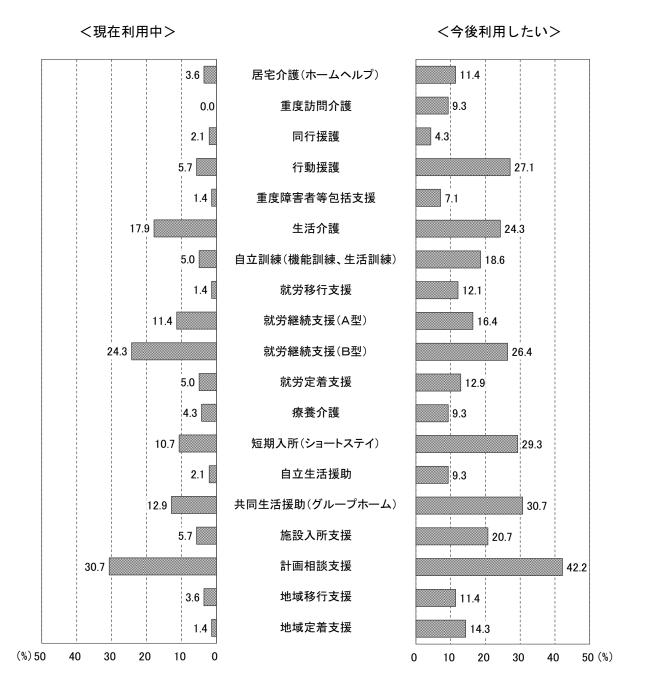
また、今後利用したい障がい福祉サービスについては、「計画相談支援」が 26.9%と最も高く、次いで、「居宅介護 (ホームヘルプ)」(25.0%)、「短期入所 (ショートステイ)」(24.7%)の順となっています。



【療育手帳所持者】 (n=140)

現在利用中の障がい福祉サービスについては、「計画相談支援」が 30.7%と最も高く、次いで、「就労継続支援(B型)」(24.3%)、「生活介護」(17.9%)の順となっています。

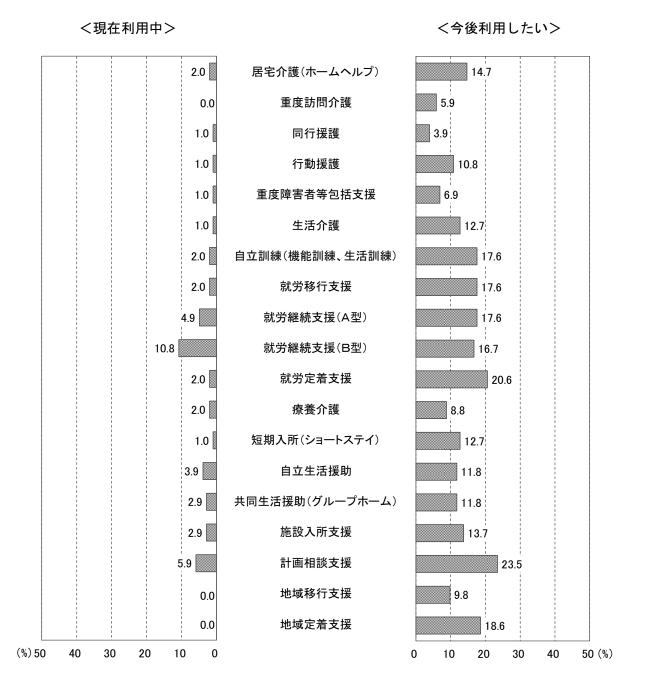
また、今後利用したい障がい福祉サービスについては、「計画相談支援」が 42.2%と最も高く、 次いで、「共同生活援助 (グループホーム)」(30.7%)、「短期入所 (ショートステイ)」(29.3%) の 順となっています。



【精神障害者保健福祉手帳所持者】 (n=102)

現在利用中の障がい福祉サービスについては、「就労継続支援(B型)」が10.8%と最も高く、次いで、「計画相談支援」(5.9%)、「就労継続支援(A型)」(4.9%)の順となっています。

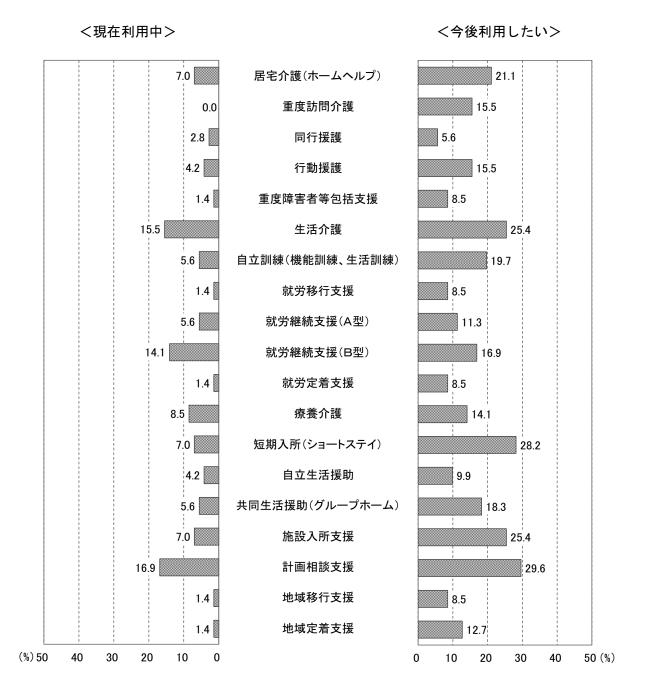
また、今後利用したい障がい福祉サービスについては、「計画相談支援」が23.5%と最も高く、次いで、「就労定着支援」(20.6%)、「地域定着支援」(18.6%)の順となっています。



【複数所持者】 (n=71)

現在利用中の障がい福祉サービスについては、「計画相談支援」が 16.9%と最も高く、次いで、「生活介護」(15.5%)、「就労継続支援(B型)」(14.1%)の順となっています。

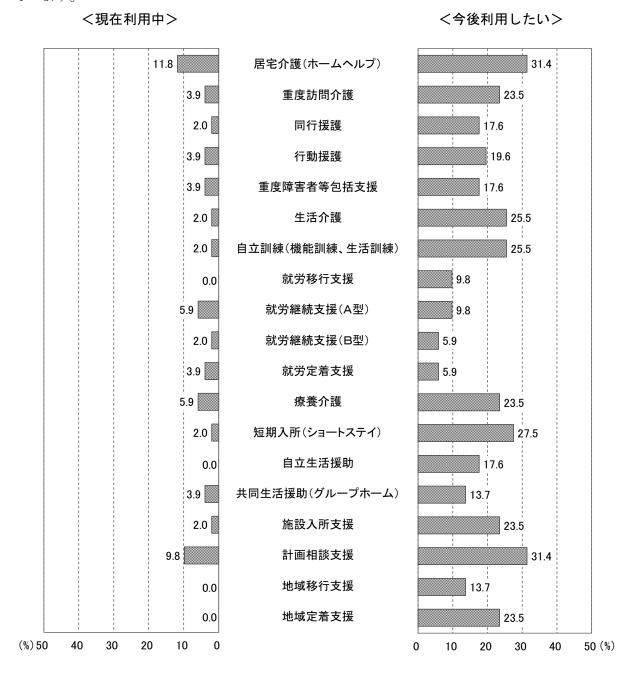
また、今後利用したい障がい福祉サービスについては、「計画相談支援」が 29.6%と最も高く、次いで、「短期入所 (ショートステイ)」(28.2%)、「生活介護」・「施設入所支援」(25.4%で同率)の順となっています。



【難病患者】 (n=51)

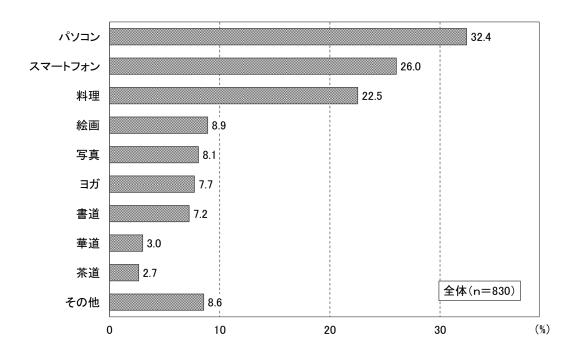
現在利用中の障がい福祉サービスについては、「居宅介護(ホームヘルプ)」が 11.8%と最も高く、 次いで、「計画相談支援」(9.8%)、「就労継続支援(A型)」・「療養介護」(5.9%で同率)の順となっています。

また、今後利用したい障がい福祉サービスについては、「居宅介護(ホームヘルプ)」と「計画相談支援」が同率の31.4%で最も高く、次いで、「短期入所(ショートステイ)」(27.5%)の順となっています。



問30 障がいのある人にも配慮された講座として、あったら受けてみたいと思う講座は どれですか。【複数回答可】

「パソコン」が 32.4%と最も高く、次いで、「スマートフォン」(26.0%)、「料理」(22.5%) の順となっています。

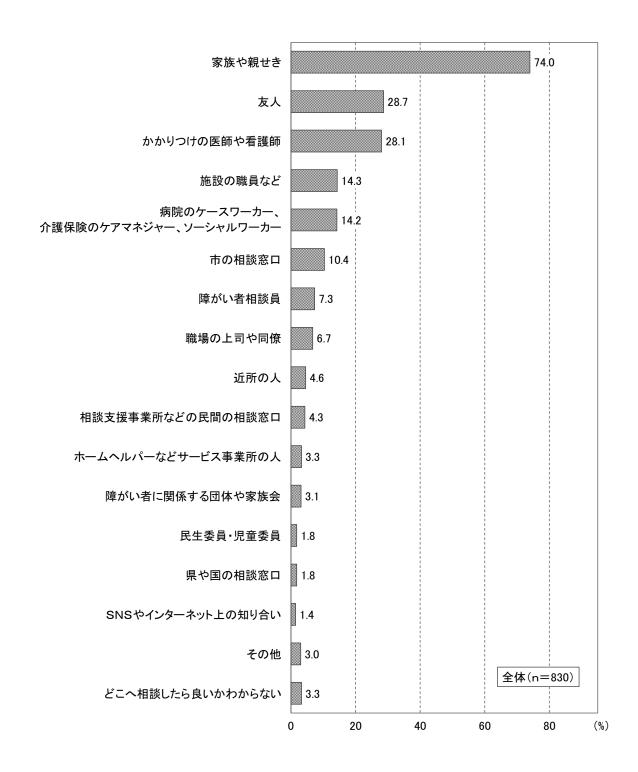


		-									
			スマ								
			マ								
		パ	トフォ								-
		ソ	フ	del		-	-1:1-	-	<i>4</i> ۸	_	そ
	, ,		カン	料四	華	書 道	茶	写 真	絵	ョ ガ	の (14)
	(n=)	ン	2	理	道	坦	道	具	画	7)	他
全体	830	269	216	187	25	60	22	67	74	64	71
		32.4%	26.0%	22.5%	3.0%	7.2%	2.7%	8.1%	8.9%	7.7%	8.6%
身体	543	156	143	94	11	31	7	31	35	27	52
		28.7%	26.3%	17.3%	2.0%	5.7%	1.3%	5.7%	6.4%	5.0%	9.6%
療育	140	46	36	51	5	14	6	13	21	10	10
		32.9%	25.7%	36.4%	3.6%	10.0%	4.3%	9.3%	15.0%	7.1%	7.1%
精神	102	42	19	23	3	7	3	10	11	11	10
		41.2%	18.6%	22.5%	2.9%	6.9%	2.9%	9.8%	10.8%	10.8%	9.8%
複数	71	15	14	13	0	5	1	3	6	3	10
		21.1%	19.7%	18.3%	0.0%	7.0%	1.4%	4.2%	8.5%	4.2%	14.1%
難病	51	15	10	11	1	1	1	2	6	2	8
		29.4%	19.6%	21.6%	2.0%	2.0%	2.0%	3.9%	11.8%	3.9%	15.7%

10. 相談相手や情報源について

問31 普段、悩みや困ったことをだれ(どこ)に相談しますか。【複数回答可】

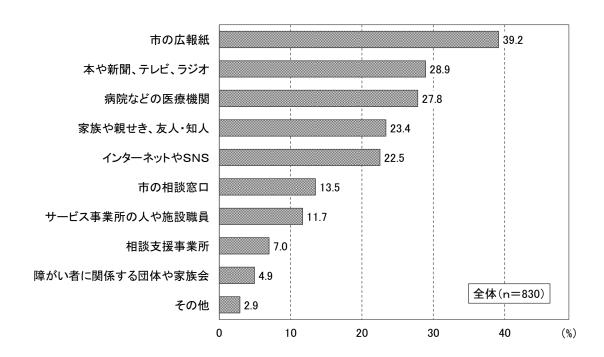
「家族や親せき」が 74.0% と最も高く、次いで、「友人」(28.7%)、「かかりつけの医師や看護師」 (28.1%) の順となっています。



か 6	7 25	3.0%	7 8	1.5%	8	% 5.7%	9	% 2.9%	2 1	1.4%	1	% 2.0%
たからないどこへ相談したら良いか	27	3.3%	17	3.1%	***************************************	2.9%		3.9%		2.8%		2.0%
知り合い と N S ら や イ ン タ ― ネット 上 の	12	1.4%	4	0.7%	4	2.9%	က	2.9%	3	4.2%	1	2.0%
県や国の相談窓口	15	1.8%	6	1.7%	1	0.7%	5	4.9%	2	2.8%	1	2.0%
市の相談窓口	98	10.4%	52	10.1%	6	6.4%	18	17.6%	8	11.3%	4	7.8%
民生委員・児童委員	15	1.8%	Ξ	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
事業所の人ホームヘルパーなどサービス	27	3.3%	22	4.1%	5	3.6%	2	2.0%	3	4.2%	9	11.8%
相談玄援事業所などの民間の	36	4.3%	15	2.8%	19	13.6%	9	5.9%	10	14.1%	0	0.0%
ソーシャルワーカー保険のケアマネジャー、病院のケースワーカー、介護	118	14.2%	83	15.3%	7	2.0%	18	17.6%	10	14.1%	12	23.5%
かかりつけの医師や看護師	233	28.1%	147	27.1%	24	17.1%	39	38.2%	22	31.0%	16	31.4%
障がい者相談員	61	7.3%	33	6.1%	27	19.3%	4	13.7%	15	21.1%	1	2.0%
家族会障がい者に関係する団体や	26	3.1%	22	4.1%	8	5.7%	က	2.9%	9	8.5%	2	3.9%
施設の職員など	119	14.3%	22	10.5%	25	37.1%	1	10.8%	17	23.9%	4	7.8%
職場の上司や同僚	56	6.7%	29	5.3%	14	10.0%	6	8.8%	2	7.0%	2	3.9%
近所の人	38	4.6%	30	5.5%	3	2.1%	_	1.0%	_	1.4%	1	2.0%
衣人	238	28.7%	162	29.8%	25	17.9%	26	25.5%	13	18.3%	18	35.3%
家族や親せき	614	74.0%	413	76.1%	86	70.0%	65	63.7%	48	67.6%	39	76.5%
(= c)	830		543		140		102		71		51	
	供		中本		療育		精神		複数		難病	

障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから入手していますか。 【複数回答可】

「市の広報紙」が39.2%と最も高く、次いで、「本や新聞、テレビ、ラジオ」(28.9%)、「病院などの医療機関」(27.8%)の順となっています。

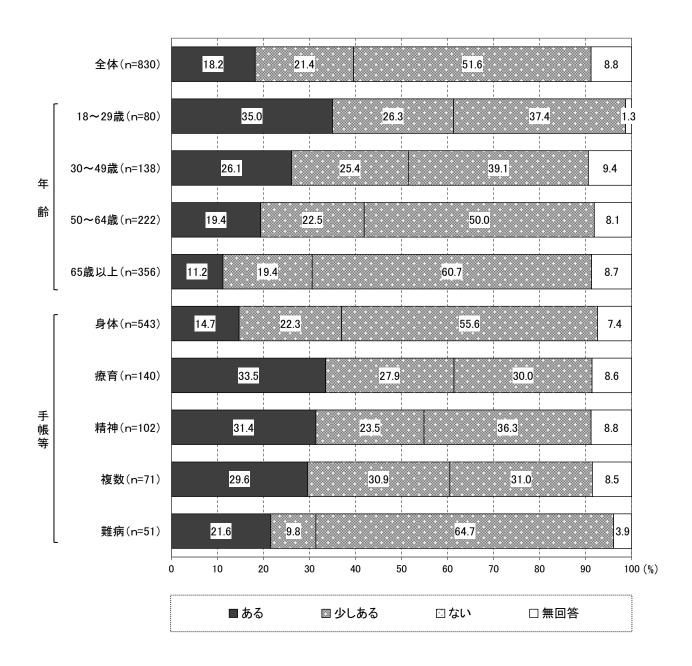


	(n=)	本や新聞、テレビ、ラジオ	インターネットやSNS	市の広報紙	家族や親せき、友人・知人	障がい者に関係する団体や	サービス事業所の人や	病院などの医療機関	相談支援事業所	市の相談窓口	その他
全体	830	240	187	325	194	41	97	231	58	112	24
		28.9%	22.5%	39.2%	23.4%	4.9%	11.7%	27.8%	7.0%	13.5%	2.9%
身体	543	179	110	236	130	26	63	146	27	72	15
		33.0%	20.3%	43.5%	23.9%	4.8%	11.6%	26.9%	5.0%	13.3%	2.8%
療育	140	35	30	46	42	17	34	16	33	16	6
		25.0%	21.4%	32.9%	30.0%	12.1%	24.3%	11.4%	23.6%	11.4%	4.3%
精神	102	17	24	30	19	5	9	36	10	25	3
		16.7%	23.5%	29.4%	18.6%	4.9%	8.8%	35.3%	9.8%	24.5%	2.9%
複数	71	22	14	25	18	10	17	15	12	13	2
		31.0%	19.7%	35.2%	25.4%	14.1%	23.9%	21.1%	16.9%	18.3%	2.8%
難病	51	17	14	25	7	3	8	17	5	6	3
		33.3%	27.5%	49.0%	13.7%	5.9%	15.7%	33.3%	9.8%	11.8%	5.9%

11. 権利擁護について

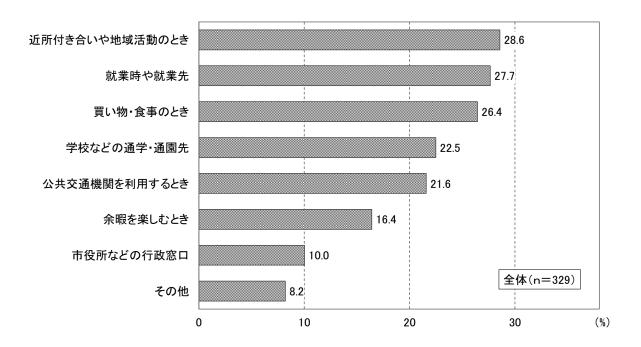
問33 障がいがあることで差別や嫌な思いをする(した)ことがありますか。

「ない」が 51.6%と最も高く、次いで、「少しある」(21.4%)、「ある」(18.2%) の順となっています。



◆問33で「1.」または「2.」(ある)を選んだ方。 どの場面や場所で差別や嫌な思いをしましたか。【複数回答可】

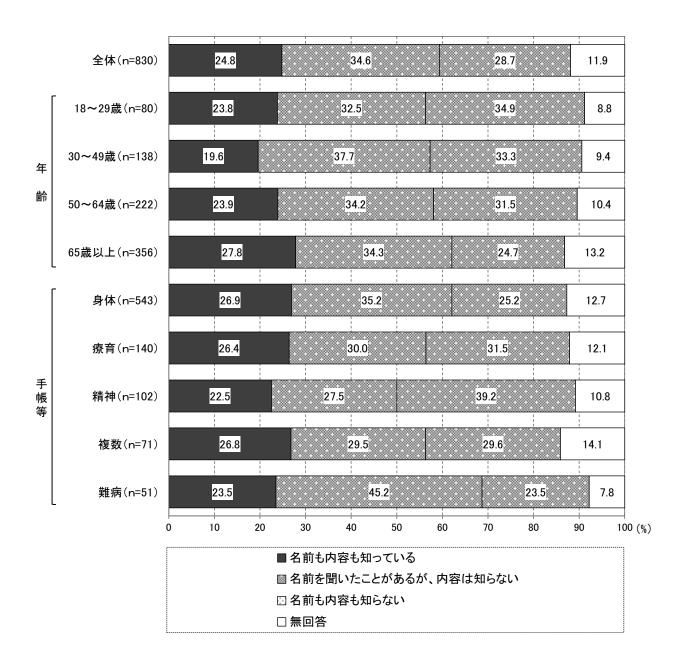
「近所付き合いや地域活動のとき」が 28.6%と最も高く、次いで、「就業時や就業先」(27.7%)、 「買い物・食事のとき」(26.4%) の順となっています。



	(n=)	学校などの通学・通園先	市役所などの行政窓口	余暇を楽しむとき	就業時や就業先	近所付き合いや地域活動	公共交通機関を利用する	買い物・食事のとき	その他
全体	329	74	33	54	91	94	71	87	27
		22.5%	10.0%	16.4%	27.7%	28.6%	21.6%	26.4%	8.2%
身体	201	30	20	26	48	56	44	54	14
		14.9%	10.0%	12.9%	23.9%	27.9%	21.9%	26.9%	7.0%
療育	86	37	4	22	22	21	21	34	6
		43.0%	4.7%	25.6%	25.6%	24.4%	24.4%	39.5%	7.0%
精神	56	13	9	9	22	18	8	8	5
		23.2%	16.1%	16.1%	39.3%	32.1%	14.3%	14.3%	8.9%
複数	43	11	4	7	12	10	7	15	1
		25.6%	9.3%	16.3%	27.9%	23.3%	16.3%	34.9%	2.3%
難病	16	3	2	1	6	4	3	1	1
		18.8%	12.5%	6.3%	37.5%	25.0%	18.8%	6.3%	6.3%

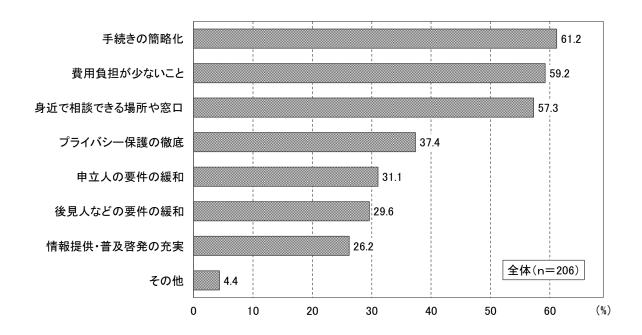
問35 成年後見制度についてご存じですか。

「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」が 34.6% と最も高く、次いで、「名前も内容も知らない」(28.7%)、「名前も内容も知っている」(24.8%)の順となっています。



◆問35で「1. 名前も内容も知っている」を選んだ方。 成年後見制度を利用しやすくするために、何が必要と考えられますか。 【複数回答可】

「手続きの簡略化」が 61.2% と最も高く、次いで、「費用負担が少ないこと」(59.2%)、「身近で相談できる場所や窓口」(57.3%) の順となっています。

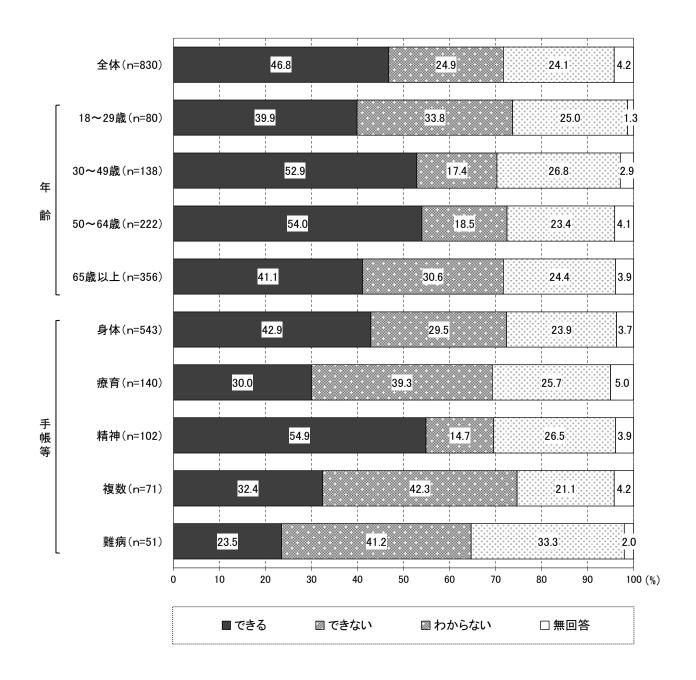


	(n=)	費用負担が少ないこと	情報提供・普及啓発の充実	身近で相談できる場所や窓口	プライバシー 保護の徹底	手続きの簡略化	後見人などの要件の緩和	申立人の要件の緩和	その他
全体	206	122 59.2%	54 26.2%	118 57.3%	77 37.4%	126 61.2%	61 29.6%	64 31.1%	9 4.4%
身体	146	86 58.9%	39 26.7%	85 58.2%	58 39.7%	99 67.8%	47 32.2%	31.1% 49 33.6%	5 3.4%
療育	37	26 70.3%	6 16.2%	24 64.9%	11 29.7%	23 62.2%	9 24.3%	14 37.8%	4 10.8%
精神	23	11 47.8%	4 17.4%	10 43.5%	13 56.5%	11 47.8%	7 30.4%	34.8%	0.0%
複数	19	12	2	11	9	14	7	10	1
難病	12	63.2% 5	10.5% 1	57.9% 5	47.4% 2	73.7% 7	36.8% 3	52.6% 2	5.3% 2
		41.7%	8.3%	41.7%	16.7%	58.3%	25.0%	16.7%	16.7%

12. 災害時の避難について

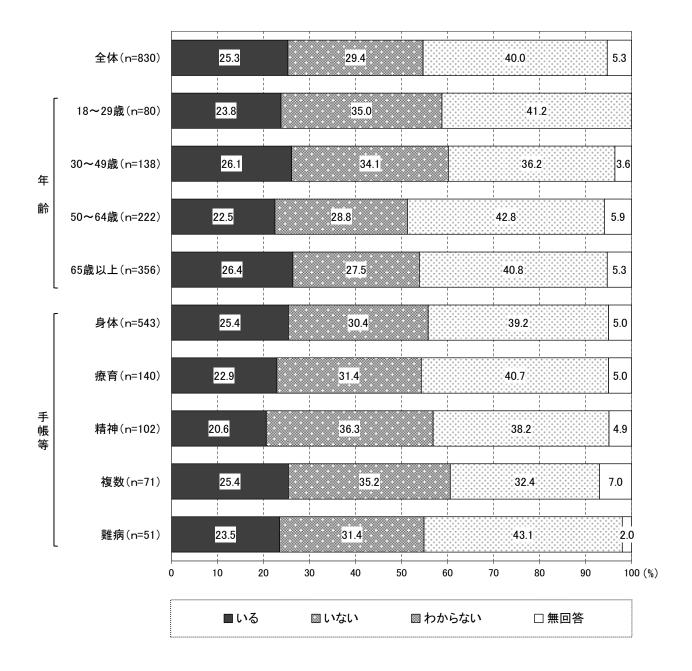
問37 火事や地震などの災害時に一人で逃げられますか、または避難できますか。

全体では、「できる」が46.8%、「できない」が24.9%、「わからない」が24.1%となっています。



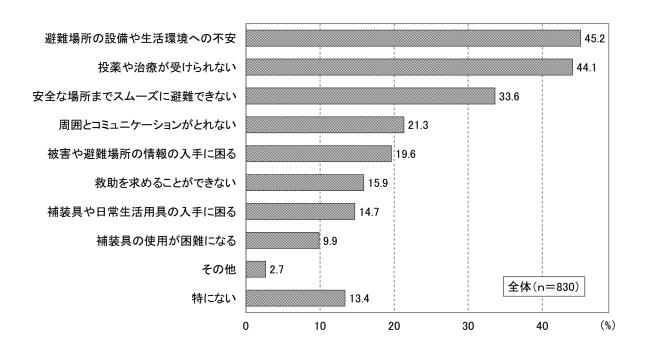
問38 災害時に家族が不在の場合、近所に助けてくれる人はいますか。

全体では、「いる」が25.3%、「いない」が29.4%、「わからない」が40.0%となっています。



問39 火事や地震などの災害時に困ることは何ですか。【複数回答可】

「避難場所の設備や生活環境への不安」が45.2%と最も高く、次いで、「投薬や治療が受けられない」(44.1%)、「安全な場所までスムーズに避難できない」(33.6%)の順となっています。

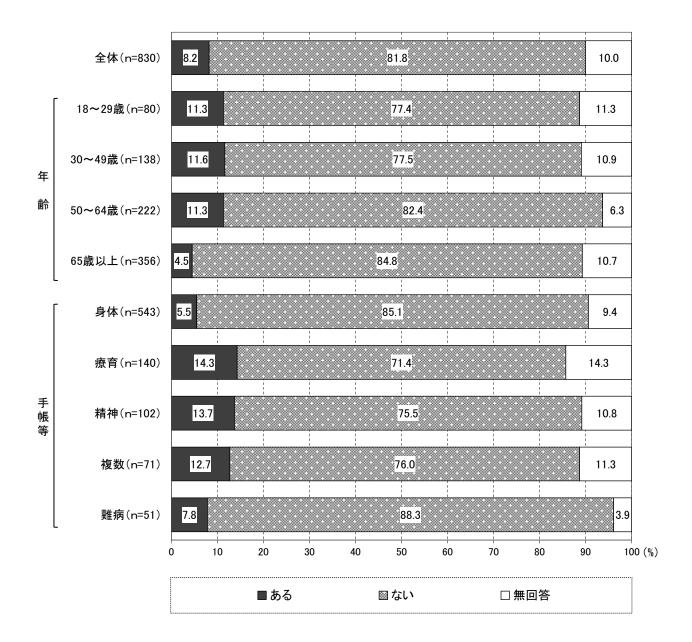


	(n=)	投薬や治療が受けられ	補装具の使用が困難に	補装具や日常生活用具	救助を求めることが	女全な場所までスム―	被害や避難場所の情報	ションがとれない周囲とコミュニケー	避難場所の設備や生活	その他	特にない
全体	830	366 44.1%	82 9.9%	122	132 15.9%	279 33.6%	163 19.6%	177	375	22	111 13.4%
身体	543	250 46.0%	72 13.3%	97 17.9%	83 15.3%	209 38.5%	95 17.5%	79 14.5%	247 45.5%	9 1.7%	67 12.3%
療育	140	41 29.3%	6 4.3%	16 11.4%	44 31.4%	66 47.1%	50 35.7%	73 52.1%	71 50.7%	7 5.0%	17 12.1%
精神	102	50 49.0%	3 2.9%	8 7.8%	12 11.8%	24	18 17.6%	19 18.6%	48 47.1%	3.9%	14
複数	71	30 42.3%	6 8.5%	10 14.1%	17 23.9%	37 52.1%	15 21.1%	23	35 49.3%	3 4.2%	8 11.3%
難病	51	28 54.9%	8 15.7%	14.1 <i>%</i> 6 11.8%	23.9% 8 15.7%	27 52.9%	10	7.8%	49.3% 22 43.1%	0.0%	7.8%

13. 虐待について

問 40 あなたは、これまでに虐待を受けたことがありますか。

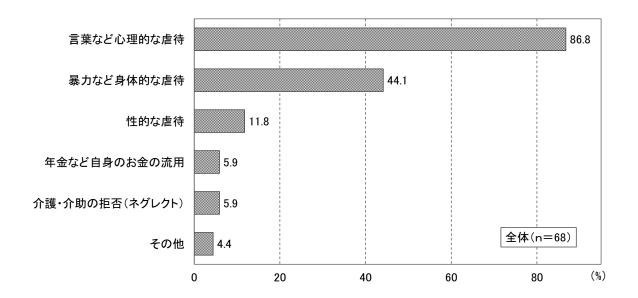
全体では、「ある」が8.2%、「ない」が81.8%となっています。



◆問 40 で「1.」(ある)を選んだ方。

それはどのような内容ですか。【複数回答可】

「言葉など心理的な虐待」が 86.8%と最も高く、次いで、「暴力など身体的な虐待」(44.1%)、「性的な虐待」(11.8%) の順となっています。

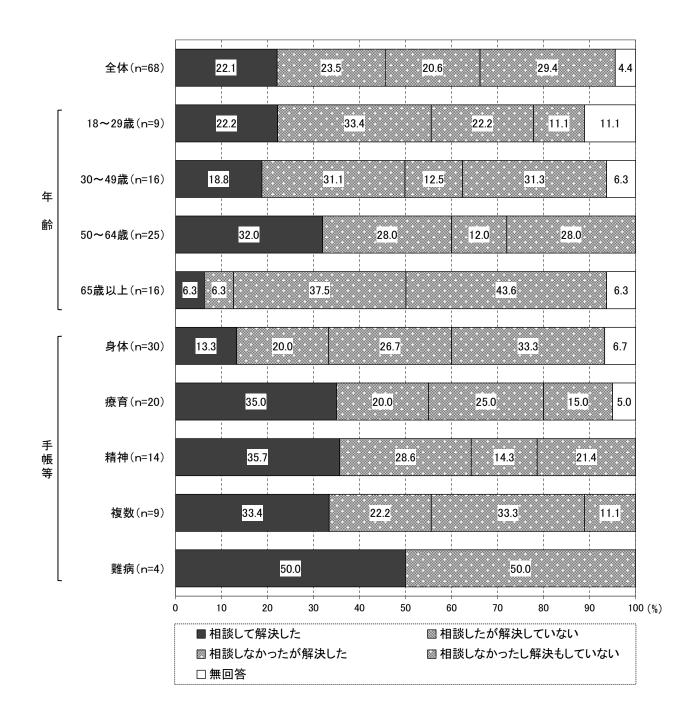


	(n=)	暴力など身体的な	言葉など心理的な	年金など自身の	性的な虐待	(ネグレクト)介護・介助の拒否	その他
全体	68	30 44.1%	59 86.8%	4 5.9%	8 11.8%	4 5.9%	3 4.4%
身体	30	10	25	3	1	2	1
療育	20	33.3% 10	83.3% 17	10.0%	3.3%	6.7% 0	3.3% 1
精神	14	50.0% 10 71.4%	85.0% 12 85.7%	5.0% 2 14.3%	15.0% 5 35.7%	0.0% 1 7.1%	5.0% 0 0.0%
複数	9	55.6%	77.8%	1	1 1.1%	0.0%	0
難病	4	55.6% 2 50.0%	77.8% 3 75.0%	11.1% 2 50.0%	11.1% 1 25.0%	0.0%	0.0% 0 0.0%

◆問 40 で「1.」(ある)を選んだ方。

虐待されたことを信用できる人や機関に相談しましたか。

全体では、「相談しなかったし解決もしていない」が29.4%と最も高く、次いで、「相談したが解決していない」(23.5%)、「相談して解決した」(22.1%)の順となっています。



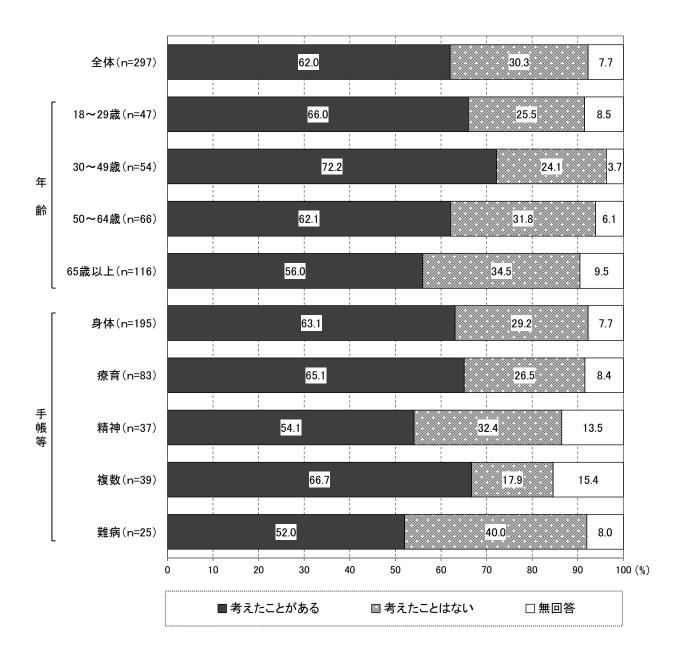
14. 身近な介助者の亡き後について

問 43

◆現在、家族などの身近な介助者がおられる方

家族などの身近な介助者がお亡くなりになるなどの理由により、おられなくなった場合のことを考えたことがありますか。

全体では、「考えたことがある」が62.0%、「考えたことはない」が30.3%となっています。

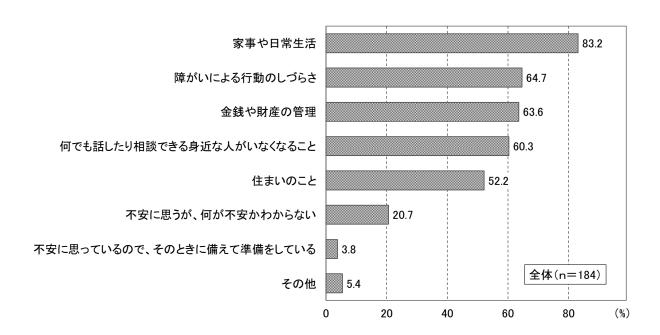


問 44

◆問43で「1.」(考えたことがある)を選んだ方。

家族などの身近な介助者がおられなくなった場合、どのようなことが不安です か。【複数回答可】

「家事や日常生活」が83.2%と最も高く、次いで、「障がいによる行動のしづらさ」(64.7%)、 「金銭や財産の管理」(63.6%)の順となっています。

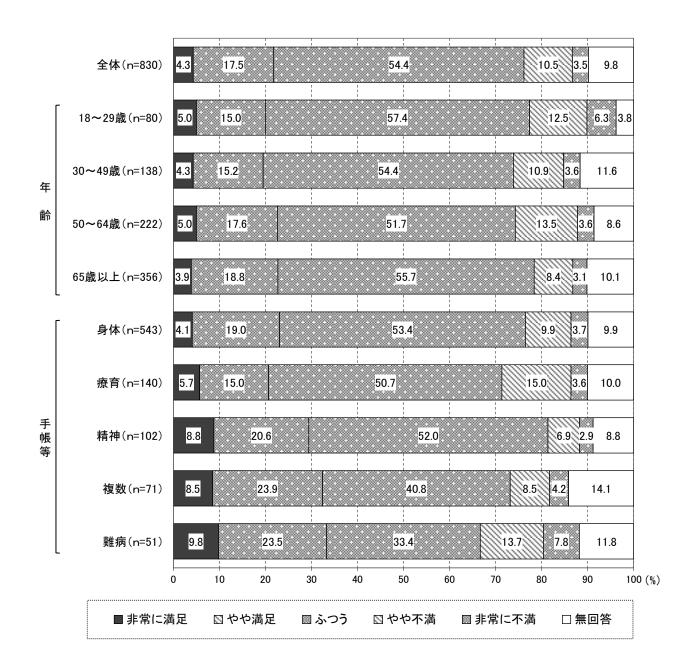


	(n=)	住まいのこと	金銭や財産の管理	障がいによる行動のしづらさ	家事や日常生活	身近な人がいなくなること何でも話したり相談できる	不安に思うが 、何が不安か	ときに備えて準備をしている不安に思っているので、その	その他
全体	184	96	117	119	153	111	38	7	10
身体	100	52.2%	63.6%	64.7%	83.2%	60.3%	20.7%	3.8%	5.4%
>3 144.	123	55	68 55.20	84 60.21/	102	69 56.1%	24 10.5%	5 4 10/	8 6 EW
療育	5 4	44.7%	55.3%	68.3%	82.9%	56.1%	19.5%	4.1%	6.5%
	54	41	47	36	47	36	15	3	7.4%
精神		75.9%	87.0%	66.7%	87.0%	66.7%	27.8%	5.6%	7.4%
የዘ ሞ	20	9	15	8	15	12	2	1	0
1/= */-		45.0%	75.0%	40.0%	75.0%	60.0%	10.0%	5.0%	0.0%
複数	26	13	20	16	20	15	7	2	2
		50.0%	76.9%	61.5%	76.9%	57.7%	26.9%	7.7%	7.7%
難病	13	4	6	11	11	6	2	0	1
		30.8%	46.2%	84.6%	84.6%	46.2%	15.4%	0.0%	7.7%

15. 本市の施策について

問 45 本市の障がい福祉の取り組みについてどれくらい満足していますか。

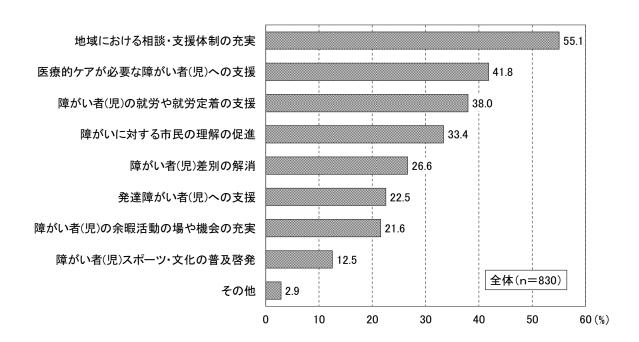
全体では、「ふつう」が 54.4% と最も高く、次いで、「やや満足」(17.5%)、「やや不満」(10.5%) の順となっています。



問 46

障がい者(児)が安心して住み続けられるまちづくりを進めるうえで、次のどれ を優先的に取り組むべきだと思いますか。【複数回答可】

「地域における相談・支援体制の充実」が 55.1%と最も高く、次いで、「医療的ケアが必要な障がい者(児)への支援」(41.8%)、「障がい者(児)の就労や就労定着の支援」(38.0%) の順となっています。



		地域における相談・支援体	障がい者(児)の就労や就	医療的ケアが必要な障がい	障がい者(児)の余暇活動	障がいに対する市民の理解	障がい者(児)差別の解	発達障がい者(児)への支	障がい者(児)スポーツ	その
全体	(n=) 830	実制 457	援労	援者	実の 170	進の 277	<u>消</u> 221	援	発・ 104	他 24
rr	830		315	347	179	277		187		24
身体	= 10	55.1%	38.0%	41.8%	21.6%	33.4%	26.6%	22.5%	12.5%	2.9%
>) I'T'	543	291	179	248	95	155	119	96	67	10
		53.6%	33.0%	45.7%	17.5%	28.5%	21.9%	17.7%	12.3%	1.8%
療育	140	77	64	43	52	55	49	47	15	7
		55.0%	45.7%	30.7%	37.1%	39.3%	35.0%	33.6%	10.7%	5.0%
精神	102	55	43	34	18	34	32	25	14	3
		53.9%	42.2%	33.3%	17.6%	33.3%	31.4%	24.5%	13.7%	2.9%
複数	71	36	20	29	11	19	15	14	5	5
		50.7%	28.2%	40.8%	15.5%	26.8%	21.1%	19.7%	7.0%	7.0%
—— 難病	51	27	14	20	13	12	7	7	7.0%	2
	31						-	-		
		52.9%	27.5%	39.2%	25.5%	23.5%	13.7%	13.7%	9.8%	3.9%

「障がい者福祉長期計画」策定のための アンケート結果報告書

令和5年1月

企画・編集 赤穂市 健康福祉部 社会福祉課

「障がい者福祉長期計画」策定のための

アンケート調査結果の概要(18歳未満)

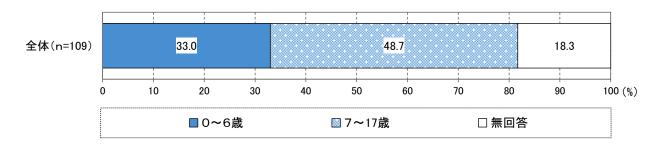
◆調査期間: 令和4年11月17日~12月1日

配布方法	配布数	回収率	回収率
郵送法	250票	109票	43.6%

(1)年齢・家族構成など

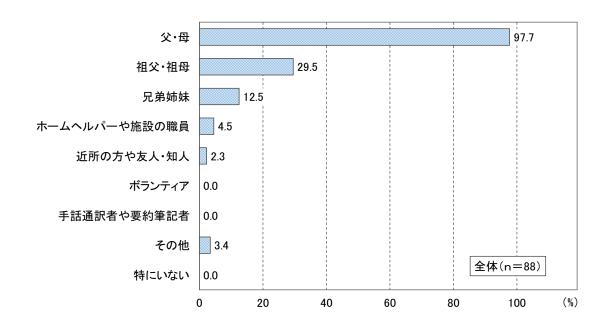
① 年齢

年齢は、「0~6歳」が33.0%、「7~17歳」が48.7%となっています。



② 介助者

介助してくれる方は、「父・母」が 97.7% と最も高く、次いで、「祖父・祖母」(29.5%)、「兄弟姉妹」(12.5%) の順となっています。

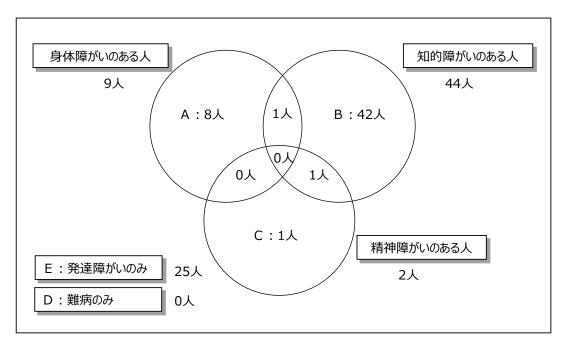


(2) 障がいの状況について

① 調査対象者のプロフィール

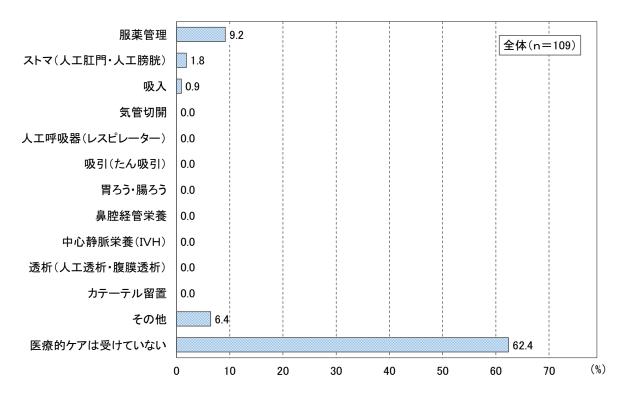
109人のうち、身体障がいのある人が9人、知的障がいのある人が44人、精神障がいのある人が2人、また、重複障がいのある人が2人となっています。

また、難病のみは0人、発達障がいのみは25人となっています。



② 現在受けている医療ケア

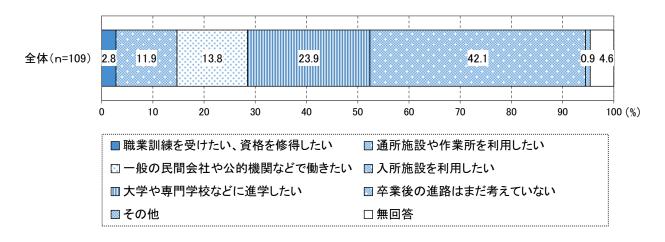
現在受けている医療ケアは、「服薬管理」が 9.2%と最も高く、次いで、「ストマ(人工肛門・人工膀胱)」(1.8%)、「吸入」(0.9%) の順となっています。



(3) 将来の暮らしについて

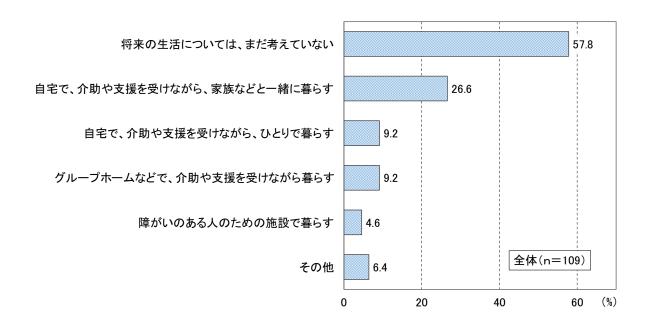
① 学校等の卒業後の進路

「卒業後の進路はまだ考えていない」が 42.1%と最も高く、次いで、「大学や専門学校などに 進学したい」(23.9%)、「一般の民間会社や公的機関などで働きたい」(13.8%) の順となって います。



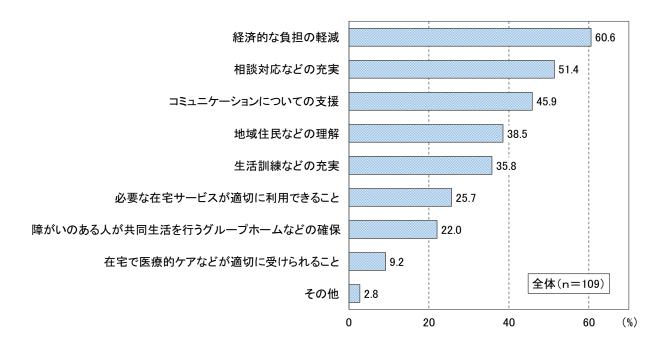
② 将来どのような暮らしをしたいか

将来の暮らしについての考えは、「将来の生活については、まだ考えていない」が 57.8%と最も高く、次いで、「自宅で、介助や支援を受けながら、家族などと一緒に暮らす」(26.6%)、「自宅で介助や支援を受けながら、ひとりで暮らす」・「グループホームなどで、介助や支援を受けながら、ひとりで暮らす」(9.2%で同率)「障がいのある人のための施設で暮らす」(4.6%) の順となっています。



③ 地域で生活するために必要な支援

地域で生活するために必要な支援としては、「経済的な負担の軽減」が 60.6%と最も高く、次いで、「相談対応などの充実」(51.4%)、「コミュニケーションについての支援」(45.9%) の順となっています。



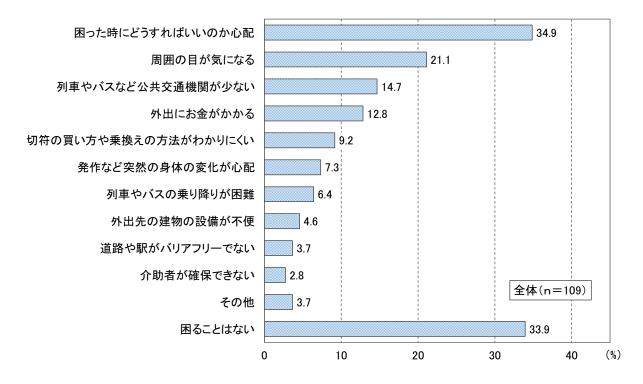
◆ (3) のポイント

- ・学校等の卒業後の進路や将来の暮らしについて、まだ考えていない人の割合が約半数になっており、これから先のことについて想定しきれていない方の割合が高くなっています。 障がいの状態に応じて自己実現に向かえるよう、ライフステージに応じた適切な情報提供 や相談支援が必要とされます。
- ・地域で生活するために必要な支援について、経済的な負担軽減、相談対応、コミュニケーション支援が上位に挙げられています。引き続き、障害のある人のニーズに対応できる相談 支援やコミュニケーションをサポートする体制等の充実に努める必要があります。

(4)日中活動について

① 外出したとき困ること

外出時に困ることとしては、「困った時にどうすればいいのか心配」が 34.9%と最も高く、次いで、「周囲の目が気になる」(21.1%)、「列車やバスなど公共交通機関が少ない」(14.7%)の順となっています。



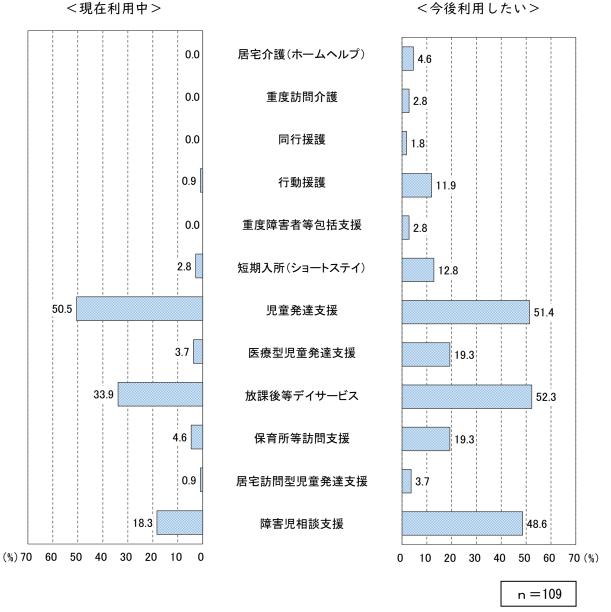
◆ (4) のポイント

・外出したとき困ることについて、困ったときの対応や周囲のまなざし、公共交通機関の少なさが上位に挙げられています。障がいのある人が地域の中で生活できるよう、障がいのある人への市民の理解を深めて困っている人を手助けできる機運を醸成するとともに、公共交通網の維持・充実に取り組む必要があります。

(5) 障がい福祉サービス等の利用について

現在利用中のサービスについては、「児童発達支援」が50.5%と最も高く、次いで、「放課後等デイサービス」(33.9%)、「障害児相談支援」(18.3%)の順となっています。

また、今後利用したいサービスについては、「放課後等デイサービス」が 52.3%と最も高く、 次いで、「児童発達支援」(51.4%)、「障害児相談支援」(48.6%)の順となっています。



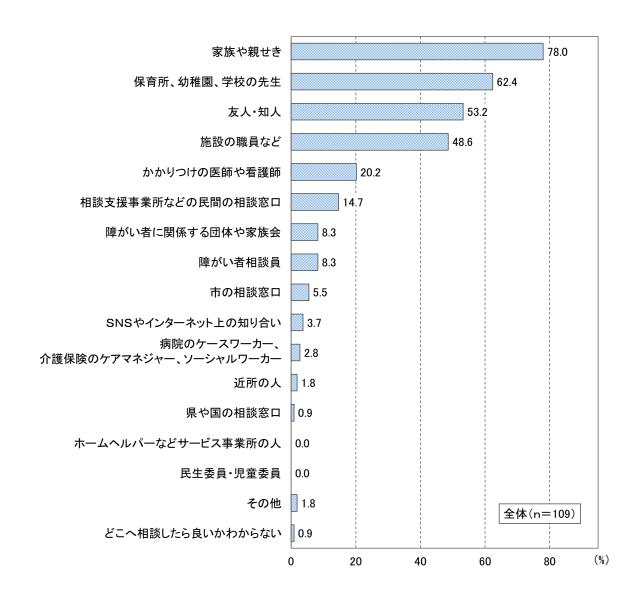
◆(5)のポイント

・現状のサービスの利用状況では、児童発達支援が最も高く、次いで、放課後等デイサービス、障害児相談支援の順となっています。また、今後利用したいサービスの結果から、児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援の利用ニーズに加え、短期入所、行動援護にも利用ニーズが見られることから、障がいのある人が必要なときに必要なサービスを利用できるよう、サービスの量と質の確保が求められます。

(6) 相談相手や情報の入手について

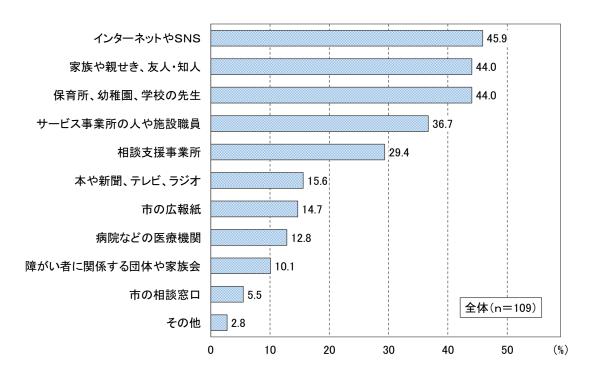
① 悩みや困ったことの相談相手

相談相手は、「家族や親せき」が78.0%と最も高く、次いで、「保育所、幼稚園、学校の先生」(62.4%)、「友人・知人」(53.2%)の順となっています。



② 障がいや福祉サービスなどの情報の入手先

情報の入手先は、「インターネットやSNS」が 45.9%と最も高く、次いで、「家族や親せき、 友人・知人」・「保育所、幼稚園、学校の先生」(44.0%で同率)、「サービス事業所の人や施設職 員」(36.7%) の順となっています。



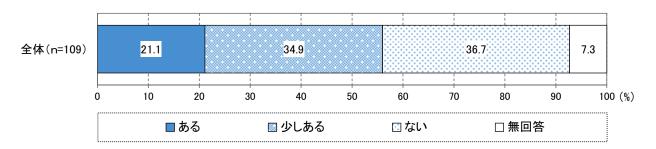
◆ (6) のポイント

- ・悩みや困ったことの相談相手について、家族や親せき、保育所、幼稚園、学校の先生、友人・知人の割合が高くなっています。一方、市の相談窓口については 5.5%とそれほど高いとは言えません。市として、障がいのある人の状態やニーズに対応した相談支援体制と窓口の職員の資質向上に努める必要があります。
- ・障がいや福祉サービスなどの情報の入手先について、インターネットや SNS が最も高く、 家族や親せき、友人・知人、保育所、幼稚園、学校の先生も同程度の割合となっており、市 の広報誌や市の相談窓口は割合が高いとは言えない状況です。しかし、障がいのある人や 介助者の状態によっては、市のホームページ等による情報提供のほかに広報誌等の情報提 供も必要であることから、引き続き分かりやすい情報発信に努める必要があります。

(7)権利擁護について

① 障がいがあることで差別や嫌な思いをした経験の有無

差別や嫌な思いをした経験は、「ない」が 36.7%と最も高く、次いで、「少しある」(34.9%)、「ある」(21.1%) の順となっています。



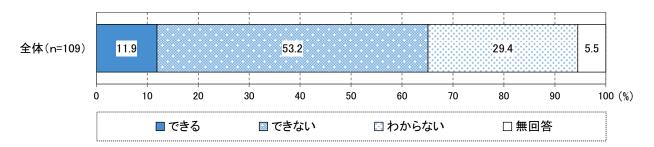
◆ (7) のポイント

・差別や嫌な思いをした経験について、"ある+少しある"の割合は 56.0%と2人に I 人以上が経験しているという結果になりました。障がいによる差別や偏見をなくすため、障がいに関する正しい理解の普及啓発に努め、市民の意識向上を図る必要があります。

(8)災害時の避難等について

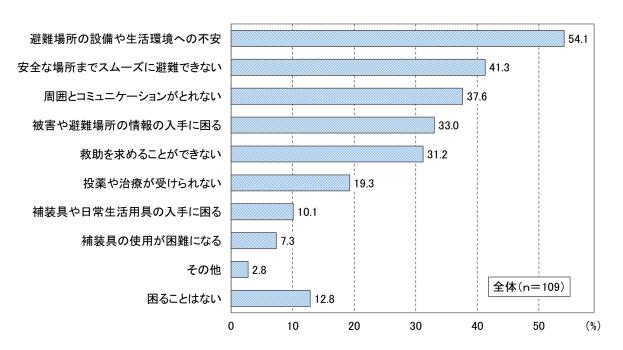
① 災害時に一人で避難できるか

災害時に一人で避難できるかについては、「できる」が 11.9%、「できない」が 53.2%、「わからない」が 29.4%となっています。



② 災害時に困ること

災害時に困ることは、「避難場所の設備や生活環境への不安」が 54.1%と最も高く、次いで、「安全な場所までスムーズに避難できない」(41.3%)、「周囲とコミュニケーションがとれない」 (37.6%) の順となっています。



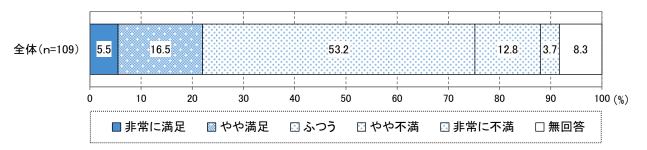
◆ (8) のポイント

- ・災害時に一人で避難できるかについて、"できない+わからない"の割合は 82.6%と5人 に4人以上となっており、それぞれの地域において、支援を必要とする人の把握と情報共 有、避難支援に関する個別の具体的な対応等を検討する必要があります。
- ・災害時に困ることについて、避難場所の設備や生活環境への不安、スムーズに避難できないこと、周囲とのコミュニケーションへの不安が挙げられており、避難支援に加えて、福 祉避難所を含む避難所の場所や体制の確保に努める必要があります。

(9) 市の施策について

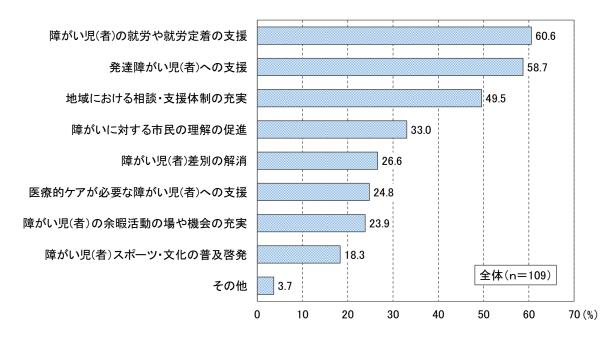
① 市の障がい福祉の取組についての満足度

市の障がい福祉の取組への満足度について、「ふつう」が 53.2%と最も高く、次いで、「やや満足」(16.5%)、「やや不満」(12.8%) の順となっています。



② 障がい福祉に関して優先すべき市の施策

障がい福祉に関して優先すべき市の施策について、「障がい児(者)の就労や就労定着の支援」が60.6%と最も高く、次いで、「発達障がい児(者)への支援」(58.7%)、「地域における相談・支援体制の充実」(49.5%)の順となっています。



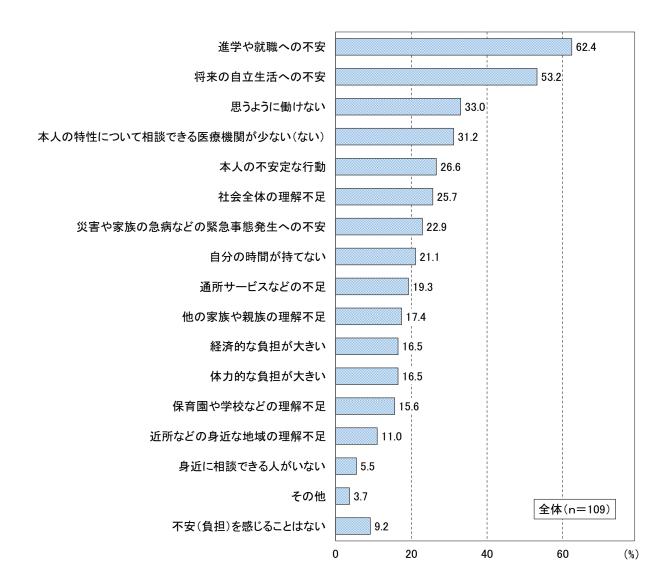
◆ (9) のポイント

・市の施策の満足度について、"非常に満足+やや満足"は 22.0%、"やや不満+非常に不満"は 16.5%となっています。また、優先すべき施策では、就労に関する支援、発達障がいへの支援、地域における相談・支援体制を求める声が多いことから、これらの点に着目して、障がい福祉施策の満足度の向上に努める必要があります。

(10) 主にお子さまの養育(支援)を行っている方が感じていること

①お子さまを養育していることで、不安(または負担)に感じていること

不安(または負担)に感じていることについて、「進学や就職への不安」が 62.4%と最も高く、次いで、「将来の自立生活への不安」(53.2%)、「思うように働けない」(33.0%)の順となっています。



◆ (10) のポイント

・子どもに対する不安や負担等について、進学や就職、将来の自立生活の割合が高くなって おり、介助者自身が思うように働けないことや相談先の資源不足も割合が高くなっていま す。身近な支え合いから専門的な支援まで、重層的な連携支援体制のもとに、介助者の不 安や負担等を和らげられ、障がいのある人が個性や能力を発揮できる社会の実現に向けて 取り組みを進める必要があります。 「障がい者福祉長期計画」策定のための

アンケート結果報告書【18歳未満】

令和5年1月

赤穂市

目 次

第1章	調査概要	1
1.	調査の目的	1
2.	調査の方法	1
3.	回収結果	1
4.	数値等の基本的な取扱いについて	1
5.	報告書の語句の定義	2
第2章	調査結果	3
1.	アンケートの回答者	3
2.	年齢	3
3.	性別	3
4.	お住まいの地区	4
5.	障がいの状況について	5
6.	暮らしについて 1	0
7.	将来の暮らしについて 2	<u>?</u> 1
8.	日中活動について 2	<u>2</u> 4
9.	障害福祉サービスなどの利用について2	28
10.	相談相手や情報源について 3	}4
11.	権利擁護について 3	37
12.	災害時の避難について 3	}9
13.	本市の施策について 4	12
14.	お子さまの養育(支援)について	14

第1章 調査概要

1. 調査の目的

障がい福祉サービスの利用実態や障がいに関する意識、意向などを把握し、計画策定や施策推 進のための資料とすることを目的として実施しました。

2. 調査の方法

- (1)調査対象 18歳未満の障がい者及びその家族等
- (2)抽出方法無作為抽出
- (3)調査方法 郵送による調査票の配布・回収
- (4)調査期間 令和4年11月17日~12月1日

3. 回収結果

- (1)配布数 250票
- (2)回収数 109票
- (3)回収率 43.6%

4. 数値等の基本的な取扱いについて

- ・比率は全て百分率(%)で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。したがって、合計が100%を上下する場合もあります。
- ・基数となるべき実数は、"n=〇〇〇"として掲載し、各比率はnを100%として算出しています。(回答者総数または該当者数)
- ・質問の終わりに【複数回答可】とある問は、1人の回答者が2つ以上の回答を出してもよい問であるため、各回答の合計比率は100%を超える場合があります。
- ・文中、グラフ中の設問カテゴリー(選択肢)の文言は、一部簡略化する場合があります。
- ・文中、グラフ中の数値や選択肢の文言は、一部省略・簡略化してあります。また、割合が0%であった箇所の数値は、一部を除いて基本的に省略しています。

5. 報告書の語句の定義

グラフ中に記載している語句の定義は次の通りです。

- ・「身体」は、「問 5 身体障害者手帳をお持ちですか」で「 $1. \sim 6.$ 」(1級から6級)に \bigcirc を付けた方です。
- ・「療育」は、「問7 療育手帳をお持ちですか」で「1. \sim 3.」(AからB2)に \bigcirc を付けた方です。
- ・「精神」は、「問8 精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか」で「 $1. \sim 3.$ 」(1級から3級) に \bigcirc を付けた方です。
- ・「難病」は、「問9 難病(指定難病)の認定を受けていますか」で「1.」(受けている)に○ を付けた方です。
- ・「複数」は、次の4パターンのいずれかに該当する方です。

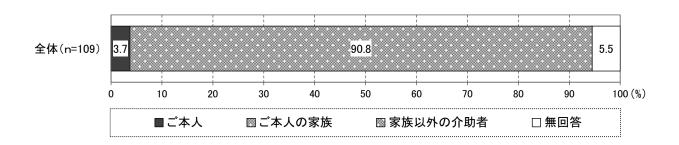
問 5 身体障害者手帳を お持ちですか。	問 7 療育手帳を お持ちですか。	問 8 精神障害者保健福祉手帳を お持ちですか。	手帳数
「1. ~6. 」にO	「1. ~3. 」にO	「1. ~3. 」にO	3
「1. ~6. 」にO	「1. ~3. 」にO	「4.」(持っていない)に〇	2
「1. ~6. 」にO	「4.」(持っていない)に〇	「1. ~3. 」にO	2
「7.」(持っていない)に〇	「1. ~3. 」にO	「1. ~3. 」にO	2

第2章 調査結果

1. アンケートの回答者

問1 ご記入いただくのは、どなたですか。

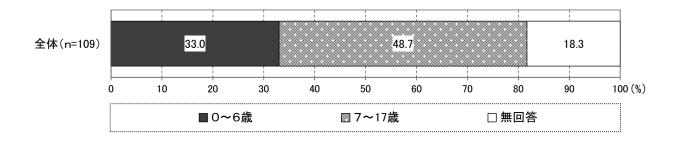
「ご本人の家族」が90.8%と最も高く、次いで、「ご本人」(3.7%)の順となっています。



2. 年齢

問2 年齢をお答えください。(令和4年11月1日時点)

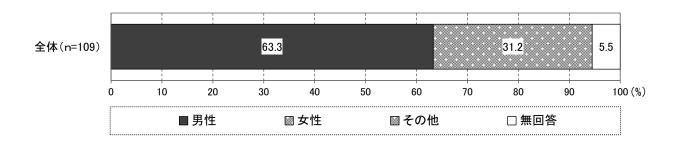
「0~6歳」が33.0%、「7~17歳」が48.7%となっています。



3. 性別

問3 性別をお答えください。

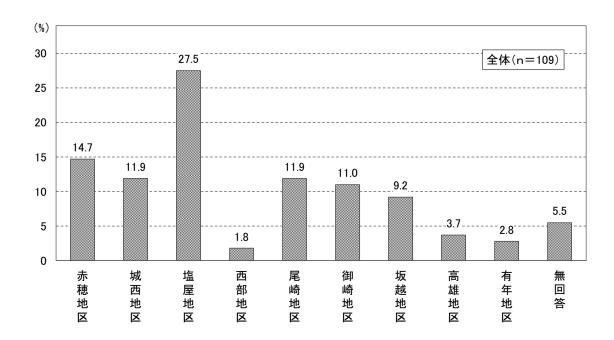
「男性」が63.3%、「女性」が31.2%となっています。



4. お住まいの地区

問4 お住まいの地区をお答えください。

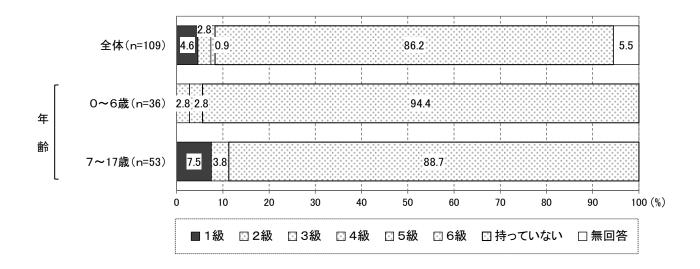
「塩屋地区」が 27.5%と最も高く、次いで、「赤穂地区」(14.7%)、「城西地区」・「尾崎地区」(11.9%で同率)の順となっています。



5. 障がいの状況について

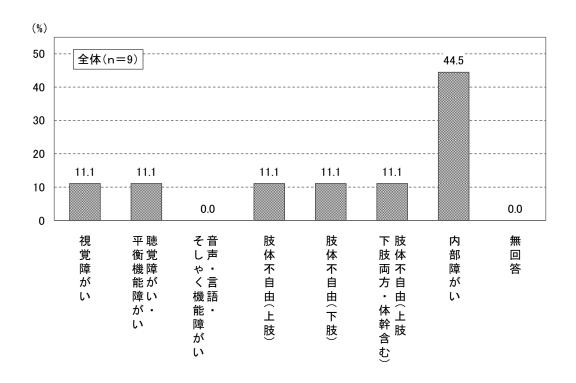
問5 身体障害者手帳をお持ちですか。

全体では、「持っていない」が 86.2% と最も高く、次いで、「1 級」(4.6%)、「3 級」(2.8%)の順となっています。



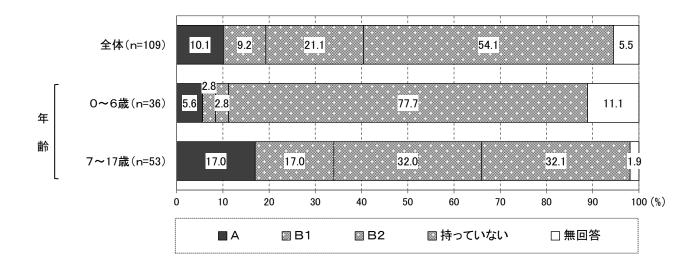
問6 身体障害者手帳をお持ちの場合、主たる障がいをお答えください。

「内部障がい」が44.5%と最も高く、次いで、「視覚障がい」・「聴覚障がい・平衡機能障がい」・ 「肢体不自由(上肢)」・「肢体不自由(下肢)」・「肢体不自由(上肢下肢両方・体幹含む)」(11.1%で同率)の順となっています。



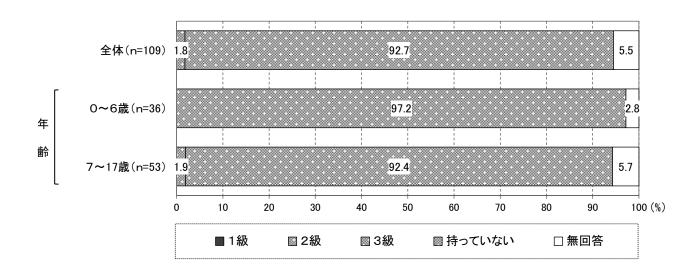
問7 療育手帳をお持ちですか。

全体では、「持っていない」が 54.1% と最も高く、次いで、「B 2」 (21.1%)、「A」 (10.1%) の順となっています。



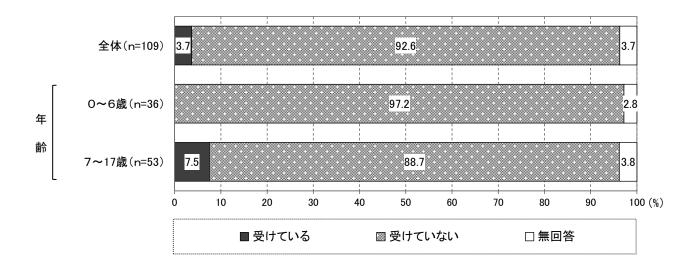
問8 精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。

全体では、「持っていない」が92.7%と最も高く、次いで、「2級」(1.8%)の順となっています。



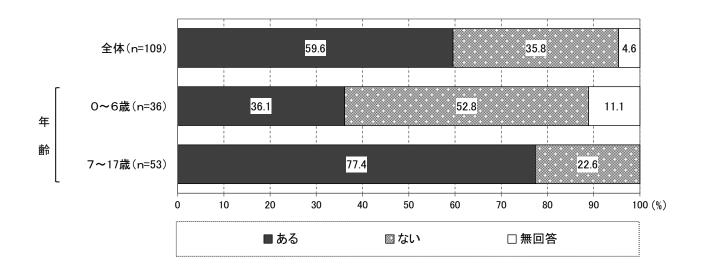
問9 難病(指定難病)の認定を受けていますか。

全体では、「受けている」が3.7%、「受けていない」が92.6%となっています。



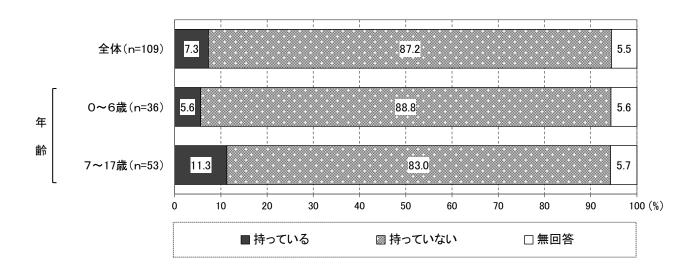
問 10 発達障がいとして診断されたことがありますか。

全体では、「ある」が59.6%、「ない」が35.8%となっています。



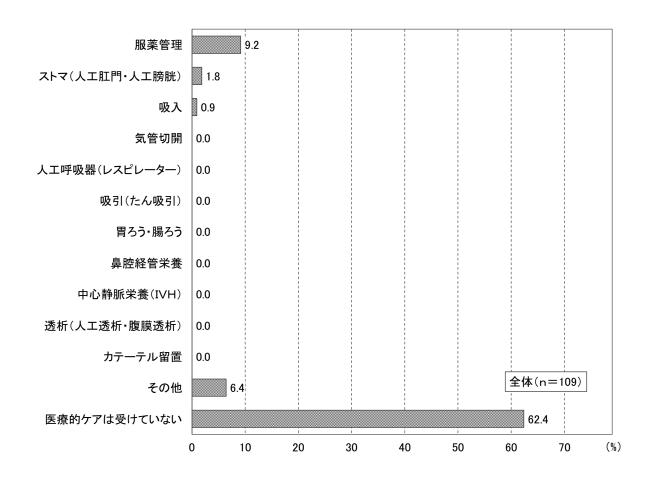
問 11 自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちですか。

全体では、「持っている」が 7.3%、「持っていない」が 87.2%となっています。



問 12 現在受けている医療的ケアをお答えください。【複数回答可】

受けている医療的ケアでみると、「服薬管理」が 9.2% と最も高く、次いで、「ストマ (人工肛門・人工膀胱)」 (1.8%)、「吸入」 (0.9%) の順となっています。



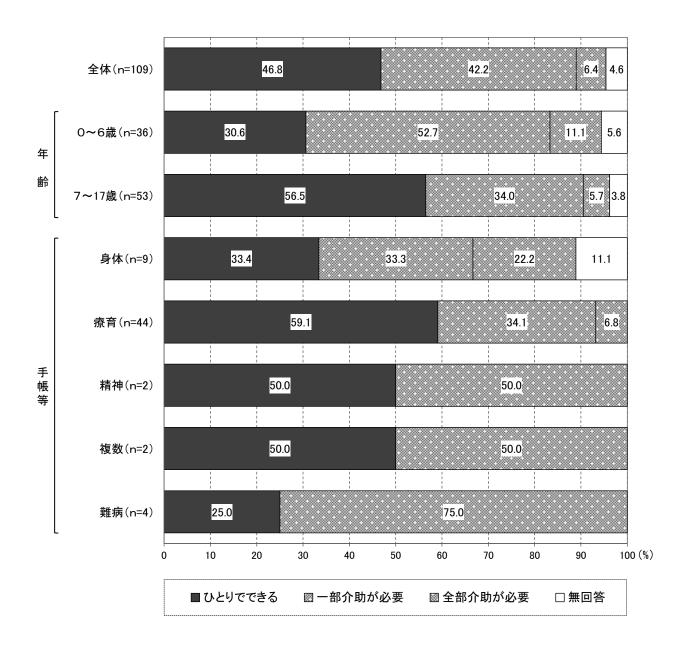
	(n=)	気管切開	人工呼吸器(レスピ	吸入	吸引(たん吸引)	胃ろう・腸ろう	鼻腔経管栄養	中心静脈栄養(IV	透析(人工透析・腹	カテーテル留置	ストマ (人工脏門・	服薬管理	その他	医療的ケアは受けて
全体	109	0	0	1	0	0	-	_		0	2	10	7	68
		0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	9.2%	6.4%	62.4%
身体	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	4
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	22.2%	11.1%	11.1%	44.4%
療育	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	3	31
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.6%	6.8%	70.5%
精神	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
複数	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
難病	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%

6. 暮らしについて

問 13 日常生活で、次のことをどのようにしていますか。

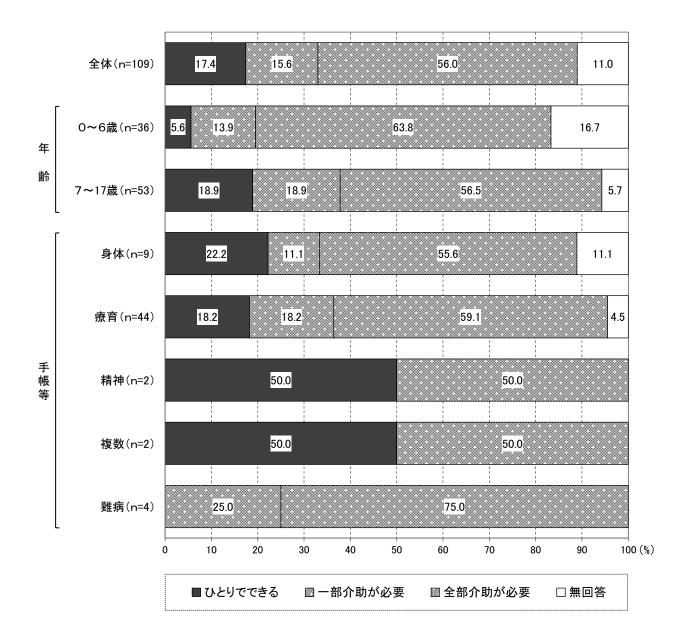
① 食事・入浴・トイレなどの日常動作

全体では、「ひとりでできる」が 46.8% と最も高く、次いで、「一部介助が必要」(42.2%)、「全部介助が必要」(6.4%) の順となっています。



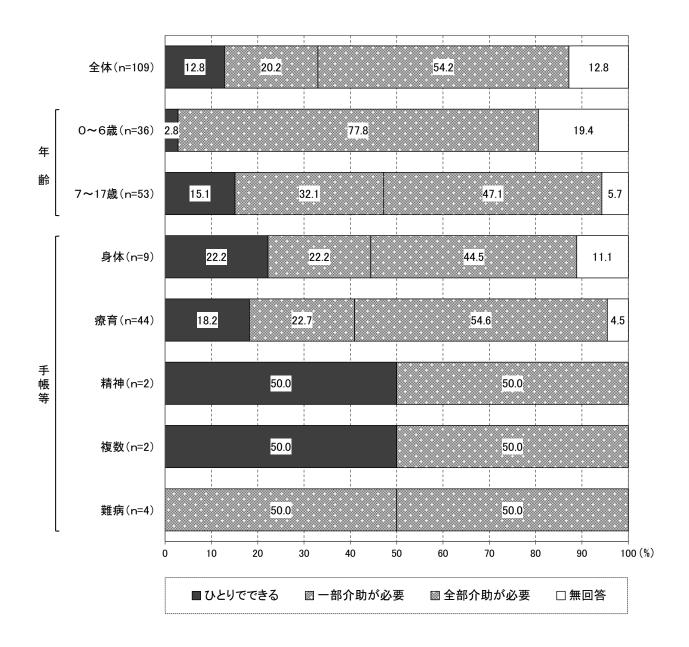
② 料理・掃除・洗濯などの家事

全体では、「全部介助が必要」が 56.0% と最も高く、次いで、「ひとりでできる」(17.4%)、「一部介助が必要」(15.6%) の順となっています。



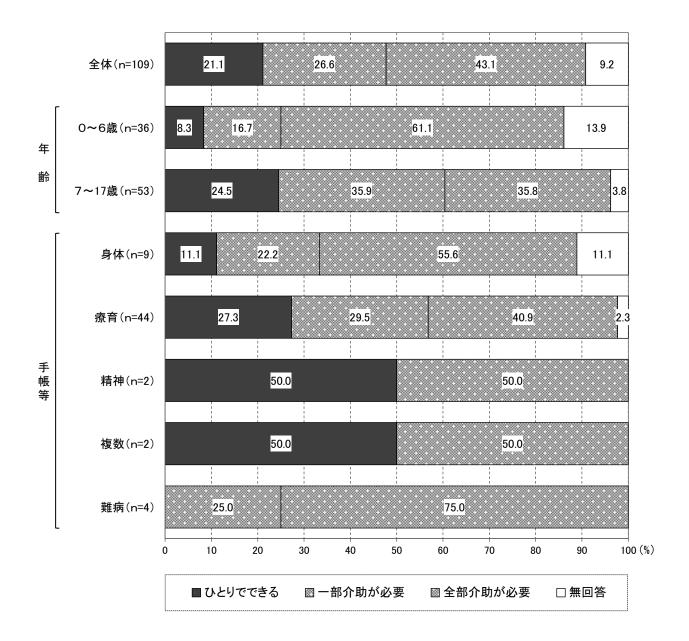
③ 薬の管理

全体では、「全部介助が必要」が 54.2% と最も高く、次いで、「一部介助が必要」(20.2%)、「ひとりでできる」(12.8%) の順となっています。



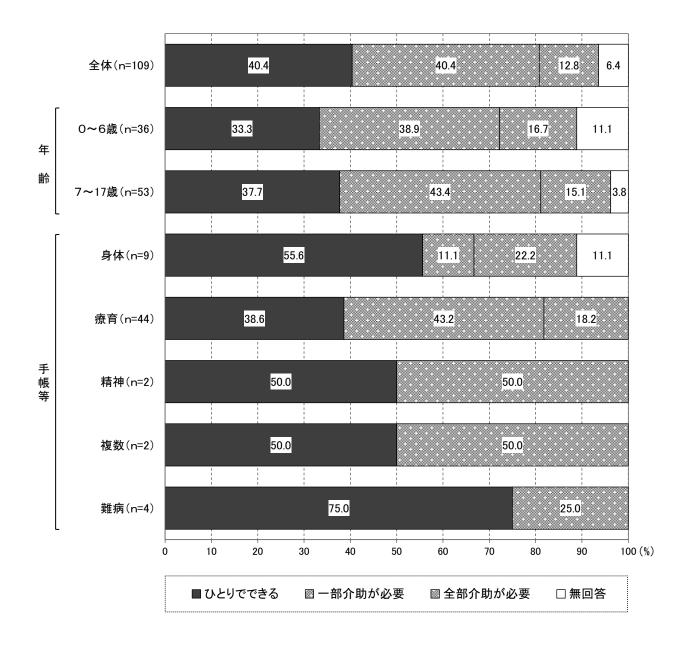
④ 通勤・通学・通院・買い物などの外出

全体では、「全部介助が必要」が 43.1% と最も高く、次いで、「一部介助が必要」(26.6%)、「ひとりでできる」(21.1%) の順となっています。



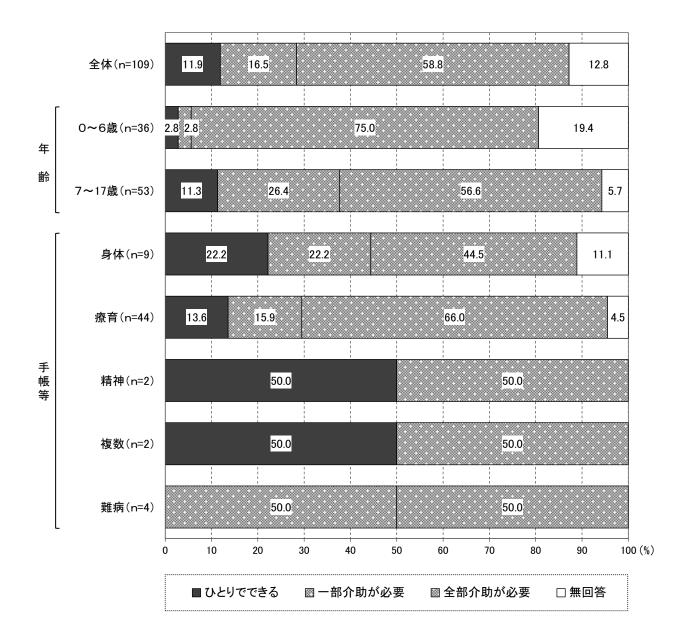
⑤ 家族以外の人との意思疎通

全体では、「ひとりでできる」・「一部介助が必要」が 40.4%と同率で高く、次いで、「全部介助が必要」(12.8%)の順となっています。



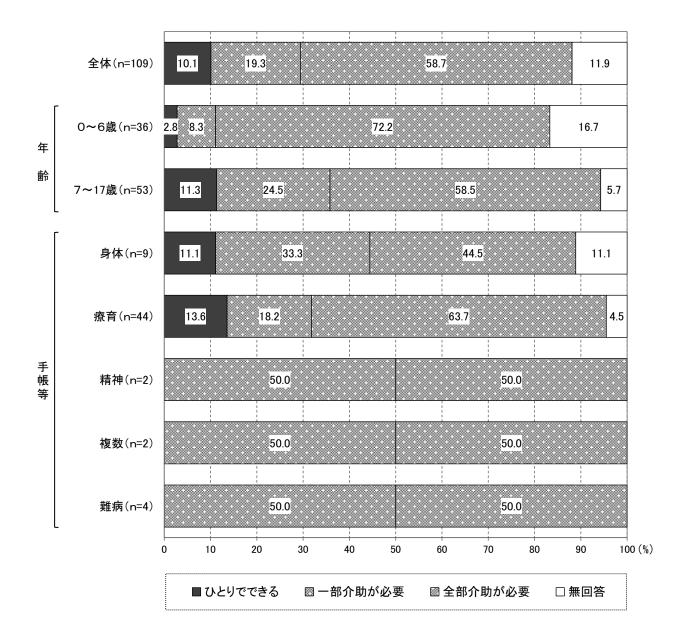
⑥ お金の管理

全体では、「全部介助が必要」が 58.8% と最も高く、次いで、「一部介助が必要」(16.5%)、「ひとりでできる」(11.9%) の順となっています。



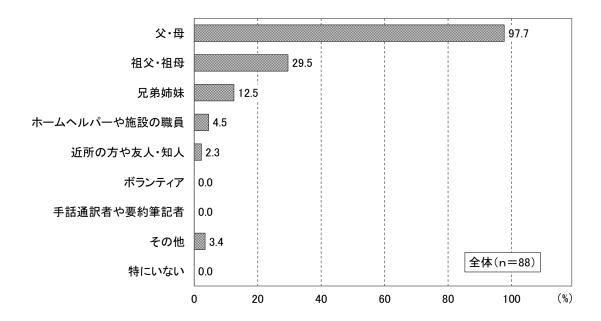
⑦ 緊急時の避難・連絡

全体では、「全部介助が必要」が 58.7% と最も高く、次いで、「一部介助が必要」(19.3%)、「ひとりでできる」(10.1%) の順となっています。



問 14 ◆問 13 で「一部介助が必要」または「全部介助が必要」と答えた方。 介助してくれる方は主に誰ですか。【複数回答可】

「父・母」が 97.7%と最も高く、次いで、「祖父・祖母」(29.5%)、「兄弟姉妹」(12.5%) の順となっています。



	(n=)	父 • 母	祖父・祖母	兄弟姉妹	近所の方や友人・	施設の職員 ホームヘルパーや	ボランティア	手話通訳者や要約	その他	特にいない
全体	88	86	26	11	2	4	0	0	3	0
		97.7%	29.5%	12.5%	2.3%	4.5%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%
身体	7	7	1	1	0	0	0	0	0	0
		100.0%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
療育	38	37	16	8	0	2	0	0	2	0
		97.4%	42.1%	21.1%	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%
精神	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0
		100.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
複数	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0
		100.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
難病	4	4	1	0	0	0	0	0	0	0
		100.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

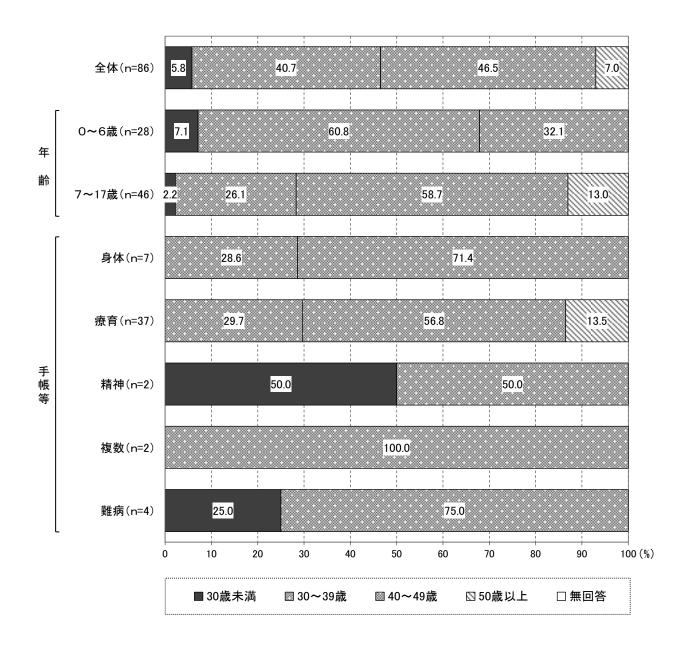
問 15

◆問 14 で「1. ~3.」を選んだ方。

介助してくれる家族で、中心となっている方についてお答えください。

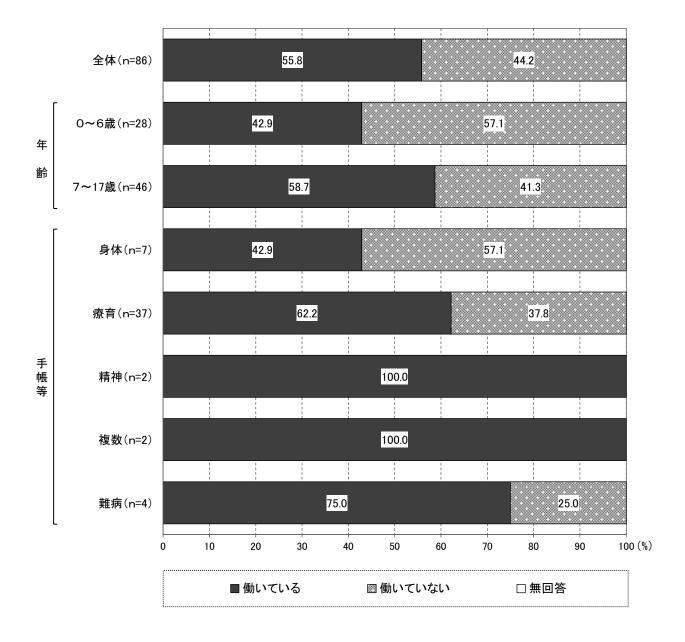
(1)年齢

全体では、「40~49 歳」が 46.5% と最も高く、次いで、「30~39 歳」(40.7%)、「50 歳以上」(7.0%) の順となっています。



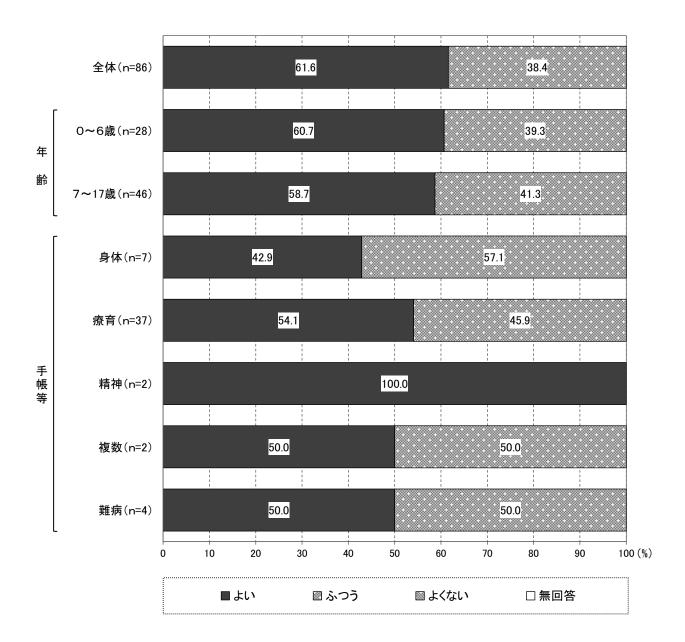
(2)就労状況

全体では、「働いている」が55.8%、「働いていない」が44.2%となっています。



(3)健康状態

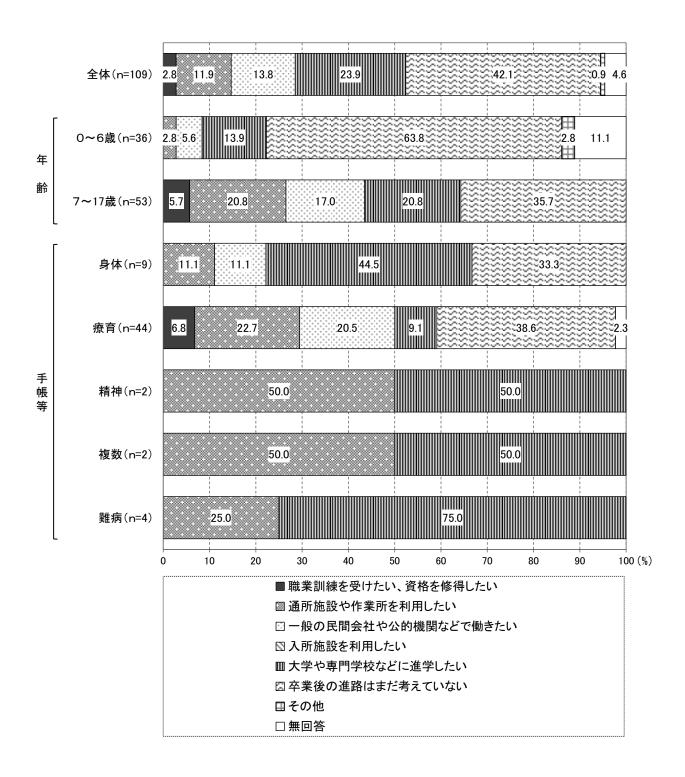
全体では、「よい」が61.6%と最も高く、次いで、「ふつう」(38.4%)の順となっています。



7. 将来の暮らしについて

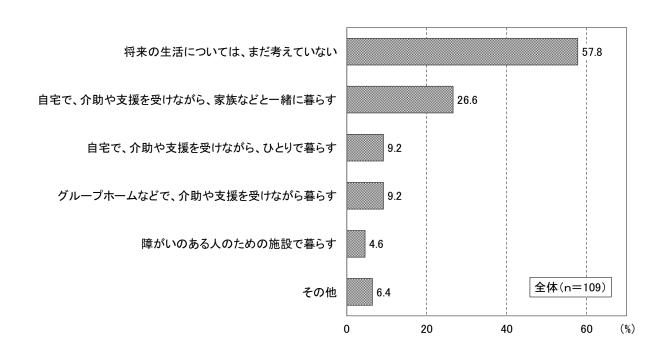
問 16 学校等の卒業後の進路についてどのように考えていますか。

全体では、「卒業後の進路はまだ考えていない」が 42.1%と最も高く、次いで、「大学や専門学校 などに進学したい」(23.9%)、「一般の民間会社や公的機関などで働きたい」(13.8%) の順となっています。



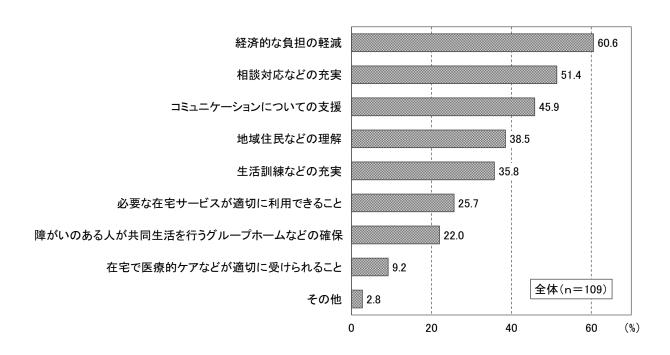
問 17 将来、どのような暮らしをしてみたいと考えていますか。【複数回答可】

「将来の生活については、まだ考えていない」が 57.8%と最も高く、次いで、「自宅で、介助や支援を受けながら、家族などと一緒に暮らす」(26.6%)、「自宅で介助や支援を受けながら、ひとりで暮らす」・「グループホームなどで、介助や支援を受けながら、ひとりで暮らす」(9.2%で同率)、「障がいのある人のための施設で暮らす」(4.6%) の順となっています。



	(n=)	ら、ひとり 分助や支援	に家や 暮族支 らな援	が支 ホ ら援 — 暮 をム		は、まだ考えていない将来の生活について	その他
全体	109	10 9.2%	29 26.6%	10 9.2%	5 4.6%	63 57.8%	7 6.4%
身体	9	2	20.0%	0	0	57.0%	1
		22.2%	22.2%	0.0%	0.0%	55.6%	11.1%
療育	44	7	21	9	5	16	3
		15.9%	47.7%	20.5%	11.4%	36.4%	6.8%
精神	2	0	2	0	0	0	0
		0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
複数	2	0	2	0	0	0	0
		0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
難病	4	1	2	0	0	2	0
		25.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%

「経済的な負担の軽減」が 60.6%と最も高く、次いで、「相談対応などの充実」(51.4%)、「コミュニケーションについての支援」(45.9%) の順となっています。

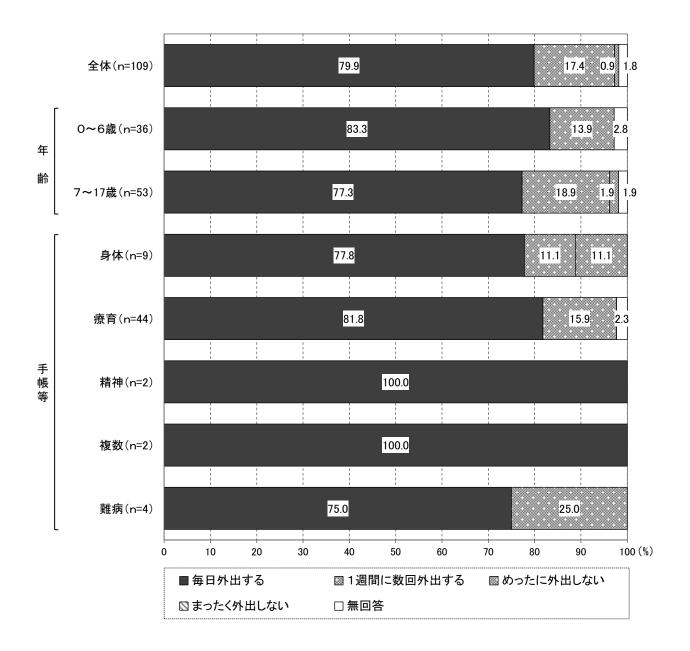


		在	障 が							
		宅で医	が がの ルあ	必 要 な					- W	
		療 的 ケ	る プ ホ :	在 宅 サ	生活	経 済	相 談	地 域	ケーシ	
		受 け ら ど が	─ 共 一 ム は ど 活	利 用 ビ ス き が	訓 練 な ど	的 な 負 担	対 応 な ど	住 民 な ど	ョンにつ	
	(n=)	れ る る 切 と に	の確行保う	る適こ切とに	の充実	短の軽減	の充実	こ の 理 解	う 支 援 の	そ の 他
全体	109	10 9.2%	24 22.0%	28 25.7%	39 35.8%	66 60.6%	56 51.4%	42 38.5%	50 45.9%	3 2.8%
身体	9	22.2%	1 11.1%	22.2%	33.3%	77.8%	55.6%	22.2%	22.2%	0.0%
療育	44	9.1%	16 36.4%	18 40.9%		30	22 50.0%	21 47.7%	18 40.9%	3 6.8%
精神	2	0.0%	1 50.0%	0.0%		1 50.0%	1 50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
複数	2	1 50.0%	1 50.0%	1 50.0%	2	2	1 50.0%	1 50.0%	1 50.0%	0.0%
難病	4	25.0%	25.0%	25.0%	1	2	3	0	0	0.0%

8. 日中活動について

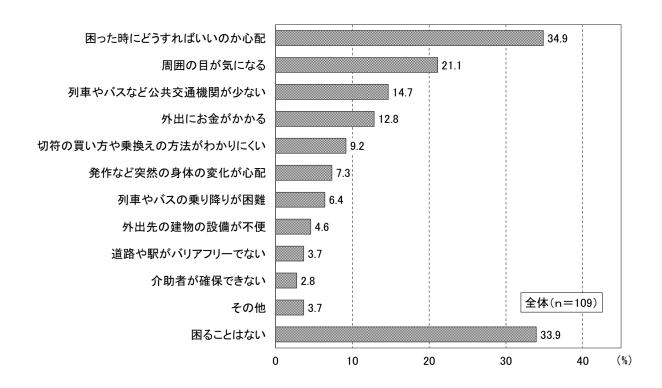
問19 1週間にどの程度外出しますか。

全体では、「毎日外出する」が 79.9%と最も高く、次いで、「1週間に数回外出する」(17.4%)、「めったに外出しない」(0.9%) の順となっています。



問20 外出する時に困ることは何ですか。【複数回答可】

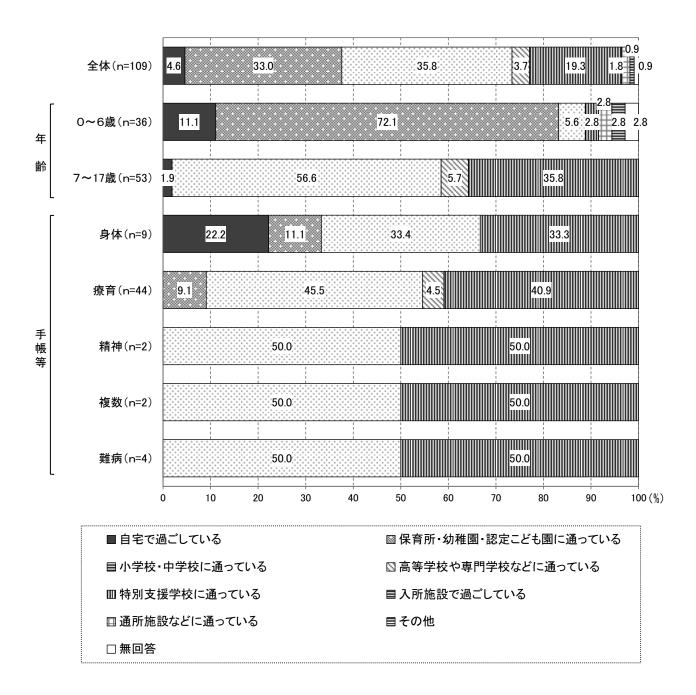
外出する時に困ることでみると、「困った時にどうすればいいのか心配」が 34.9%と最も高く、次いで、「周囲の目が気になる」(21.1%)、「列車やバスなど公共交通機関が少ない」(14.7%)の順となっています。



		列	列	道		切							
		車	車	路	外	符	介	困		発			
		ゃ	ゃ	ゃ	出	方の	助	っ	外	作	周		
		バ	バ	駅	先	法 買	者	た	出	な	囲		
		ス	ス	が	の	がい	が	時	1=	ど	の		困
		機な	の	バ	建	わ方	確	いに	お	突	目		る こ
		関ど	乗	リー	物	かや	保	いど	金	変然	が		- -
		が公	IJ	ア	の	り乗	で	のう	が	化の	気	-	ک
		少共	降田山	でフ	設	に換	き	かす	か	が身	に	そ	は
	, ,	な交	困り	なり	不備	くえ	ない	心れ	かっ	心体	な る	の	ない
	(n=)	い通	難が	いし	便が	いの	い	配ば	る	配の	ক	他	い
全体	109	16	7	4	5	10	3	38	14	8	23	4	37
		14.7%	6.4%	3.7%	4.6%	9.2%	2.8%	34.9%	12.8%	7.3%	21.1%	3.7%	33.9%
身体	9	2	2	2	1	2	0	2	0	2	0	0	3
		22.2%	22.2%	22.2%	11.1%	22.2%	0.0%	22.2%	0.0%	22.2%	0.0%	0.0%	33.3%
療育	44	8	5	2	5	6	2	22	8	4	10	3	10
		18.2%	11.4%	4.5%	11.4%	13.6%	4.5%	50.0%	18.2%	9.1%	22.7%	6.8%	22.7%
精神	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
複数	2	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1
		0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
難病	4	2	1	1	0	1	0	3	0	0	0	0	0
		50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

問 21 平日の日中を主にどのように過ごしていますか。

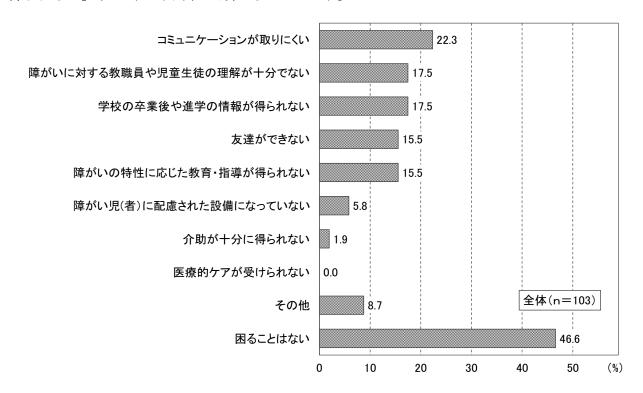
全体では、「小学校・中学校に通っている」が35.8%と最も高く、次いで、「保育所・幼稚園・認定こども園に通っている」(33.0%)、「特別支援学校に通っている」(19.3%)の順となっています。



問 22

◆問21で「2.~8.」を選んだ方。(「1. 自宅で過ごしている」以外を選んだ方。) 学校や施設などで困っていることがありますか。【複数回答可】

学校や施設などで困っていることでみると、「コミュニケーションが取りにくい」が 22.3%と最も高く、次いで、「障がいに対する教職員や児童生徒の理解が十分でない」・「学校の卒業後や進学の情報が得られない」(17.5%で同率)、「友達ができない」・「障がいの特性に応じた教育・指導が得られない」(15.5%で同率)の順となっています。



		1									
			コ	医	障		障	障	学		
		介	Ξ.	療	さが		教が	やが	校		
		助	그	的	れい		育い				
		が	ニ ケ	ケ	た児	友 達	· の				困
		+	9	ア	設へ	達	指特				困ること
		分	取丨	が	備者	が		十徒す			
		に	りシ	受	にし	で	g	分のる	:	_	ے
		得	にョ	け	いなに	き		で理教		そ	は
		なら	くン	なら	なっ配	な		な解職		の	な
	(n=)	いれ	いが	いれ	いて慮	い	いれた	いが員	いの	他	い
全体	103	2	23	0	6	16	16	18	18	9	48
		1.9%	22.3%	0.0%	5.8%	15.5%	15.5%	17.5%	17.5%	8.7%	46.6%
身体	7	1	1	0	2	0	2	2	1	2	3
		14.3%	14.3%	0.0%	28.6%	0.0%	28.6%	28.6%	14.3%	28.6%	42.9%
療育	44	2	12	0	4	9	11	13	8	3	20
		4.5%	27.3%	0.0%	9.1%	20.5%	25.0%	29.5%	18.2%	6.8%	45.5%
精神	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
複数	2	1	1	0	1	0	1	1	1	0	1
		50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%
難病	4	0	0	0	1	0	1	1	0	1	2
		0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	25.0%	50.0%

9. 障害福祉サービスなどの利用について

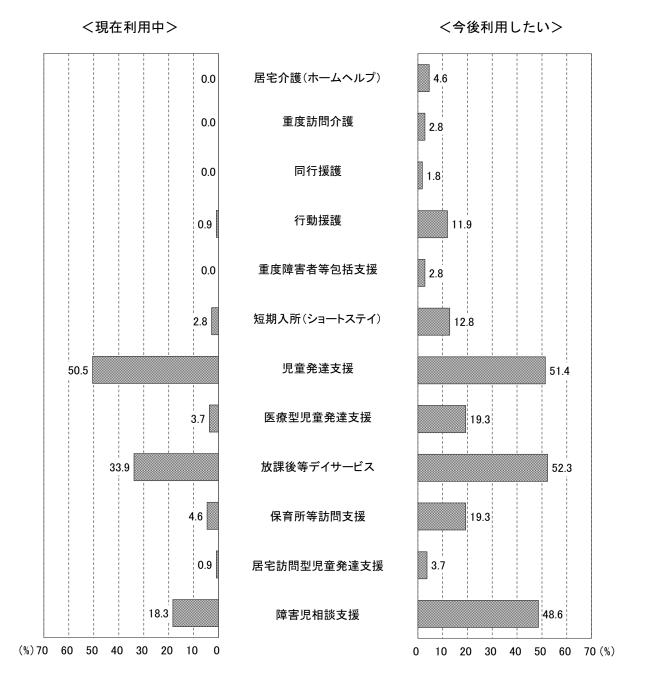
問 23

次の障害福祉サービスおよび児童通所支援について、「現在の利用状況」と「今後の利用意向」の両方をお答えください。

【全体】 (n=109)

現在利用中の障がい福祉サービスについては、「児童発達支援」が50.5%と最も高く、次いで、「放課後等デイサービス」(33.9%)、「障害児相談支援」(18.3%)の順となっています。

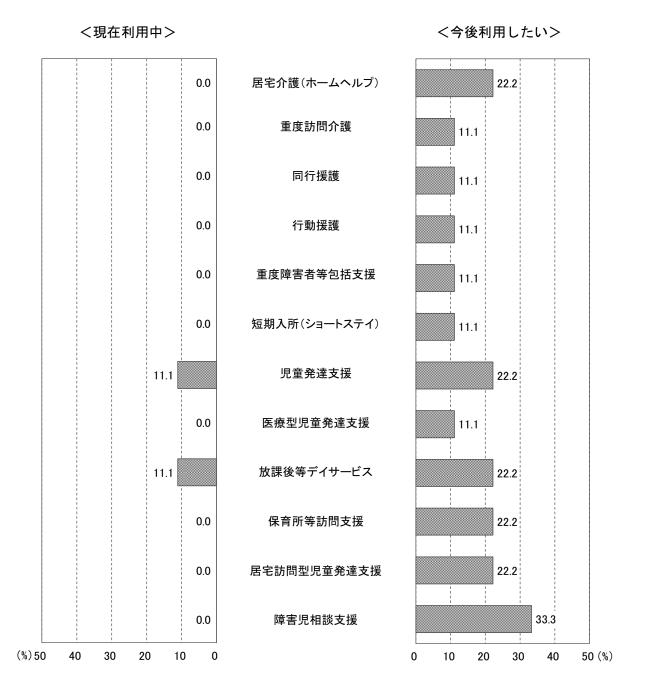
また、今後利用したい障がい福祉サービスについては、「放課後等デイサービス」が 52.3%と最も高く、次いで、「児童発達支援」(51.4%)、「障害児相談支援」(48.6%)の順となっています。



【身体障害者手帳所持者】 (n=9)

現在利用中の障がい福祉サービスについては、「児童発達支援」・「放課後等デイサービス」が同率の11.1%となっています。

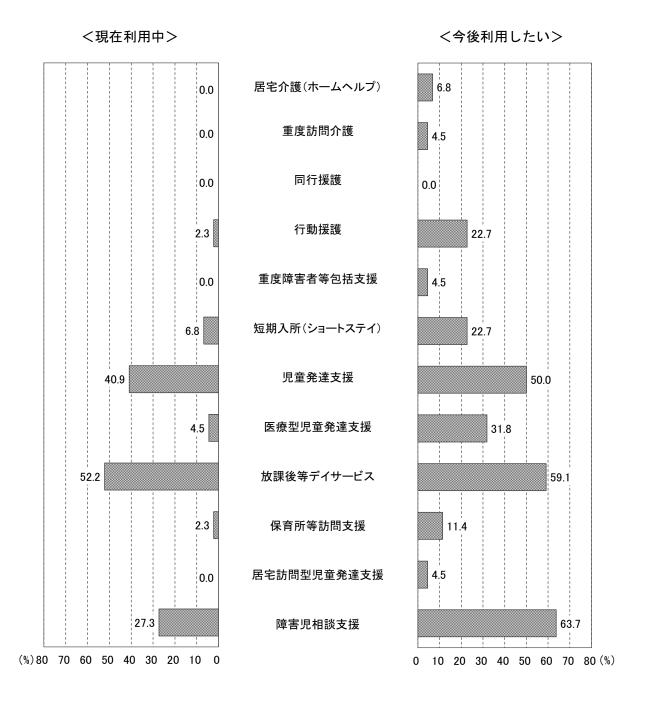
また、今後利用したい障がい福祉サービスについては、「障害児相談支援」が33.3%と最も高く、次いで、「居宅介護(ホームヘルプ)」・「児童発達支援」・「放課後等デイサービス」・「保育所等訪問支援」・「居宅訪問型児童発達支援」(22.2%で同率)の順となっています。



【療育手帳所持者】 (n=44)

現在利用中の障がい福祉サービスについては、「放課後等デイサービス」が 52.2% と最も高く、 次いで、「児童発達支援」(40.9%)、「障害児相談支援」(27.3%)の順となっています。

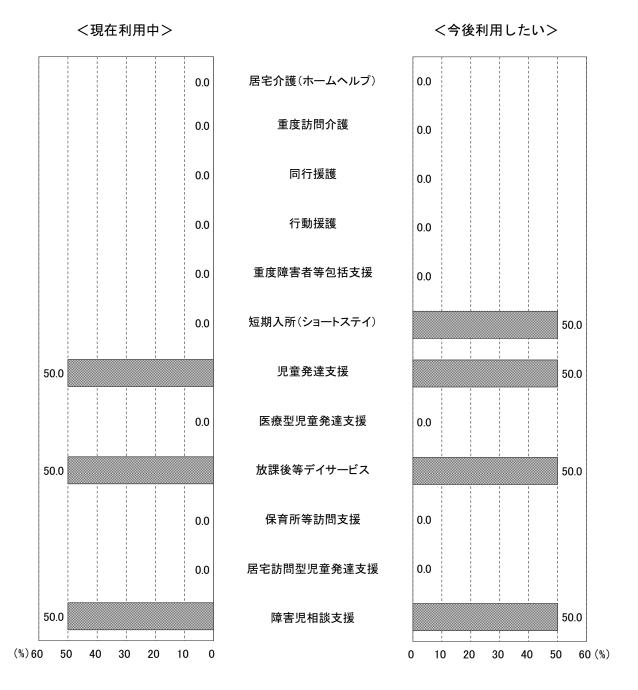
また、今後利用したい障がい福祉サービスについては、「障害児相談支援」が 63.7% と最も高く、 次いで、「放課後等デイサービス」 (59.1%)、「児童発達支援」 (50.0%) の順となっています。



【精神障害者保健福祉手帳所持者】 (n=2)

現在利用中の障がい福祉サービスについては、「児童発達支援」・「放課後等デイサービス」・「障害児相談支援」が同率の50.0%となっています。

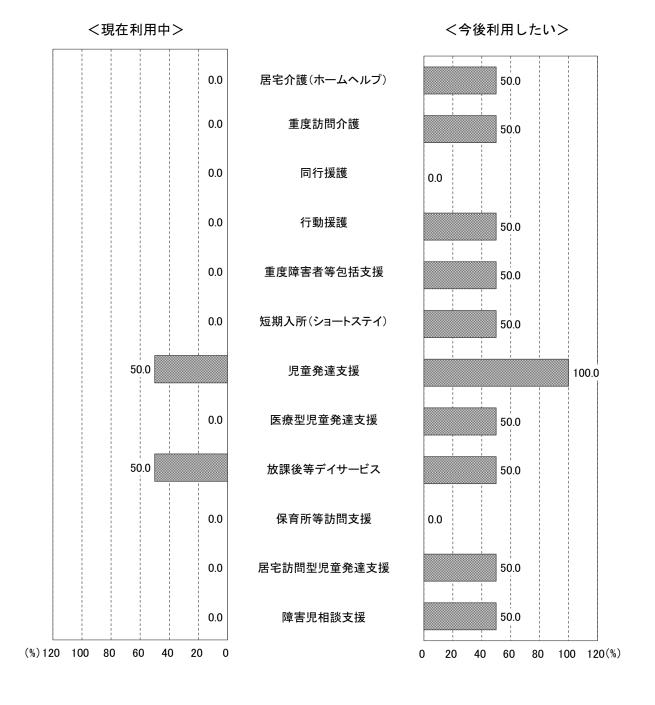
また、今後利用したい障がい福祉サービスについては、「短期入所(ショートステイ)」・「児童発達支援」・「放課後等デイサービス」・「障害児相談支援」が同率の50.0%となっています。



【複数所持者】 (n=2)

現在利用中の障がい福祉サービスについては、「児童発達支援」・「放課後等デイサービス」が同率の50.0%となっています。

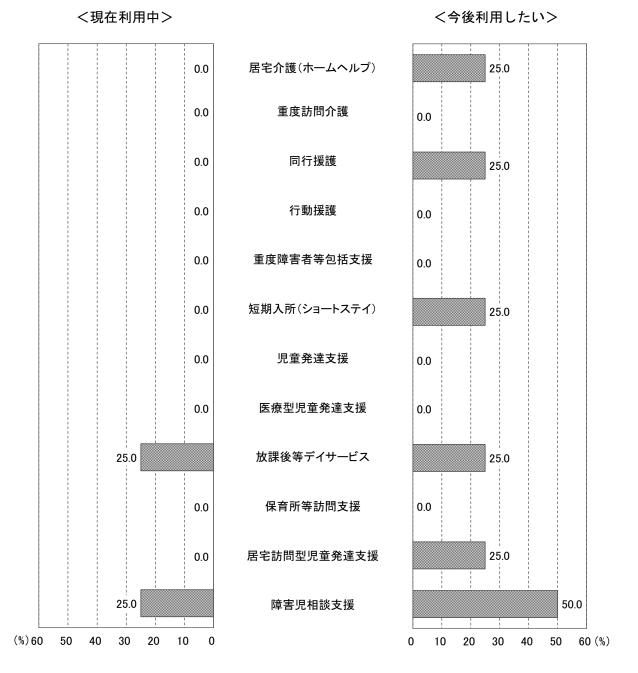
また、今後利用したい障がい福祉サービスについては、「児童発達支援」が 100.0%と最も高く、次いで、「居宅介護(ホームヘルプ)」・「重度訪問介護」・「行動援護」・「重度障害者等包括支援」・「短期入所(ショートステイ)」・「医療型児童発達支援」・「放課後等デイサービス」・「居宅訪問型児童発達支援」・「障害児相談支援」(50.0%で同率)の順となっています。



【難病患者】 (n=4)

現在利用中の障がい福祉サービスについては、「放課後等デイサービス」・「障害児相談支援」が同率の25.0%となっています。

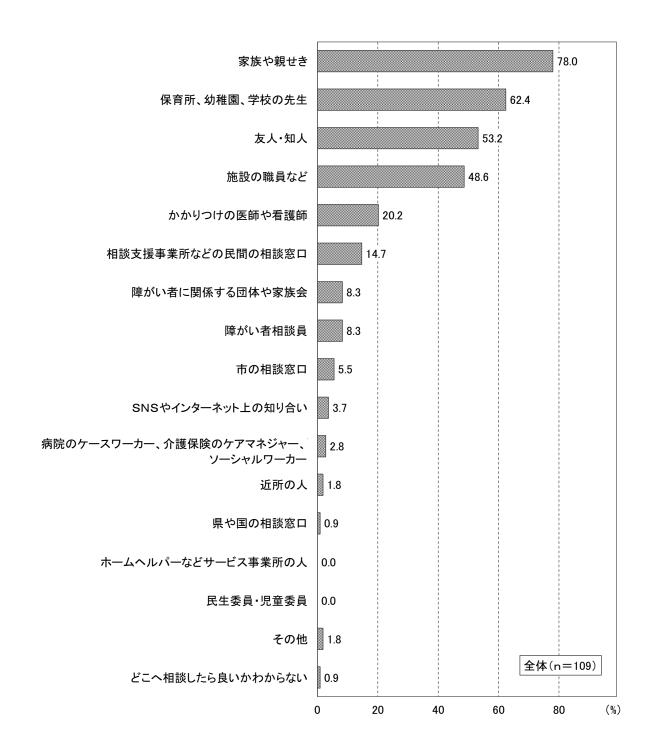
また、今後利用したい障がい福祉サービスについては、「障害児相談支援」が50.0%と最も高く、次いで、「居宅介護(ホームヘルプ)」・「同行援護」・「短期入所(ショートステイ)」・「放課後等デイサービス」・「居宅訪問型児童発達支援」(25.0%で同率)の順となっています。



10. 相談相手や情報源について

問24 普段、悩みや困ったことをだれ(どこ)に相談しますか。【複数回答可】

「家族や親せき」が 78.0%と最も高く、次いで、「保育所、幼稚園、学校の先生」(62.4%)、「友人・知人」(53.2%) の順となっています。

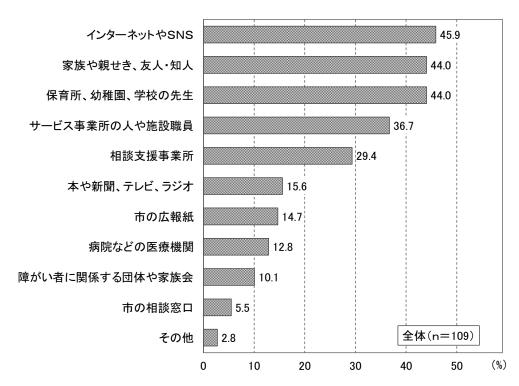


		※ 族や親せき	友人・知人	沿⊩6≺	保育所、幼稚園、学校の先生	施設の職員など	家族会障がい者に関係する団体や	障がい者相談員	かかりつけの医師や看護師	ソーシャルワーカー保険のケアマネジャー、病院のケースワーカー、介護	相談玄援事業所などの民間の	事業所の人ポーなどサービス	民生委員 - 児童委員	市の相談窓口	県や国の相談窓口	知り合い ロロロヤンターネット上の	たからないどこへ相談したら良いか	から 套
全本	109	85	28	2	89	53		6	22				0	9	-			2
		78.0%	53.2%	1.8%	62.4%	48.6%	8.3%	8.3%	20.2%	2.8%	14.7%	%0.0	%0.0	5.5%	%6:0	3.7%	%6.0	1.8%
身体	6	8	5	0	5	-	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		88.9%	55.6%	0.0%	55.6%	11.1%	22.2%	0.0%	33.3%	%0.0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	%0.0	0.0%	0.0%	0.0%
療育	44	31	20	_	50	18	9	4	10	-	7	0	0	4	-	3	0	-
		70.5%	45.5%	2.3%	62.9%	40.9%	13.6%	9.1%	22.7%	2.3%	15.9%	0.0%	0.0%	9.1%	2.3%	6.8%	%0.0	2.3%
精神	2	_	—	0	-	2	0	_	0	0	_	0	0	-	0	0	0	0
		20.0%	50.0%	0.0%	20.0%	100.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
複数	7	0	_	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		%0.0	20.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	%0.0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	%0.0
難涛	4	4	2	0	7	_	2	_	_	0	-	0	0	_	0	0	0	0
		100.0%	20.0%	0.0%	20.0%	25.0%	20.0%	25.0%	25.0%	%0.0	25.0%	%0.0	%0.0	25.0%	%0.0	0.0%	%0.0	%0.0

問 25

障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから入手していますか。 【複数回答可】

「インターネットやSNS」が 45.9%と最も高く、次いで、「家族や親せき、友人・知人」・「保育所、幼稚園、学校の先生」(44.0%で同率)、「サービス事業所の人や施設職員」(36.7%) の順となっています。

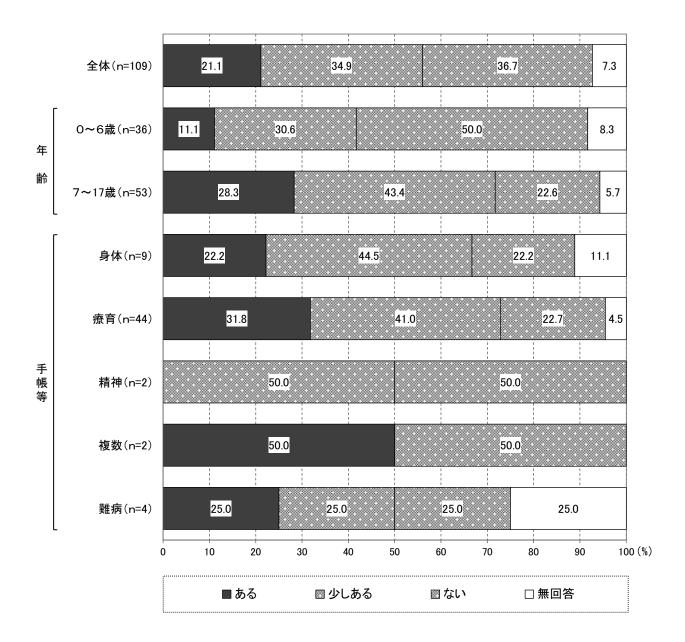


	(n=)	本や新聞、テレビ、ラジオ	インターネットやSNS	市の広報紙	家族や親せき、友人・知人	障がい者に関係する団体や	サービス事業所の人や	保育所、幼稚園、学校の	病院などの医療機関	相談支援事業所	市の相談窓口	その他
全体	109	17	50	16	48	11	40	48	14	32	6	3
		15.6%	45.9%	14.7%	44.0%	10.1%	36.7%	44.0%	12.8%	29.4%	5.5%	2.8%
身体	9	2	6	0	3	2	1	2	2	0	0	0
		22.2%	66.7%	0.0%	33.3%	22.2%	11.1%	22.2%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%
療育	44	6	17	9	23	6	15	20	4	11	2	2
		13.6%	38.6%	20.5%	52.3%	13.6%	34.1%	45.5%	9.1%	25.0%	4.5%	4.5%
精神	2	0	2	0	1	0	0	1	0	1	1	0
		0.0%	100.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
複数	2	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0
		50.0%	100.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
難病	4	1	2	0	1	1	0	1	1	1	1	0
		25.0%	50.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%

11. 権利擁護について

問 26 障がいがあることで差別や嫌な思いをする(した)ことがありますか。

全体では、「ない」が 36.7% と最も高く、次いで、「少しある」(34.9%)、「ある」(21.1%) の順となっています。

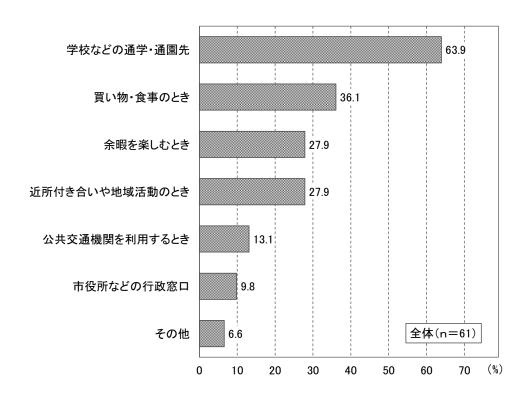


問 27

◆問 26 で「1.」または「2.」(ある)を選んだ方。

どの場面や場所で差別や嫌な思いをしましたか。【複数回答可】

「学校などの通学・通園先」が63.9%と最も高く、次いで、「買い物・食事のとき」(36.1%)、「余暇を楽しむとき」・「近所付き合いや地域活動のとき」(27.9%で同率)の順となっています。

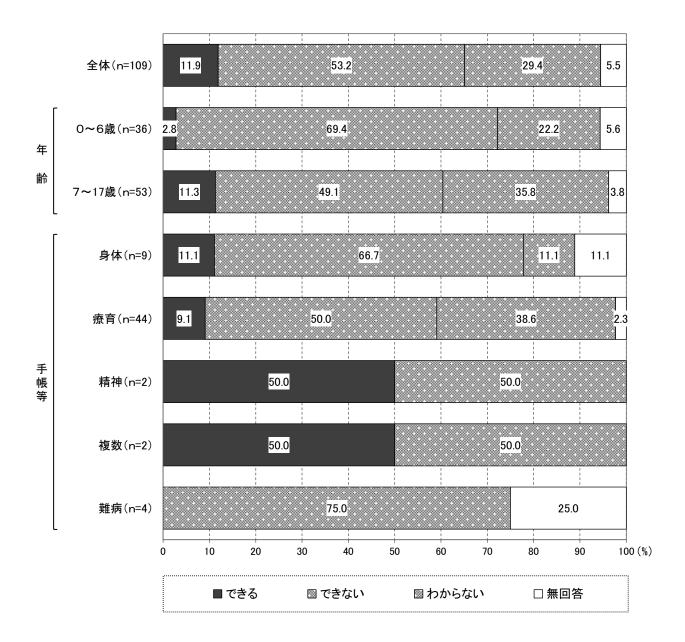


	(n=)	学校などの通学・通園先	市役所などの行政窓口	余暇を楽しむとき	近所付き合いや地域活動	公共交通機関を利用する	買い物・食事のとき	その他
全体	61	39	6	17	17	8	22	4
		63.9%	9.8%	27.9%	27.9%	13.1%	36.1%	6.6%
身体	6	4	1	2	2	0	3	0
		66.7%	16.7%	33.3%	33.3%	0.0%	50.0%	0.0%
療育	32	20	5	11	8	6	13	1
		62.5%	15.6%	34.4%	25.0%	18.8%	40.6%	3.1%
精神	1	1	0	0	0	0	0	0
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
複数	2	2	0	1	1	0	1	0
		100.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%
難病	2	1	1	0	0	0	1	0
		50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%

12. 災害時の避難について

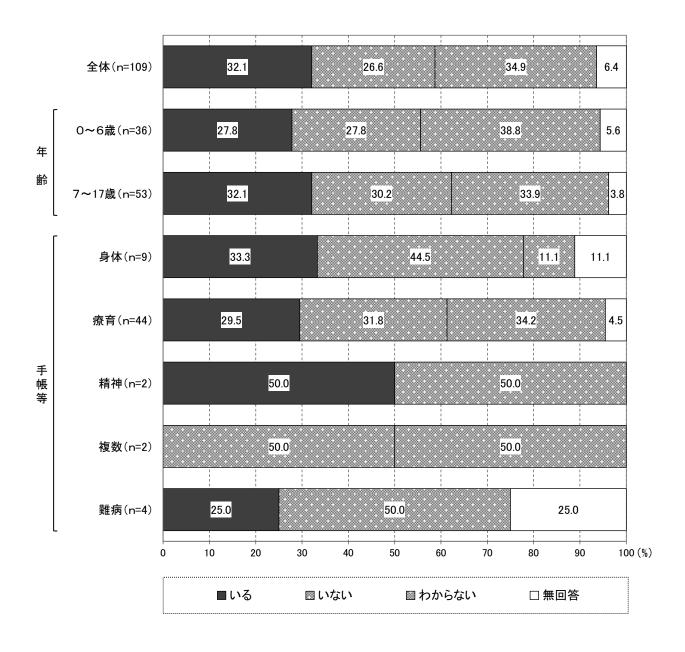
問 28 火事や地震などの災害時に一人で逃げられますか、または避難できますか。

全体では、「できる」が11.9%、「できない」が53.2%、「わからない」が29.4%となっています。



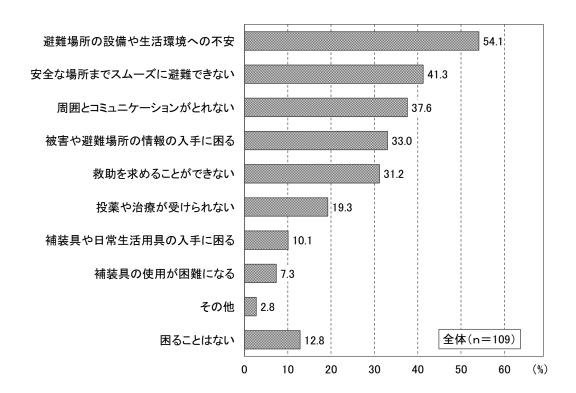
問29 災害時に家族が不在の場合、近所に助けてくれる人はいますか。

全体では、「いる」が32.1%、「いない」が26.6%、「わからない」が34.9%となっています。



問30 火事や地震などの災害時に困ることは何ですか。【複数回答可】

「避難場所の設備や生活環境への不安」が 54.1%と最も高く、次いで、「安全な場所までスムーズに避難できない」(41.3%)、「周囲とコミュニケーションがとれない」(37.6%)の順となっています。

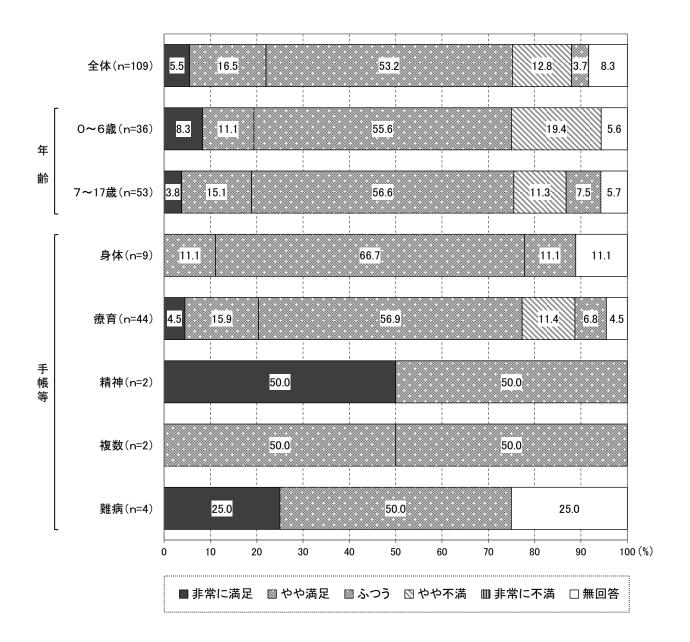


		投	補	補		史	被		避		
		英	装	装	救	安 全	害	周	難		
		や	具	具	助	ズな	や	シ囲	場		
		治	$\widehat{\mathfrak{o}}$	や	を	に場	避	ے ع د	所		困
		療	使	・ の日	求	避所	の難	ンコ	環の		る
		が	用	入常	め	難ま	入場	がミ	境 設		ること
		受	が	手生	でる	でで	手所	とュ	へ備		
		け	困	に活	きこ	きス	にの	れニ	のや	そ	は
		なら	な難	困用	なと	なム	困情	なケ	不生	の	な
	(n=)	いれ	るに	る具	いが	いー	る報	いー	安 活	他	い
全体	109	21	8	11	34	45	36	41	59	3	14
		19.3%	7.3%	10.1%	31.2%	41.3%	33.0%	37.6%	54.1%	2.8%	12.8%
身体	9	3	3	3	0	4	2	0	4	0	2
		33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	44.4%	22.2%	0.0%	44.4%	0.0%	22.2%
療育	44	12	4	7	20	21	22	24	30	1	4
		27.3%	9.1%	15.9%	45.5%	47.7%	50.0%	54.5%	68.2%	2.3%	9.1%
精神	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
複数	2	1	1	1	0	1	1	0	1	0	1
		50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%
難病	4	0	1	2	0	2	1	0	1	0	0
		0.0%	25.0%	50.0%	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%

13. 本市の施策について

問31 本市の障がい福祉の取り組みについてどれくらい満足していますか。

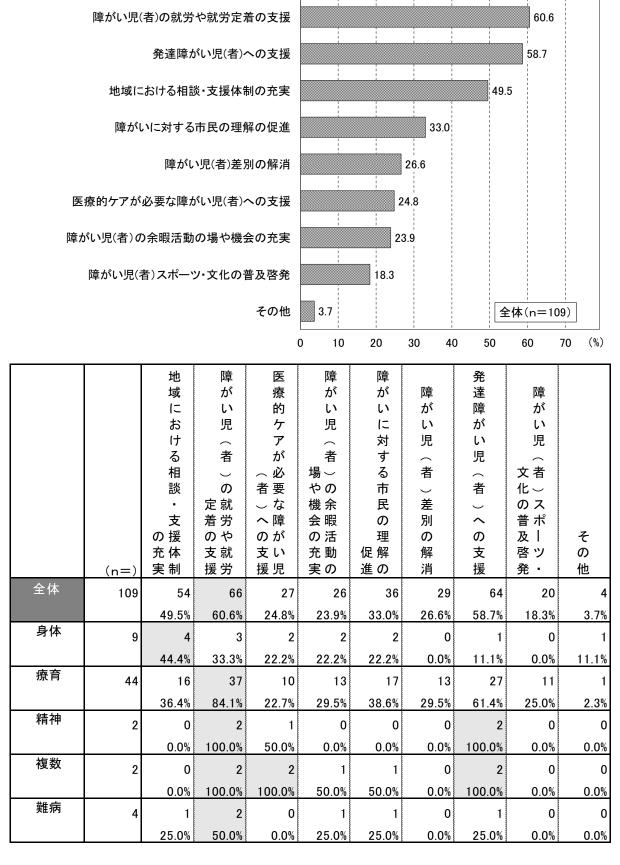
全体では、「ふつう」が 53.2% と最も高く、次いで、「やや満足」(16.5%)、「やや不満」(12.8%) の順となっています。



問 32

障がい児(者)が安心して住み続けられるまちづくりを進めるうえで、次のどれ を優先的に取り組むべきだと思いますか。【複数回答可】

「障がい児(者)の就労や就労定着の支援」が60.6%と最も高く、次いで、「発達障がい児(者)への支援」(58.7%)、「地域における相談・支援体制の充実」(49.5%)の順となっています。

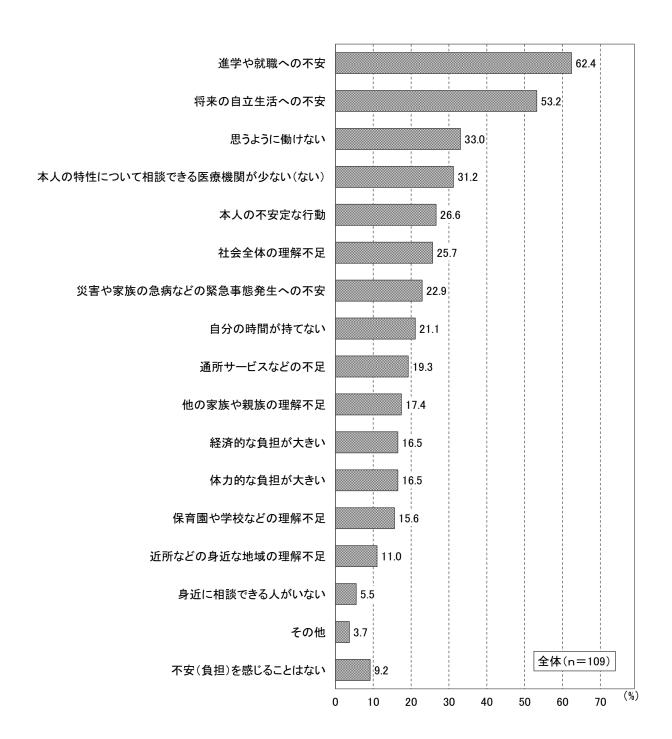


14. お子さまの養育(支援)について

◆主にお子さまの養育(支援)を行っている方。 問34 お子さまを養育(支援)していることで、現在、不安(または負担)に感じてい

| お子さまを養育(支援)していることで、現在、不安(または負担)に感じていることはありますか。【複数回答可】

「進学や就職への不安」が 62.4% と最も高く、次いで、「将来の自立生活への不安」(53.2%)、「思うように働けない」(33.0%) の順となっています。



ない不安(負担)を感じることは		9.2%	0	%0.0	5	11.4%	0	%0.0	0	%0.0	0	0.0%
か ら 毛	1 4	3.7%	-	11.1%	-	2.3%	0	%0:0	0	%0.0	0	%0.0
通所サービスなどの不足	21	19.3%	0	%0.0	7	15.9%	0	%0:0	0	%0.0	0	0.0%
将来の自立生活への不安	58	53.2%	2	22.2%	28	63.6%	2	100.0%	-	20.0%	3	75.0%
進学や就職への不安	89	62.4%	2	55.6%	31	70.5%	1	20.0%	_	20.0%	3	75.0%
体力的な負担が大きい	18	16.5%	3	33.3%	6	20.5%	0	%0.0	_	20.0%	2	50.0%
本人の不安定な行動	29	26.6%	0	%0.0	13	29.5%	0	%0.0	0	%0.0	0	0.0%
事態発生への不安災害や家族の急病などの緊急		22.9%	2	22.2%	13	29.5%	1	20.0%	0	%0:0	2	50.0%
る医療機関が少ない(ない)本人の特性について相談でき		31.2%	3	33.3%	16	36.4%	0	%0:0		20.0%		25.0%
経済的な負担が大きい	18	16.5%	2	25.6%	8	18.2%	0	%0.0	1	20.0%	2	50.0%
身近に相談できる人がいない	9	5.5%	1	11.1%	2	4.5%	0	%0.0	0	%0.0	_	25.0%
思うように働けない	36	33.0%	3	33.3%	16	36.4%	0	%0.0	1	20.0%	_	25.0%
自分の時間が持てない	23	21.1%	4	44.4%	9	13.6%	0	%0.0	_	20.0%	2	50.0%
社会全体の理解不足	28	25.7%	-	11.1%	14	31.8%	0	%0.0	-	20.0%	0	0.0%
保育園や学校などの理解不足	17	15.6%	1	11.1%	6	20.5%	0	%0.0	0	%0.0	0	0.0%
不足近所などの身近な地域の理解		11.0%	0	%0:0	2	11.4%	0	%0:0	0	%0:0	0	0.0%
他の家族や親族の理解不足	19	17.4%		11.1%	2	11.4%	0	%0:0	0	%0:0	0	0.0%
	109		6		44		2		2		4	
	全体		身体		療育		精神		複数		難病	

「障がい者福祉長期計画」策定のための アンケート結果報告書

令和5年1月

企画·編集 赤穂市 健康福祉部 社会福祉課

「障がい者福祉長期計画」策定のための

事業所調査結果報告書

令和5年1月

赤穂市

目 次

I 調査概要 1
1. 調査の目的
Ⅲ 調査結果 3
1. 障がいのある人の就労環境づくりについて
Ⅲ 調査結果から見える現状と課題21
 1. 障がいのある人の就労環境づくりについて

I 調査概要

1. 調査の目的

本調査は、赤穂市の「第4次障がい者福祉プラン・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」策定の基礎資料とするため、常日頃から障がいのある人に対して様々な活動をされている諸団体に対して、お考えやご意見をうかがいました。

2. 調査の時期・手法

(1)調査時期

令和4年11月

(2)調査手法

郵送による配布・回収

3. ご回答いただいた事業所

※()内は団体が支援する主な障害区分等

- ①涼風荘 (精神障害)
- ②放課後等デイサービスはくほう つみ木(身体障害・知的障害・発達障害)
- ③ピアサポート兵庫(身体障害・知的障害・精神障害・発達障害)
- ④てくてく(知的障害・発達障害)
- ⑤共同生活援助ファミリア (知的障害)
- ⑥相談支援事業所ぱいろっと(身体障害・知的障害・精神障害・発達障害・難病)
- ⑦就労継続支援 B 型事業所 Komorebi わーく (身体障害・知的障害・精神障害・発達障害)
- ⑧赤穂精華園放課後等デイサービス (知的障害)
- ⑨赤穂市精華園共同生活援助事業所(知的障害)
- ⑩放課後等デイサービスきっと・もっと・みらい (知的障害・発達障害)
- ⑪生活介護事業所はくほう(身体障害・知的障害・発達障害)
- ⑩赤穂精華園成人寮(知的障害)

- ⑬障害福祉サービスえにし・放課後等デイサービス木のおうち(身体障害・知的障害・発達障害)
- ⑭赤穂精華園やまびこ寮 (知的障害)
- ⑤赤穂精華園相談支援事業所 (知的障害)
- ⑯医療法人伯鳳会就労継続支援 A 型施設はくほう(身体障害・知的障害・精神障害)
- ⑪わかば園(知的障害)
- ⑱児童発達支援事業所ふうり (発達障害)
- ⑩赤穂市社会福祉協議会 居宅支援事業所(身体障害・知的障害・精神障害・発達障害・難病)
- ②赤穂市児童発達支援事業あしたば園 (障害児)
- ②相談支援事業所七色こんペいとう(身体障害・知的障害・発達障害・難病)
- ②就労継続支援 A 型施設げんぶ(身体障害・知的障害・精神障害・発達障害)
- ②伯鳳会在宅ケアセンター(身体障害・精神障害・難病)
- ②赤穂らいふ・けあ(身体障害)
- ②みのり赤穂 (精神障害)
- ②みのり大地 (精神障害)
- ②なんぽみち (精神障害)
- ②赤穂市立さくら園 (知的障害)
- 図就労継続支援 A 型フロンティア(身体障害・知的障害・精神障害・発達障害・難病)
- ③GENKI-KIDS 風音(身体障害・知的障害・発達障害)

Ⅱ 調査結果

1. 障がいのある人の就労環境づくりについて

問2 障がいのある人が自分らしく自立した生活を送るために、就労できる環境作りが 大切ですが、そのためにどのようなことが必要とお考えですか。

意見

チャレンジや実習できる機会を増やすこと。そのなかでお互いに マッチングできればよいのではないかと感じる。

- ・就労を受け入れる職場でのスタッフの意識向上、質の向上。
- ・就労先の増加と支えるスタッフの増員。就労できるかできないかの境目の方への支援。
- ・切り捨てるのではなく支えていける環境づくり。

労働者が不足し、企業側は労働力が必要になっている現状なので就労機会があるが、雇用側の問題で従来通りの労働環境、条件、成果を求めている。障がい者を雇用するメリットは補助金以外に感じにくい。

少子高齢化・人口減少で労働者不足のため、雇用側は企業を維持していくために高齢者や 障がい者を継続雇用する必要性があるので、必然的に環境がつくられていくと思う。短時間 労働、短日数労働など雇用保険対象外の雇用も必要。

- ・赤穂特別支援学校に専門学校のような職業訓練校を地域に整備する。
- ・赤穂特別支援学校の高等部に専門学科を創設する。 専門知識があってもコミュニケーションが難しく退職してしまうケースが多くあるので、 ハイブリッドワーク、テレワークを企業に導入いただきたい。
- ・人間関係で悩むことなく、それぞれの障がいの理解や配慮を示してくれる職場を探す。
- ・障がい特性とマッチする仕事内容を探す。
- ・障がいによっては在宅勤務を探す。
- ・職場で働きやすいように配慮してもらうことができる「障がい者採用」を探す。

合理的な配慮の提供など、職場全体の理解が進んだ企業が増えることが必要と思う。就労移行支援や就労定着支援を利用することで障がいのある人が長く働き続けられるような支援を行う。生活介護と就労継続支援 B 型、就労継続支援 B 型と就労継続支援 A 型の中間のような福祉サービスがあるともっとたくさんの人が就労できるのではないかと思う。

就労といっても、体調や障がいの特性などを考え、個々に合わせた支援が必要。

障がい者雇用の促進を図るため、雇用主に対して障がい者理解を深めることができる機会を行政中心で進めていただきたい。雇用を継続するために就業・生活支援センターを主軸として就業者のサポートを実施する。

- ・個人情報の共有。
- ・スケジュール表などを作成し次の行動へスムーズに動けるよう支援。
- 指示の簡素化。

一般就労に関しては企業の障がい者雇用に関する啓発及び実際に雇用に結び就くようにマッチング機会を増やす試みが必要だ。そのためにも特別支援学校をはじめとする教育機関、ハローワーク、相談支援事業所、福祉サービス事業所などの連携が必要だと思う。福祉的就労の場合は本人の「できること」と「希望」にあった事業所とマッチングすることが大事だと思う。そのためにも手厚い相談支援が必要と考える。共通して地域で暮らす一人として身近に生活面、就労面で相談しやすい環境が重要だと思う。

- ・生活を支えるグループホームの充実、家事援助。
- ・金銭管理、就労継続に必要なサポート体制。
- ・障がい者雇用の促進及び優先発注など、就労支援施設などへの受注機会の拡大。
- ・お昼前後を中心とした短時間労働の場の創出。
- ・重度の障がい者でも取り組める簡易な内職作業の創出。
- ・生活の基盤づくりとして、生活の場の確保と基本的生活動作や習慣及び継続的なサポート を受けることができる体制。
- ・就労に必要なスキルを学ぶ場として、継続的サポート体制の構築。
- ・日々の様子観察が必要だ。指導員の引き出す力と利用者の伝える力、相互に作用できると よい。
- ・事業所と相談基幹、ご家族との連携。作業や他者とのかかわりを持つなかで、自己覚知や 利用者本位、自己決定ができる目標の設定。
- ・障がいに応じた様々な作業が提供できる環境。

「知恵おくれの人の職業生活を進める条件」(手塚直樹、光生館、1986)によると、地域住民の理解と支え、行政サービスの支えの「二つの支え」によって成り立つものであることを強調してきたとある。「地域住民の理解と支え」を進めるために36年どれだけ取り組まれたのか。どれだけ環境が整ったのか。例えば、地域の支える力として余暇活動をあげている。友達やボランティアの人たちに会い、語ることが十分にあるのか。

- ・同じ職場で働く職員が障がいについて正しく理解し、適切な配慮を行うことができるよう に啓発や研修を行うこと。
- ・公的な支援の活用 (職場復帰支援、ジョブコーチによる職場定着支援、障がい者を雇用する事業主に対する障がい者雇用助成金の支給など)。
- ・企業独自の雇用支援策の策定。

「就労」を一般雇用と障がい者枠雇用と考えた場合、どちらにも共通しているのは周囲の理解と配慮と言えるのではないか。人も重要な環境だ。最近では障がいをオープンにして一般雇用を希望される方も増えているが、反対に自身の障がいをクローズして職に就く方もいる。特に発達障がいの方は見えにくい障がいのため、誤解を受けやすく正しいサポートを受けにくい状況だ。障がいを持った方であってもご本人らしい生活を送るために、就労はゴールではなくスタートと考え、一納税者になっていただけるような継続就労をめざしていくことが必要だと思う。そのために、雇用主と仲間の正しい障がい理解のための企業へのフォロー、ご本人と企業のためのジョブコーチの配慮と活用、障がい者枠の従業者の昇格や昇給も視野に入れることが必要。将来的には国からの助成金制度がなくても雇用につながることが理想。

児童の場合、例えば支援学校で日々学習しながら将来の準備として企業での実習、また生活能力や知識向上のために必要な訓練や社会との促進など必要となる支援を受けるためには 事業所への通所も必要と思える。

- ・障がい者のことを理解し支援する人や、健常者と障がい者の間に入ってお互いの橋渡しを 担う役割の人。
- ・企業とのマッチング。
- ・障がい者それぞれの人に合った仕事の提供。
- 障がい者の理解・認知。

利用者様の意向や心身のアセスメントを行い、具体的な目標を掲げること。

必要に応じてわかりやすくスケジュールなどを貼り付けておく。パニックにならないように気持ちの切替えができるよう変更が起きた場合は伝えるなど細かな配慮が必要。

個人にあったペースで就労へ向けてステップアップできる環境が必要であると考えている。生活リズムを整えるところからスタートする人もいれば、ご家族から早く就職してほしいと言われ焦っている人もおり、人によって置かれている状況は様々だ。ゆっくり進む人

は、ときには次にステップへ促し、焦って進む人には落ち着いて進んでもらい様々な角度からその人にあったアプローチが必要だと考えている。

障がいのある人それぞれのペースでニーズに沿った場を整備することが大切であると考えている。その人が将来どのように生活していきたいのか、その目標に向けて何か不足しているのか、何かできていることはあるのかなど、抱えている悩みや問題は人によって変わってくると思う。現状でこのサービスがあり、この企業が募集しているといった選択肢をできるだけ多く提示できるよう考えていく必要がある。

- ・本人のニーズやデマンドに合った職場・就労支援施設があること。
- ・障がい者雇用の受入先がもっと増えて障がいのある方が西播磨の地域であっても「選択する」ということができること、様々な職種で働くことができるようにすること。
- ・通勤手段として利用できる交通機関が充実すること(移動手段がないことで就職先を断念 する方もおられる)。
- ・障がい者雇用となった場合のフォローしてくれる支援機関が少なく障がいのある人に対する支援が行き届いていない。
- ・企業へ障がいについて理解を促す。
- ・障がい者を受け入れられるようハードとソフトをともに整えることができるような経済 的・人的支援をどの職場も受け入れやすくすること。
- ・気軽に相談できるところやつないでくれる場所の増加。
- ・障がい者雇用を行っている職場の意見交換や交流、実態を把握する機会を設ける。

障がいのある方の就労支援に携わった経験から、就労先の方の障がいに対する理解が必要であると考える。実際に障がいのある方が就労される場合、過度に苦手なことをできるようにするのではなく、得意なことを生かすような工夫が大事である。その際に、工程の細分化、特性に応じたわかりやすい伝え方の工夫(書面など)、肯定的な声掛けが効果的であると考える。それらが就労の定着、ひいては自立した生活を送ることにつながるのではないか。

それぞれの特性に合致し、やりがいや達成感が実感できる「作業」を見つけ出すことが大切だと思う。そのためにも、それぞれの障がい者の特性をよく理解しなければならない。それは、私たち就労支援施設だけの能力では困難だと痛感している。行政(県・市・ハローワーク・社協など)、医師、相談支援事業所、就労支援施設などが一丸となって支援する環境整備が早急に必要だと思う。現在が残念ながらそういった制度になっておらず就労支援施設に負担が大きくなっている。また、就労訓練としての作業も、一週間 20 時間以上作業できて、途切れることなく豊富になければならないが、これも就労支援施設の努力によるところとなっており、これも大きな負担である。人口減少時代の労働力確保のためにも、ハンディを持つ人たちを「労働力」とするべく関係機関がスクラムを組んで取り組まねばならないのではないか。企業への啓発は行政の大きな責任であると考える。利用者の皆さんが安心して生活できる環境整備も進めなければならないと痛感する。それは親亡き後の自立で、これは彼らには最大の課題だと考える。将来の不安を少しでも和らげ、働くことに専念できる環境があることが必要で、それが就労環境づくりの一歩だと考える。

障がいとなるものがわかった段階から、療育などの支援のなかで、人との信頼関係が築けるよう早期からの支援の充実が必要と考える。人との信頼関係から場の状況や相手の意見に応じられる気持ち、相手に認めてもらう嬉しさを体感することが将来、就労したとき前向きに自分を捉え、がんばる力として生きてくると思う(人に裏切られ叱責された経験しかない人には前向きにがんばれる力を持ちにくく、そのことは、就労はもとより生活全般に影響している)。生きる力(働く力)となる意欲が育んでいけるように早期から本人のしんどい部分に寄り添った支援や環境を整えてくことが重要。就労先の事業所側の障がい理解も大きな課題だ。障がいのある人が働くためには社会全般に障がい者、健常者という隔たりがなくなる必要性を感じる。弱い立場にある人々の心の声を聞き取り、代弁していくなかで環境整備と障がい理解が進み、まぜこぜで楽しくやさしいまちづくりが必要ではないか。

2. 障がい者(児)やそのご家族などに対する情報提供や相談体制について

問3 障がい者(児)やその家族などに対する情報提供や相談体制について、公共・民間を問わず、不足していることや今後取り組むべきことは何だとお考えですか。

意見

申請に関して手続きが難しいと感じている人が多い。目で見て、すぐにわかるような申請の流れを作成してもらえると、自身で取り組む自信になるのではないか。声を挙げられる人ばかりではないので、その声をいかに拾うかだと思う。

情報提供や相談体制の現状で、当事者が不足していると感じる点に取り組めばよいのではないか。

障がい者基幹相談支援センターの充実は必要。知らない方が多くいるのでどのような場合に利用できるのか相談できるのかをわかりやすく知らせてほしい。また、障がい者相談との連携をしていただきたい。

- 成年後見制度の利用促進。
- ・障がい者の権利擁護。

基幹相談支援センターを中心として各相談支援事業所が連携・結束し事業所単位ではなく 市全体の問題として相談に応じられる体制づくりが必要ではないかと考える。相談支援事業 所、相談支援専門員の不足を感じるが、運営・経営の面から考えると現実的に難しいと思 う。加算など新設されているが支援費の問題はあるのではないか。

相談に行っても対応が遅い。相談員が不足しているのではないか。相談事業所の担当者から相談者に合わせた情報を提供してもらえればいいが、実際にはモニタリングのとき以外、話せる機会が全くない。

相談支援事業所がトータルサポートを行うことが理想だが、クライアントに対して職員の数が圧倒的に不足している。相談には経験と地域の情報を熟知した職員が必要だが費用負担の面から民間では収支がとれない。行政の介入が望まれる。

人員。

当事業の取り組むべきこととして、ご家族からの相談はほとんどないのが現状である。その原因として当事業所より他の関係機関を頼っていると思われる。また、当事業所からのアプローチが不足していることが現実であり、積極的なかかわりをしていかなければならないと考えている。

障がい福祉サービス同士の横の連携が弱いように感じている。お互いに情報提供や相談が しやすいように事業所の垣根を越えて集まることができる機会があればと考える。

相談支援事業所は増えているが、一事業所が抱えている件数は多い。またその担い手が不足している。

それぞれが持っている情報を共有し、相談するために時間がかかるため、現場でどうしていくのかということまでのスピードを感じられない。

利用者が事業所で分断されており利用者同士のつながりや相談相手、友人などをつくれないのではと感じる。

協議会などで市内事業所情報などの一覧が作成されているが、利用する当事者やご家族の ところまで浸透していないように思う。

また、情報の更新ができていないこともあり、随時更新できる体制づくりが必要と思われる。加えて相談内容ごとに専門窓口や係が違うため、相談や手続きに利用する当事者やご家族があちこちに移動することや、窓口ごとに担当が変わるため混乱するケースがある(子ど

もに関する相談ごとがあった際に、内容によって子育て支援課だったり健康福祉課だったり するケースなど)。改善策など検討いただきたい。

学校卒業後、数年就労していると作業に対してマンネリ化が見える。家庭環境が様々であるため何とも言えない。支援者が気づいたことも家庭ではなんでもないと感じられていることもある。

障がい者施設を利用されている方々に65歳以降の生活にどんな選択肢があるのか、利用できる制度(後見人制度)などの情報を発信していく必要性がある。

すこやかセンターにおける乳幼児健(検)診でのスクリーニング機能の強化とスムーズな相談と必要なお子さんについては療育につなげるための働きかけが以前に比べて機能低下していると感じる(当事業所利用の経緯の聞き取りから、所属する集団や母親発信によるすこやかセンターへの相談が増えていると感じる。また、すこやかセンターでの相談回数及び発達検査の件数が少なくなっていることから療育へのつながりが遅れているケースがあると感じるため)。

障がい、高齢、子育てなど縦割りとなっている分野を一体的に対応できる窓口が必要。高齢というだけで介護保険の窓口や包括支援センターを紹介され本人が必要としている支援にたどりつくまでに何カ所も回ったというケースがあった。

ご本人を中心に据えた縦横のつながり。福祉、教育、医療、地域など一人の方が生活を営むためにかかわる機関は一つではない。障がいを持たれた方やご家族がハブ的な役割を担っているのが現状だと思う。個人的な情報が多いことは承知しているが、例えば窓口に相談に来られた際にはワンストップでスムーズにつながるようにするなどできることはまだあるのではないかと思う。

- ・発達障がい児(発達が気になる児も含め)の早期発見や早期支援には発達障がい児及びご 家族への支援が重要なので支援体制の充実。
- ペアレントトレーニングの実施。
- ・同じ悩みを持つ当事者同士や発達障がい児を持つ保護者同士の集まる場。
- ・適切な情報伝達などが必要。

行政の積極性、スピード感を持った対応とピアサポート体制。

障がいに対しての知識不足のため、健常者の意識改革が必要。

地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障がい者基幹相談支援センターがあり、広報あこうへの掲載やホームページでの紹介もあり、地域の方の認知が進んでいるかと思う。今後、市内のコンビニエンスストアやスーパーマーケットといった、社会に出ていくことが困難な人も利用すると思われる施設に、ポスターを貼るなどのアプローチをすることで、これまで情報を得ることができなかった人に知ってもらうことができるのではないかと考える。

どこに情報提供をすればよいか分からない人、情報提供の場が分かり細かな日常の苦情を一日に何度もされる人など、様々ケースがあると聞く。どちらのケースも具体的な例にあげながら本当に欲しい情報が必要な場に集まるように情報提供や相談の場について広めていくことが大切。

- ・相談先はいろいろあるが、ご家族側の視点に立ったとき、どこにどのタイミングでどのようなことを相談するのかがわかりにくい。相談先・支援機関の使い分けの仕方などがもう少しわかりやすいと利用しやすい。
- ・障がい者やご家族にもわかりやすい説明用紙や案内があればよい。手続き関係の書類が苦 手な人もおられるのでその点の工夫がいる。
- ・相談するとその先がどうなるのかという不安が取り除けるような可視化をしてみることも 一つかと思う。現存する相談先などが日頃どのような相談を受け、どういった対応をして いるのかを何らかの場で発信することもよい。

赤穂市においては、「えーる」がハンディのある人たちの相談窓口として整備されている

が、まだまだ周知できていないのが実態ではないか。また専門的なことを相談するにしても 受け入れ態勢がしっかりできているのか。障がいから就労、生活まですべての相談がワンス トップでできる体制づくりが必要だと思う。障がい児を持つ親に障がい者の就労状況をよく 認識してもらう必要があると思う。啓発のため、広報を今以上に有効活用してほしい。ま た、家庭や学校では「就労」に向けた訓練、教育に注力してもらいたい。

情報提供に関しては、当事者及びご家族が知らないことが多くあると感じる。障がい者として、支援や助成を受けられている方がいる半面、引きこもりなどで本来は様々な援助を受けられる対象となる方がまだまだ隠れている状況にあると思う。しんどいことを恥ずかしいと思わずに、しんどいと言えるしくみが必要なのではないか。「出向いていく」「電話する」のハードルが高い人に対して時代の流れと合わせて何ができるのかを柔軟に考えることが必要だと思う。公共の相談体制、相談を受ける人の育成及び官民の共同の充実が必要だ。

3. 支援している障がい者(児)やご家族など介助者への偏見や差別について

問4 支援している障がい者(児)やそのご家族などの介助者が、日常の生活において 偏見や差別を感じていると思われることをご記入ください。

意見

- ・70 代の利用者に対し、見た目だけで判断をしているのか、子どものような対応をされたことがある。それ以降は付添いスタッフが利用者の服装なども意識し選ぶようにしている。
- ・買物に出かけているだけだが、何度も職務質問をされてそれがトラウマになっている。

人と同じようにできない、他人に迷惑をかけるなど日常生活のなかのことで気にされているよう聞いている。

知的障がい、発達障がいなどのある人は見た目ではわからないため、外出先でのパニック や急に大声を出したときなど、偏見をもって見られることがある。

- ・じろじろ見られたり、避けられたりすること。
- ・悪徳商法や宗教などの勧誘被害が多いこと。

障がいがあることで行きたい(行かせたい)学校に行けなかったり働きたい職場に就職できなかったりすると本人や親御さんは偏見や差別を感じるのではないかと思う。

- ・支援員に子ども扱いされる。
- ・支援員からきつい言葉で言われる。利用者主体と言われるが利用者の意見を聞かないで支援員の思い込みで一方的に作業の指示をされることが多い。
- ・近所の人に差別的な発言をされた。

表だって差別されるということはほとんどなくなっている。しかしインターネットでは根強い差別意識があるらしく、完全になくすのは難しい。世界的な流れでは日本の特別支援学校のように障がい者を隔離して教育することは差別となるため、今後も意識改革の必要性は続くと感じる。

大なり小なりではあるが、スケジュール管理をされるなど必ず何をするにしても人の手や 目が入ること。

偏見や差別を感じることを目の当たりにしたことがないのでよくわからない。またそのようなことをご家族から相談を受けたことはない。

当事業所は一般の方が多く出入りする施設に併設されているため、利用者が大きな声や奇声を出したときに露骨に奇異なものを見る目で見られることがあり、そのときに偏見を感じる。

新型コロナ感染症により外出の機会は少なくなり、地域とのかかわりは減少してしまった。外出の際に視線を感じ、避けられることも多々あるので障がい者(児)理解が進むことを願っている。

日常の生活に差別は感じていない。

一般の児童や保護者などが偏見をなくす仕掛けが必要ではと感じる。

偏見や差別と感じることは少ない。本人、ご家族、職員の価値観の違いを埋めることは必要だと考える。

レストランなどの公共的な場面で障がい者の特異な動きに、けげんな目を向けられたりする。

就学先を地域の小学校ではなく特別支援学校を選択したご家族において地域の子ども会への参加やアフタースクールの利用について制限があることに偏見や差別を感じる。

障がい者権利条約を国が批准するのに合わせて、様々な法制度が整えられてきたが、その理念は社会に浸透していないと感じる。我々は主にお子様とその保護者に出会うが、教育の現場も同様。いまだに障がいはご本人のなかにあると思われている傾向が強いため、支援計画の内容もご本人や保護者側に改善を求めるような文言が散見される。インクルーシブ教育システムの構築もその一つである。「障がい」は社会に障壁がありそれが障がいを生んでいるという「社会モデル」について子どもにかかわる大人は新しい障がい理解に切り替える必要がある。

保護者の話によると、アフターを利用していたが、トラブルが起きたら指導員の先生から「放課後等デイサービスを利用するように」と言われたとのこと。また、長期のお休みの際、両親が共働きで祖父母の支援も難しい場合、地域の小学校に通っている児童は朝からアフターを利用できるが、支援学校に通う児童は朝早い時間から利用できるサービスがなく困っている(放課後等デイサービスの利用時間は10時から、日中一時支援も朝早くの受け入れは難しいと断られた)など。

障がい者が怖い、あるいはどう接してよいのかわからないという偏見。

- ・賃貸などの契約上、障がいを理由に契約を拒否されること。
- ・ハローワークの主治医意見書の必要性。精神障がい者のみ手帳だけではなく意見書を必要 とされること。
- ・精神科で入院前のエピソードが地域住民にとって強い印象となり、地域でともに生活する ことに拒否感を持ってそれらの考えをご家族に向けられること。
- ・近隣に障がいのサービスを利用していることを知られたくないと思う人がおられること。
- ・地域の方から配慮のつもりであえて地域の予定などが伝えられないことがあること。
- ・市内公立学校で就学する児と特別支援学校で就学する児の地域における受け入れや捉え方 が違うことがある。
- ・特別支援学校に就学することで地域と隔たりができると感じることがある。例えば、地域 の子ども会に入れないケースが多く、祭りやレクリエーションへの参加ができない児がい る。
- ・特別支援学校に就学することで本来は保障されるべき保護者の就労に伴う放課後や夏休み などの長期休暇の居場所が保障されていない。

細かく検証すると、この他にも就学先が異なることで除外されていることがあるのではないか。

問5 障がい者(児)やそのご家族などがいつまでも慣れ親しんだ地域で暮らすために、 どのような支援や施策が重要だとお考えですか。

意見

当事者のことを知ってもらい、近所やコミュニティで助け合える存在になること。

身体不自由児(者)の受入先の増加。

障がい者やそのご家族が生きやすい地域だと感じる地域を選択し、暮らせるようにできればと思う。実現できることは現状限られているので、情報提供や移住への補助などより過ごしやすい地域を紹介されてはと思う。支援や施策が重要なのであれば必要があることはいろいると嘆願されているので実現していけばと思う。

- ・グループホームなど施設ホームの充実。
- 居宅介護の充実。
- 自治体、民生委員の理解と協力。

短期入所や日中一時支援などを利用して地域で暮らすための練習をしてもらう。グループホームを利用して親亡き後も地域で生活できるようにする。

施策としては、空き家や古くなった市営住宅などをリフォームしてグループホームや福祉 ホームとして利用できるようにする。

- ・在宅サービスを充実させて社会参加を阻害するような環境の改善などに取り組み、多くの 支援に支えられ地域で自立し自己実現できるよう支援を進める。
- ・グループホームなど生活の場を保障するとともに地域で暮らす場を確保する。
- ・福祉ホームなど居住サポート事業を進める。

親の高齢化に伴い家事援助が必要になってくる。親亡き後も住み慣れた自分の家で暮らせるように、訪問による家事援助があれば自宅で生活できる。金銭管理は手数料無料でお願いしたい。

施設のなかだけで生活が完結するのではなく、地域の中で生活するのが時代の流れだと感じる。そのため、居宅支援、在宅支援の充実が望まれる。

障がいというものが変わったものではなく、生活のなかで当たり前に存在しているという ことを知ってもらうためのセミナーなど。

難しいと思われるが、障がい者年金などの見直しなど、経済的支援が必要だ。

障がい者(児)が増加している傾向にあるかと思われるので、まずは、赤穂市内で福祉サービスの利用ニーズに合わせた事業所誘致、人員確保の支援(障がい福祉に従事する者への給付金など)の施設が必要だと考える。また、赤穂市だけでは対応できない場合は西播磨圏での相互連携で、極力地域から遠すぎない範囲の社会資源を使用できればと思う。

地域の状況をよく知る民生委員や自治会長などとの連携、相談体制の充実。レスパイトによるご家族支援や就労継続の支援。

担当者が変わったり本人の環境などが変わるとまた一から情報共有をしたり対応が変わったりしているように感じる。本人を中心とした一貫した支援が必要と考える。

自治会や民生委員などが積極的に関与していただけるようなしくみづくり。

福祉サービスの充実が重要。入所施設が縮小していくなか、それに見合う地域でのサポートが十分とは言えないように思う。親亡き後を心配し、施設入所を希望される声が多く聞かれる。地域でサポートを受けることで安心して暮らせるサービスの充実を図ってほしい。

特に学校卒業後運動をする機会が減少することにより筋力の低下が見られる。体調管理をする上や家庭での支援をする力が弱い方もいるため、就労以外での活動の場があればよいと思う。

障がい者(児)が参加し、地域の方々も参加して交流を深めるイベントを NPO などの活動で進めていく。

地域住民に障がい者に対する正しい理解や協力を得るための働きかけや交流の場づくり。また、障がい者自身も日頃から地域とかかわりを持ち、助け合う関係を築くようにする。

慣れ親しんだ地域での暮らしを継続するには求めるサービスの選択肢があること、使える 資源が身近にあること、相談できる専門分野が充実していること、障がいに対する周囲の理 解や協力が地域で得られることが条件だと考える。独立した支援形態や施策なのではなく、 互いにつながり合うシステムとして活用されることが必要なのではないか。

- ・支援学校に通っている児童やアフターではしんどい児童の居場所 (特に長期の休みのとき、午前8時頃からの受け入れが可能な場所)。
- ・保護者が病気で入院など緊急のときでも障がい児を預かってもらえるサポート体制。
- ・支援を受けたい、いろいろな情報を知りたいがどこに相談したらよいかわからず生活を続けている保護者の方がいる。様々な形で必要な人に必要なサービスと情報を届ける体制。
- ・医療ケア児の適切な支援が受けられる体制。
- 障がい者を隔離しない。
- ・幼少期から一緒に過ごす環境や機会。
- ・地域の協力。

周囲に相談できず、孤立してしまわないよう必要な支援や見守りなどが重要。

地域住民との相互理解が大切であり、近所の人の助けや情報提供が重要になると考えている。しかし近所付き合いの程度が減っている現状では助けや情報提供を求めることが困難と考えられる。近所付き合いを促す支援をするなかで障がい者(児)がいることを絡める、あるいは障がい者(児)が近所にいることから近所付き合いを促すなど、二つの問題を同時に解決できるような支援や施策が重要。

障がい者(児)やそのご家族と地域住民の相互理解が必要であると考えている。障がい者(児)の親が、自分の子どもを隠して暮らすことやその様子を見て地域住民がそのご家族に近寄らないようにすることといった悪循環が今もまだあるように感じている。地域住民の理解を深めることについて議論されることは多いかと思うが、障がい者(児)やそのご家族が地域のことを理解して、地域住民の理解が深まっていることを学ぶ機会が必要だと思う。

- ・地域力だけでは対人緊張が強い人など、思いを伝えにくい人もおられるので、オンラインや SNS などで県単位などの大きな範囲ではなく、より身近な人とのつながる機会を持つことになると安心して暮らすための一助になると思う。
- ・気軽に助け合える付き合い。
- ・気軽に立ち寄り、過ごすことができる居場所や仲間があること。
- ・地域に住む人の理解と協力体制、相談できる場所。
- ・障がいがあっても地域の一員としてできる役割を担う機会が持てること。
- ・障がいの有無を問わずともに過ごし育つことができる教育環境があること。また病気や障がいについて知る機会を普段の学習のなかで設けていくこと。それらを親子で理解する機会があるとなおよい。

いつまでも慣れ親しんだ地域で暮らすためには平時から備えが必要であると感じる。ご家族に何かあった際などに障がいのある方が利用する可能性の高いショートステイなどを各々が普段から利用して環境に慣れ、選択肢を増やしておく必要があると感じている。

生活から就労まですべてのことがワンストップで相談できる体制整備が必要。障がい者の

「生活する場」と「働く場」の整備は行政主導で進めなければならない課題だ。特に、居住の確保(グループホーム、デイサービスなど)は行政による整備を望む。

また働く場についても企業への啓発を行い、積極的な障がい者雇用を実現してもらいたい。法定雇用率の順守を行政から強制してほしい。そのためにはまず行政が順守していることを広報などで周知しなければならないと思う。「先ず隗より始めよ」。

地域の自治会長、民生委員、児童委員などへ障がい者の現状をよく認識してもらうことも必要だと考える。

障がいを持つ方が地域で安心して暮らすために、まずは、制度上の整備はもとより、障がいに気づいたときにどのような支援を受けることでしんどい部分を補い困り感が少なくなるのかという社会のしくみづくりの充実が重要だと思う。子どもが大人になる過程において、叱責や心身への過度な負担、困ったままで気づいてもらえない経験の積み重ねなど、嫌な経験を重ねないためには本人及びご家族支援の充実が必要。子どもの段階で必要な支援を必要なときに受け、よい時間を過ごすことで大人になったときによいスタートが切れるようにと考える。

問 6 障がい者(児)を取り巻く環境や市の障がい福祉施策について、思うことや感じていることを自由にご記入ください。

意見

市の福祉施策というはっきりしたものがないため、よくわからない。最新では処遇改善加 算改定があったが、もし早めに理解しており、共有いただければどの事業所も対応できるの ではないかと思う。

障がいのある人にも地域の一員として普通に暮らせるよう福祉サービスを利用したいときに、利用者側が事業所を選んで利用できるようにお願いしたい。事業所が利用者を選ぶところもあると聞いた。コロナの影響もあり、受け入れ拒否の事業所もある。移動支援・行動援護など事業を充実できれば障がいのある人も外出し余暇を楽しめるようになると思う。インクルーシブ教育と言われているが、学校側の体制が整わないと難しいだろう。

障がい者(児)ご本人や親御さんも将来のことに対して計画的に過ごされている方はまだまだ少ないように感じる。特に親御さんはお金の問題、住む場所の問題など気になっていることは多いが、どこから手をつけたらいいのかわからず後回しになっているように思う。成年後見制度や短期入所、日中一時支援などの利用方法など早い段階で情報提供をし、相談できるような体制が整えば、将来に向けての準備が余裕をもって進められると思う。

相談支援専門員として障がい者(児)が福祉サービスなどを自己選択し、自己決定できるように必要な情報を入手し提供できるようにしていきたい。そのためにはまだサービスの質と量ともに不足していると思われるため、地域で活動する法人や団体・ボランティアなどと連携しサービスの量をまず充実する必要があると考える。

本人や保護者に情報が入ってこない。他の事業所へ行ってみたいと思えば、気軽に他の事業所の体験ができるシステムがほしい。

赤穂市の社会福祉課の方々はいつも丁寧で障がい者や事業所に対して親切だと感じる。今後もあまり大きな異動なくプロフェッショナルとして継続して同じ方々に働いていただきたい

手続き上、本人の同意のもとに行っていくがなかなか利用者が理解できることが少なく、 説明には苦労する。

重度心身障がいの受け入れを既存の事業所でも増やすことのできるような施策を取り入れてほしい。難しいようであれば市外への通所をご家族の負担にならないような施策を考えてほしい。他市町村への事業所が赤穂市や送迎する場合の補助金など。

※東京都江戸川区重症心身障がい児(者)通所事業運営費助成制度が参考になる。

担い手不足が続いている。福祉を志す若者の育成、シニア世代への働きかけ。

支援者が覚悟と団結力を持って支援していきたいと考える。

平均的には整備できていると思うが赤穂市としてこれが特徴という得意分野がない。関西 福祉大のゼミなどとコラボレーションした何か斬新なものがあればよい。

福祉サービスの充実が重要。入所施設が縮小していくなか、それに見合う地域でのサポートが十分とは言えないように思う。親亡き後を心配し、施設入所を希望される方が多く聞かれる。地域でサポートを受けることで安心して暮らせるサービスの充実を図ってほしい。

スマートフォンの使い方など教育の場(学校のときに勉強はしていると思う)が定期的に 必要と思う。

障がい者及び保護者の高齢化が進むなかで、俗に言う親亡き後の障がい者の生活の場が確

保されるため、必要なニーズに沿う施設が足りるのか心配をしている。

障がい福祉サービスと介護保険サービスの適用関係について、65 歳に達した障がい者で、明らかに加齢による生活のしづらさという状況にあるが、本人が望まなければ障がい福祉サービスを継続利用とするのか。自己負担額や訪問時間数に差異があるため、介護保険への移行を望まず、制度の説明をする相談支援事業所やサービス提供事業所に対し疑問を持たれる方もいる。

乳幼児から成人までの一貫したサポートが重要であることは、かかわる関係機関すべてが 認識していることだ。しかし実際にはそのときに主にかかわっている機関がそれぞれにその 方の援助目標やその内容、方法を提示し、点がつながっていかないことにももどかしさを覚 える。特に、福祉・教育・医療など分野が違うところで段差ができ、同じ子どもにかかわっ ているはずであるのに違う方針を提示しているケースもあり、狭間で子どもと保護者を一番 困らせている。どの分野もご本人の思いや希望を中心に展開していくという原則を見つめな おせればよいと感じている。

発達障がいやその疑いのある子どもの療育希望の増加に伴い、サービス量が増加している。現在、利用の希望はあるものの、事務所の空きがなく利用ができない子どもはいる。特に、放課後等デイサービスは18歳までの利用が多く、高等部卒業と同時に事業所を終了するため、受け入れ枠が確保できない状況だ。今後、事業所が増えず、今の状況が続けば、支援の必要な子が利用できなくなるのではないかと心配をしている。

A 型事業で言うと制度的に非常に窮屈だ。事業としてどうしたらよいのか不明。働く人たちにとっても非常に柔軟性にかけ、運営することにもメリットを感じない制度になっている。障がい者が働きやすくそしてお金を稼ぐことができるように、またその機会を提供できる運営を推進する制度に変えてほしい。事業のあり方を限定し過ぎている。結局は障がいを持っている方が困ると思う。

訪問されたご家族が話されるのが、「外出の場が少ない」ということだ。車いすでのバリアフリーが限られており、散歩できる場所が少ないという課題がある。

障がい者への支援制度の把握向上を図るべきだ。各支援部署間での情報の共有及び業務の 効率化。

「令和3年度障がい者就労施設からの物品などの調達実績」について、目標額が170万円のところ、310万円の調達実績があった。就労支援B型事業を行っている当施設にとって大変嬉しいことだ。

- ・自費負担でもよいので利用できるサービスや新しい事業所が増えるように働きかけてほしい。
- ・障がい者もライフステージによって必要となるサービスやかかわってもらう機関が変化していくなかで、どのライフステージであっても障がいがあれば障がい福祉で支援をするようなかかわりが見られることがある。児童・高齢・障がいのいずれもが連携する形で、支援をしていけるように横のつながりがスムーズにとれるしくみと工夫ができるとよいと思う。教育とは今後、さらなる連携が必要と感じる。
- ・これまでの障がい福祉計画策定のためのアンケートを何度か回答してきているが、それら がどのように活かされ、反映しているかを知りたい。

義務教育課程などでの障がいのある方についての教育の機会が少なく、その結果障がい理解が進んでいないと感じている。また、福祉を学ぶ大学などの教育機関の講義内容も資格の取得に重きが置かれて、実際に支援する際に必要な考えが福祉哲学などを通して考えるということが非常に少ないと感じている。

障がい者の皆さんが気軽に相談できるように「えーる」の内容をもっと充実させ、もっと 広報誌の周知をしてほしい。そのためには公民館などを利用し、出張相談会を実施するよう なことも必要ではないかと思う。どこへ相談にいけばよいかわからない人、また市役所まで 足を運べない人のために、その人たちの足元に行政から出向いて行かねばならないと思う。 障がい者ができる仕事の発掘に取り組んでほしい。 一人ひとりが困っていることをすべて取り上げて福祉施策とするのは困難なことと思うが、その困りごとに寄り添って考えるなかで一人だけではなく、多くの人が助かることにつながっているのではないかと感じている。常に、相談を受けて困っている人とかかわることで、ときには感覚が鈍感になることがある。福祉は人がつくるものなので、新鮮なアンテナで障がい者(児)を取り巻く環境や、そこにいる人のしんどさに寄り添った対応をしたことで、皆の生活が豊かになるしくみを整えていただきたい。

6. 市内で不足している障がい福祉サービスについて

問7 市内で、どのような障害福祉サービスが不足しているとお考えですか。

(※障害福祉サービス事業者のみ回答)

意見

相談支援事業所がよく把握されていると思う。

リハビリスタッフのいる放課後等デイサービス(リハビリ、療育を求めている保護者が多いため。)

日中サービス以外。

- 相談支援事業
- ・グループホーム
- 移動支援
- 行動援護

放課後等デイサービスのあり方を考えるのであれば日中一時支援事業が必要になると思う。

- · 共同生活援助
- 短期入所
- 日中一時支援
- 移動支援
- 行動援護
- 放課後等デイサービス
- 相談支援。
- ・放課後等デイサービス
- 短期入所
- 共同生活援助
- · 就労継続支援 A 型
- 相談支援
- 移動支援

相談事業所の対応が遅く、相談員が不足しているのではないか。訪問介護サービスが必要。

相談支援事業所が必要。セルフプランが一般的ではないため、相談支援が中心となってサービスなど利用計画を作成し、受給者証を発行してもらわなければ福祉サービスが受けられない。その入口のところでつまずいてしまうという現実はどうなのか。

相談支援事業所。

- ・短期入所 (特に医療的ケア、重度心身障がいの方が利用できるもの)。
- ・上記の利用者に対応できる生活介護。就労定着支援。
- ・成年後見支援センター。
- 相談支援事業所。
- ・家事援助。

移動支援、成人した方への余暇活動。

ヘルパー、外出支援などが不足していると聞く。

地域での生活を送る上での福祉サービスの充実を図ってほしい。共同生活援助、短期入 所・日中一時支援事業所、居宅介護事業所及び重度児者が利用できる日中活動。また相談支 援事業の加算対象の研修を開催してほしい (精神障がい者支援にかかる研修など)。

指定行動援護。生活介護事業の利用者が休日や祝日により社会とつながる活動が保護者以外で保障されることが望まれる。

- ・放課後等デイサービスの利用を考えておられる方の受け皿が不足していると感じる。特に、特別支援学校への就学を選択された子どもは、長期休暇を含めて家庭内での養育が大変だと思うが十分な量の利用を確保することが難しい現状だ。
- ・特別支援学校への就学を選択されたご家庭で両親ともに就労している家庭では長期の休暇中や午前の時間の預け先がなく(放課後等デイサービスの利用開始時間より就労開始時間の方が早い)、就労に制限がかかってしまうケースがある。家庭の形態が核家族化しており、祖父母が遠く離れた場所に住んでおり、祖父母も就労しているなどで身近に頼れる身内がいない現状もある。幼稚園では預かり保育があることで安心して就労できていたご家族が特別支援学校を選択したことで就労に制限がかかる現状はおかしいと感じる。お子さんが特別支援学校に就学するご家庭についても安心して就労できるように、就労制限がないようアフターサービスと同等のサービスがあるべきだと考える。
- 身体障がい者対象の生活介護、短期入所、入所施設。
- ・居宅介護 (ヘルパー不足、既存職員の高齢化)。
- ・同行援護 (ガイドヘルパー不足、既存職員の高齢化)。
- · 重度訪問介護。

障がい児を持つ保護者のレスパイトサービス。

事業所(放課後等デイサービス、日中一時支援、医療型短期入所)。

グループホームや地域活動支援センター。

自立生活援助、自立訓練(機能訓練・生活訓練)を提供している事業所が市内にないが、 ニーズがないのか、サービス自体が知られていないのかあるいは、ニーズはあるが事業所が ないのかどのような状況なのか。もしニーズがあるのであれば不足しているサービスだと言 える。

短期入所や共同生活援助のサービスが不足していると考えている。緊急時の受け入れのため、利用定員に達していない場合にも受け入れができないケースがあり、利用状況と実際のニーズに差があるように感じている。

- ・居宅介護事業所。特にヘルパー不足により希望する支援、希望する生活時間帯の支援が受けられない方や遠方からヘルパーの支援を受けないといけない方もいる。
- ・短期入所。緊急時に備えて日頃からつながりが持てるように短期入所の利用練習ができる とよいが、定期で利用されている方が主に利用されていることもあり体験利用や新たな利 用が難しい。緊急で利用しなければならない状況が生じたときに市内ではサービス利用が 難しく他市の事業所を利用することもある。
- ・共同生活援助(グループホーム)。障がいの状態に応じて共同生活のあり方も異なり、また多様な生活の仕方もあるのでいろいろな形、いろいろな障がい状況にあった住まいの提供がなされるとよいのではと思う。万一、親亡き後を考えて在宅維持となるとヘルパーが不足し、在宅支援が受けられずサービスが整うまで短期入所を利用しようと思っても受入先がなく、長い目で考えてグループホームを選択しようと思っても、利用先がないという状況が起きうる。
- ・就労定着支援が市内にはなく、就業・生活支援センターに頼ることが多い。がんばって就職に至られても退職になる方もおられ、退職時の状況によっては再就職への行動に時間を要する方もいる。ご本人と職場の間を調整できる支援が就労環境構築につながる。
- ・今後も障がい福祉サービスの利用者が増えていくと相談支援事業所の相談支援専門員が不 足していくと思う。事業所によっては一人の相談支援専門員の担当するケース数がかなり 多いところもある。
- ・障がい児の受け皿がかなり不足している。

就労移行支援事業。

障がい者用のグループホーム、デイサービス、土日祝日利用可能な地域活動センター(平日だけ営業している地活はあるが)の設置、就労支援施設を様々な面で後方支援、サポートしてくれるような部門があれば施設の力が今以上に発揮できるのではないかと感じる。

日中一時支援など必要なときに利用できるサービスが新規での利用ができにくい状況だ。 児童福祉法によるサービスだけではなく、予期せぬ出来事が起きたときにも困らないシステムをつくっていただきたい。困ったことが起きたときに24時間対応で相談できるシステムの必要性も感じる。現在、そのような相談のシステムがあるのであれば情報として広めていただきたい。親亡き後も当事者が安心して暮らせるグループホームの整備も必要(民間も含む)。

7. 今後新たに実施を予定している障害福祉サービスについて

問8 市内で、今後新たに実施を予定している障害福祉サービスがありましたら、利用 定員数、提供開始時期を教えてください。

(※障害福祉サービス事業者のみ回答)

意見

現在行っている定員を特別支援学級の卒業生受け入れ人数に併せて拡大予定。夜間サービスを要望されているため時期は未定。

新しい事業拡大はない。ニーズに応じて定員15名から20名への増員は考える。

Ⅲ 調査結果から見える現状と課題

1. 障がいのある人の就労環境づくりについて

- ○障がい者の状態、特性、ニーズなどを勘案したマッチングが行えるよう、相談支援や就 労支援体制の充実が求められます。
- ○障がい者のニーズや特性に応じた多様な業務や職種が提供できることで、障がい者が個性を伸ばし自立した生活を営めることにつなげていく必要があります。
- ○就労継続支援・就労移行支援・就労定着支援などの各種支援に関して、民間企業や雇用 主だけでなく職場で共に働く方にも周知することで、合理的配慮につながる就労環境の 改善に努める必要があります。
- ○当事者が就労を継続するためには、職場でのフォローやサポートはもとより、生活面で のフォローやサポートが重要であるため、職場へのアクセスを含め生活支援と就労支援 が一体的に提供できる環境づくりが求められます。

2. 障がい者(児)やそのご家族などに対する情報提供や相談体制について

- ○当事者やその家族は情報弱者の場合があるため、情報提供や相談支援の窓口の周知が必要です。
- ○当事者やその家族の置かれている状況は千差万別であり、困りごとについても多様化・ 複層化しているため、相談支援専門員の増員と人材育成、スキルアップが必要です。
- ○相談支援体制の充実と強化のため、障がい者、高齢者、子どもといった縦割りでの相談 支援ではなく包括的に相談できる体制や、事業所単位でなく市全体の横のつながりによ り支援を必要としている人をサポートしていく体制づくりが求められます。

3. 支援している障がい者(児)やご家族など介助者への偏見や差別について

- ○特に差別を感じないという意見がある一方、障がいにより不審に思われたり子どものような対応をされるなどの風潮が依然として見られます。外見から障がい者と分かる場合はもとより、外見からわかりにくい障がいを持つ方がいることを市民に周知・啓発することで、例えば知的障がいや精神障がいへの理解も進むなど、当事者とその家族の生きづらさの軽減に向けた取組を進める必要があります。
- ○特別支援学校に進学することにより、地域行事への参加や放課後の過ごし方に関して制限されることが見られることから、この点についてどのような支援やサービスがあれば改善に向かうかを検討する必要があります。

4. 障がい者(児)やそのご家族などが地域で暮らすための支援について

- ○地域共生社会の実現のため、当事者やその家族が地域と関わりながら暮らし続けるため には、様々な障がいや障がい者に対する地域住民への理解促進と、平時・緊急時におけ る支援体制の整備が必要です。
- ○障がい者が生涯にわたって地域で暮らせるよう、在宅サービスなどの障がい福祉サービ スのさらなる充実や、グループホームなどの居住の場を確保することが求められます。

5. 障がい者(児)を取り巻く環境や市の障がい福祉施策について

- ○障がい者(児)本人やその家族が、当事者自身の将来や親亡き後に向けて計画的に過ご されている方は少ないため、様々な支援や福祉サービス、成年後見制度に関する情報提 供の充実が必要です。
- ○障がい者の状態やニーズ、ライフステージに応じてできる限り支援できるよう、さらな る障がい福祉サービスの充実やサポートする事業所数の拡充が求められます。

6. 市内で不足している障がい福祉サービスについて

○相談支援、放課後等デイサービス、短期入所、移動支援、居宅介護、グループホームな ど、様々なサービスが不足しているとの声がありました。障がい者のニーズや市の現状 により、利用できるサービスの充実に努める必要があります。

「障がい者福祉長期計画」策定のための 事業所調査結果 《報告書》

令和5年1月

企画・編集 赤穂市 健康福祉部 社会福祉課

障がい者福祉長期計画策定のための アンケート結果報告書(一般)

> 令和5年1月 赤穂市

目 次

1	調査の概要	1
	(1)調査目的	1
2	調査結果	2
	(1)居住地区	2
	(2)性別	2
	(3)年齢	3
	(4) 障がいの種類と認知度	
	(5) 障がいへの理解	
	(6)差別や偏見	6
	(7) バリアフリー	7
	(8) ボランティア活動	
	(9) 障がいのある人への支援	
	· 10)障がい福祉施策	

1 調査の概要

(1)調査目的

今回の調査は、市民の皆さまの障がい福祉に関する意識について調査し、計画策定や施策推進の ための資料として活用することを目的に実施しました。

(2)調査の概要

調査対象	市内小学校6年生の保護者及び民生委員児童委員			
調査方法	学校又は民生委員児童委員協議会で配布、回収			
配布数	516票			
回収数	432票			
回収率	83.7%			
実施期間	令和4年11月17日~令和5年1月13日			

(3) 本調査結果報告書の留意点

- ・比率はすべて百分率(%)で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出します。したがって、合計が100.0%を上下する場合があります。
- ・図表中の「n=○○」とは、集計対象者総数(または分類別の該当対象者数)を示しています。
- ・問の中には「~に○をつけた方にお伺いします。」などいろいろな限定があり、回答者が少ない場合は、数人の違いで割合が大きく変わることがあります。
- ・文中、グラフ中の設問カテゴリー(選択肢)の文言は、一部簡略化している場合があります。
- ・文中、グラフ中の数値や選択肢の文言は、一部省略・簡略化している場合があります。また、割合が0%であった箇所の数値は、基本的に省略しています。

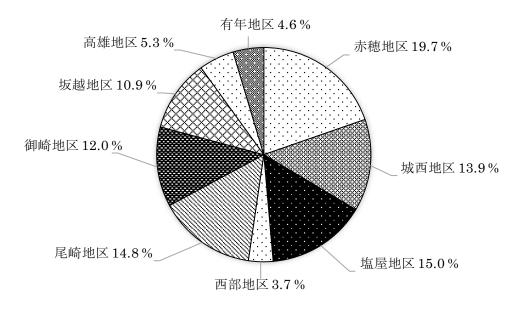
2 調査結果

(1)居住地区

問1 あなたのお住まいはどこですか。

回答者の居住地は、「赤穂地区」が 19.7%で最も高く、次いで「塩屋地区」(15.0%)、「尾崎地区」(14.8%) の順となっています。

(n = 432)



(2) 性別

問2 あなたの性別はどちらですか。

性別は、「女性」が84.5%、「男性」が15.5%となっています。

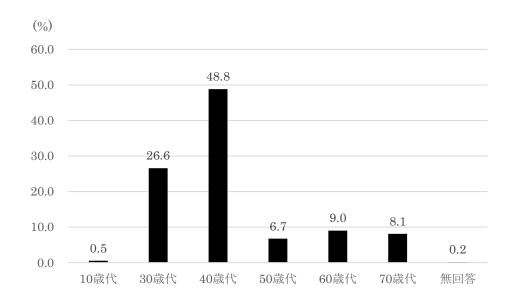
(n = 432) 男性 15.5 % 女性 84.5 %

(3)年齢

問3 あなたの年齢は次のうちどれですか。

年齢は、「40 歳代」が 48.8%で最も高く、次いで「30 歳代」(26.6%)、「60 歳代」(9.0%) の順となっています。

(n = 432)

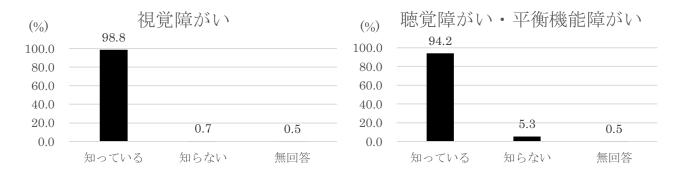


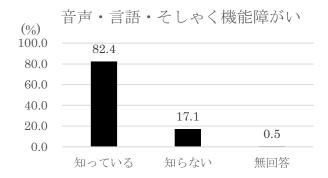
(4) 障がいの種類と認知度

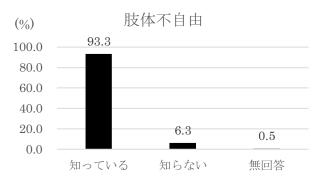
問4 あなたは次の障がいを知っていますか。

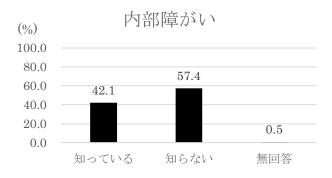
障がいの種類と認知度について尋ねたところ、「視覚障がい」、「知的障がい」が98.8%で最も高く、次いで「精神障がい」(96.1%)の順となっています。 また、「内部障がい」が42.1%で最も低くなっています。

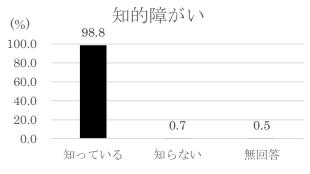
(n = 432)

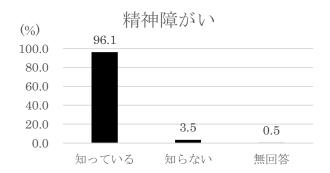










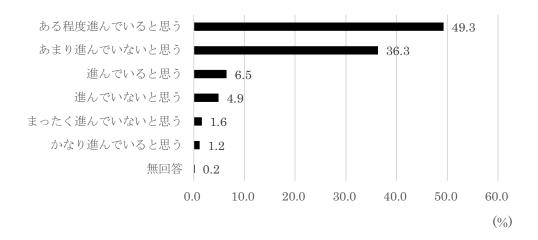


(5) 障がいへの理解

問5 障がいのある人に対し、人々の理解は進んでいると思いますか。

障がいのある人に対する理解については、「ある程度進んでいると思う」(49.3%)「進んでいると思う」(6.5%)「かなり進んでいると思う」(1.2%) これらを合わせた「進んでいると思う」が57%となっています。

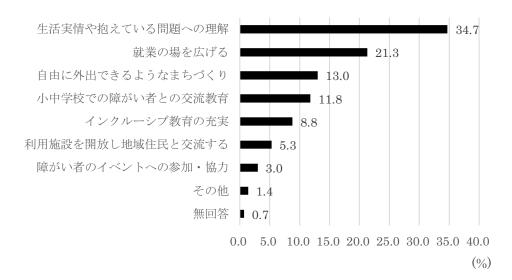
(n = 432)



問6 障がいのある人への理解を深めるためには、何が必要だと思いますか。

障がいのある人への理解を深めるために何が必要かについては、「生活実情や抱えている問題への理解」が34.7%で最も高く、次いで「就業の場を広げる」(21.3%)が続き、以下「自由に外出できるようなまちづくり」(13.0%)、「小中学校での障がい者との交流教育」(11.8%)の順となっています。

(n = 432)



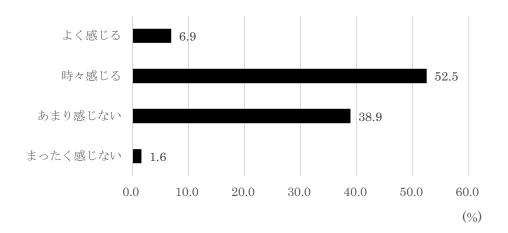
(6) 差別や偏見

問7 日頃の生活の中で、障がいのある人に対する差別や偏見などを感じることはありますか。

障がいのある人に対する差別や偏見については、「時々感じる」(52.5%)「よく感じる」(6.9%) を合わせた「感じる」が 59.4%となっています。

一方、「あまり感じない」(38.9%)「まったく感じない」(1.6%) を合わせた「感じない」が 40.5% となっています。

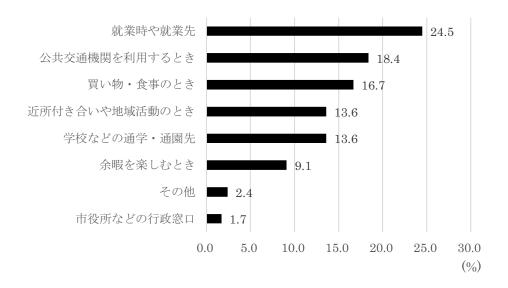
(n = 432)



※問7で「よく感じる」「時々感じる」に○をつけた方にお伺いします。
問8 どのような時に障がいのある人への差別や偏見などを感じますか。【複数回答】

どのような時に差別や偏見を感じるかについては、「就業時や就業先」が24.5%で最も高く、次いで「公共交通機関を利用するとき」(18.4%)が続き、以下「買い物・食事のとき」(16.7%)、「近所付き合いや地域活動のとき」「学校などの通学・通園先」(13.6%で同率)の順となっています。

(n = 257)



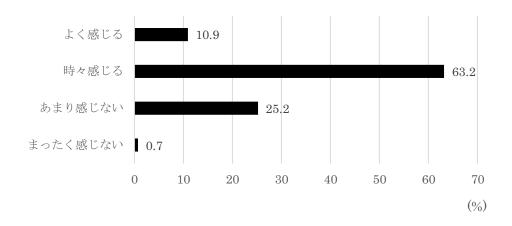
(7) バリアフリー

問9 日頃の生活の中で、バリアフリーが進んでいないと感じることはありますか。

バリアフリーが進んでいないと感じることついては、「時々感じる」(63.2%)「よく感じる」(10.9%)を合わせた「感じる」が74.1%となっています。

一方、「あまり感じない」(25.2%)「まったく感じない」(0.7%)を合わせた「感じない」が25.9%となっています。

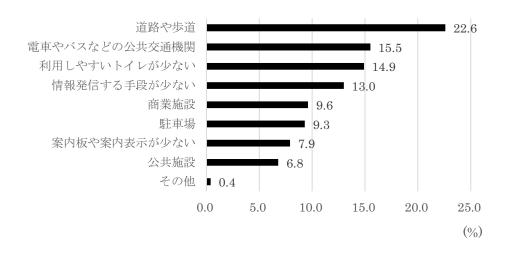
(n = 432)



※問9で「よく感じる」「時々感じる」に○をつけた方にお伺いします。
問10 どんなところで感じますか。【複数回答】

どんなところで感じるかについては、「道路や歩道」が 22.6%で最も高く、次いで「電車やバスなどの公共交通機関」(15.5%)が続き、以下「利用しやすいトイレが少ない」(14.9%)、「情報発信する手段が少ない」(13.0%)の順となっています。

(n = 320)



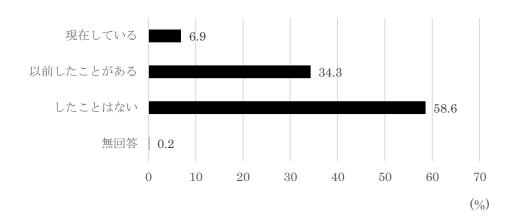
(8) ボランティア活動

問11 あなたはボランティア活動の経験がありますか。

ボランティア活動の経験については、「以前したことがある」(34.3%)「現在している」(6.9%) を合わせた「したことがある」が 41.2%となっています。

一方、「したことはない」が58.6%となっています。

(n = 432)

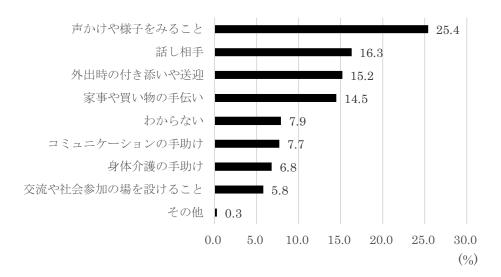


(9) 障がいのある人への支援

問12 あなたは障がいのある人に対して支援する場合、どのような支援ができると思いますか。 【複数回答】

障がいのある人に対して、どのような支援ができるかについては、「声かけや様子をみること」が 25.4%で最も高く、次いで「話し相手」(16.3%)が続き、以下「外出時の付き添いや送迎」(15.2%)、「家事や買い物の手伝い」(14.5%) の順となっています。

(n = 432)

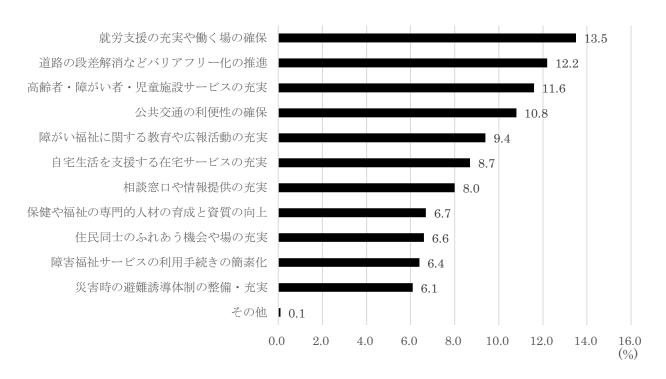


(10) 障がい福祉施策

問13 障がいのある人もない人も、ともに住みやすいまちをつくるための施策について、どのようなことが必要だと思いますか。**【複数回答】**

障がい福祉施策について何が必要かについては、「就労支援の充実や働く場の確保」が 13.5%で最も高く、次いで「バリアフリー化の推進」(12.2%)が続き、以下「施設サービスの充実」(11.6%)、「公共交通の利便性の確保」(10.8%)の順となっています。

(n = 432)



障がい者福祉長期計画策定に関する アンケート調査結果報告書

令和5年1月 赤穂市

〒678-0292 兵庫県赤穂市加里屋81番地 赤穂市健康福祉部社会福祉課障がい福祉係

> TEL: 0791-43-6833 FAX: 0791-45-3396

《本市の新たな基本計画策定に向けて》

1. 近年の国の動向

平成 18 (2006) 年の「障害者自立支援法」の施行により、それまで身体・知的・精神の障害種別により異なっていたサービス体系が一元化されました。その後、応能負担による利用者負担額の見直しや障害者の範囲の見直し等が行われるなか、平成 25 (2013) 年には新たに「障害者総合支援法」が施行されました。この法律により「地域における共生の実現」という理念の導入に加え、難病等をサービス対象とする等が定められました。

さらに、平成24 (2012) 年 10 月には「障害者虐待防止法」、平成28 (2016) 年 4 月には「障害者差別解消法」、同年5 月には「成年後見制度利用促進法」が施行される等、障害のある人への権利擁護が進められてきました。平成28 (2016) 年には、発達障害のある人への支援をより一層充実させることを目的に「発達障害者支援法」の改正法が施行されました。平成30 (2018) 年度からは「障害者総合支援法」及び「児童福祉法」の改正により、地方自治体において障害児福祉計画の策定が義務づけられるとともに、障害のある人の地域生活の維持・継続のための支援や就労定着に向けた支援の充実、精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築、障害のある子どもに対するサービス提供体制の計画的な構築等が求められるようになりました。

また、平成 30 (2018) 年の「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」施行、令和元 (2019) 年の「読書バリアフリー法」施行、令和2 (2020) 年4月「障害者雇用促進法」の改正 法施行等、障害福祉の充実に向けた取組が行われています。

年	近年の主な動き
平成18 (2006) 年	障害者自立支援法の施行(平成18年4月1日) バリアフリー法の施行(平成18年12月20日)
平成23 (2011) 年	改正障害者基本法の施行(平成23年8月5日)
平成24 (2012) 年	改正児童福祉法の施行(平成24年4月1日) 障害者虐待防止法の施行(平成24年10月1日)
平成25 (2013) 年	障害者総合支援法の施行(平成25年4月1日)
平成26 (2014) 年	障害者権利条約の発効(平成26年2月19日)
平成27 (2015) 年	難病の患者に対する医療等に関する法律の施行(平成27年1月1日)
平成28 (2016) 年	障害者差別解消法の施行(平成28年4月1日) 改正障害者雇用促進法の施行(平成28年4月1日) 成年後見制度利用促進法の施行(平成28年5月13日) 改正発達障害者支援法の施行(平成28年8月1日)
平成30 (2018) 年	改正障害者総合支援法及び改正児童福祉法の施行(平成30年4月1日) 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の施行(平成30年6月13日) 障害者基本計画(第4次計画)の策定
令和元 (2019) 年	読書バリアフリー法の施行(令和元年6月28日)
令和2 (2020) 年	改正障害者雇用促進法の施行(令和2年4月1日) 改正バリアフリー法の一部施行(令和2年6月19日)

令和3 (2021) 年	医療的ケア児支援法の施行(令和3年9月18日)
令和4(2022)年	障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行 (令和4年5月25日)

2. 国の基本計画について

国では、障害者基本法第 11 条に基づき、「障害者基本計画(第 5 次)」(計画期間: 2023~2027 年度)を策定しており、障害者施策の最も基本的な計画として位置づけています。

障害者基本計画(第5次)の概要

《基本理念》

障害者施策は、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有する個人として尊重されるという理念にのっとり、全ての国民が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すべきである。本計画では、障害者を、必要な支援を受けながら自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加する主体として捉え、障害者が自らの能力を最大限発揮し自己実現できる支援と、障害者の活動を制限する社会的な障壁を除去する基本的な方向を定める。

《各分野に共通する横断的視点》

- 1. 条約の理念の尊重及び整合性の確保
- 2. 共生社会の実現に資する取組の推進
- 3. 当事者本位の総合的かつ分野横断的な支援
- 4. 障害特性等に配慮したきめ細かい支援
- 5. 障害のある女性、こども及び高齢者に配慮した取組の推進
- 6. PDCAサイクル等を通じた実効性のある取組の推進

《施策の円滑な推進》

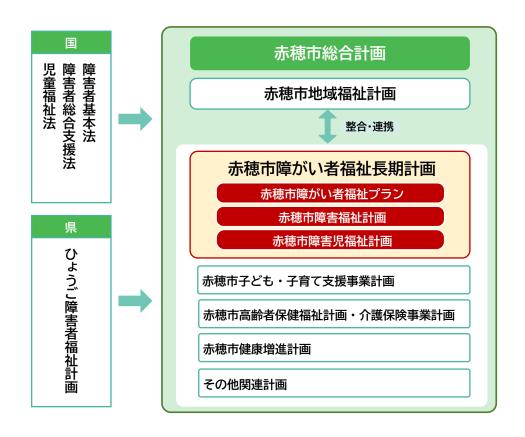
- 1. 連携・協力の確保
- 2. 理解促進・広報啓発に係る取組等の推進

《各分野における障害者施策の基本的な方向》

- 1. 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止
- 2. 安全・安心な生活環境の整備
- 3. 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実
- 4. 防災、防犯等の推進
- 5. 行政等における配慮の充実
- 6. 保健・医療の推進
- 7. 自立した生活の支援・意思決定支援の推進
- 8. 教育の振興
- 9. 雇用・就業、経済的自立の支援
- 10. 文化芸術活動・スポーツ等の振興
- 11. 国際社会での協力・連携の推進

3. 計画の位置付け

本市では、国及び県や上位計画である総合計画等との整合を踏まえる中で、下図の位置付けで計画を策定しています。



4. 計画の期間

新たな計画の期間については下図の通りです。

	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
総合計画	第6次総合計画					
地域福祉計画	第3期地域福祉計画 第4期地域福祉計画			·画		
障害者計画	第4次障がい者福祉プラン					
障害福祉計画	第7期障がい福祉計画			第8期障がい福祉計画		
障害児福祉計画	第3期降	章がい児福祉計画 第4期障がい児福祉計画			計画	
子ども・子育て 支援事業計画	第2期計画	第3期計画				
高齢者保健部は計画 介護保険事業計画	第9期計画		第10期計画			

5. 施策体系(案)

現時点では、基本理念を変更せず、基本目標を5つに集約するなかで、国の基本計画を踏まえ、市の実情に即した施策体系となるように検討しています。(以下、現時点の案)

■ 基本理念

障がいの有無に関わらず、だれもが尊重しあえる 思いやりに満ちたやさしい共生社会の実現

基本目標

施策項目

I 共に生きるための理解と 交流の促進

- 1 障がいに対する理解の促進
- 2 福祉の担い手の育成
- 3 参画・協働と交流の促進
- 4 文化芸術、スポーツ等の振興

II いつまでも安心して 暮らせる地域づくり

- 1 相談・情報提供体制の充実
- 2 障害福祉サービス等の充実
- 3 安心して暮らせる環境の整備
- 4 防災・防犯対策の充実
- 5 経済的な支援
- 6 権利擁護の推進

Ⅲ 一人ひとりに応じた働き方 への支援

- 1 一般就労に向けた支援
- 2 福祉的就労の支援

IV 保健・医療体制の充実

- 1 保健サービスの充実
- 2 医療とリハビリテーション体制の確保

V 子どもの健やかな成長の ための支援

- 1 療育の充実
- 2 特別支援教育等の充実

6. 重点課題への対応

① 地域生活を安心して営むための支援

- ●障がいのある人が地域社会の一員として地域生活を送るため、在宅サービス等の障がい福祉サービスのさらなる充実や、グループホーム等の居住の場を確保することが必要です。
- ●当事者やその家族が地域と関わりながら暮らし続けるためには、様々な障がいや障がい者に対する地域住民への理解促進と、平時・緊急時における支援体制の整備が必要です。
- ●障害のある人が、可能な限りあらゆる場所で、自ら選択した手段により意思を表明し伝達できるようにするとともに、情報を入手できる環境の整備を推進する必要があります。
- ●インクルーシブ教育の理念に基づく教育機関との連携や、特別支援教育の推進、放課後等デイサービスの充実等が求められます。



対応する 基本目標

基本目標 I 共に生きるための理解と交流の促進

基本目標Ⅱ いつまでも安心して暮らせる地域づくり

基本目標V子どもの健やかな成長のための支援

② 就労支援の充実

- ●障がい者雇用への理解やサポート、通勤手段の確保や生活面での支援体制が必要です。
- ●障がい者の状態、特性、ニーズ等を勘案したマッチングが行えるよう、相談支援や就労支援体制の充実が求められます。
- ●民間企業での理解が広がることで職場での合理的配慮につながり、就労継続や定着への支援 がしやすくなる環境の醸成が必要です。



対応する 基本目標

基本目標Ⅲ 一人ひとりに応じた働き方への支援

③ 障がい特性やライフステージに応じた生涯にわたる支援

- ●乳幼児期から高齢期までの生涯にわたり、当事者や家族に対するライフステージ別の適切な 情報提供や相談支援体制の充実が必要です。
- ●いわゆる「親亡き後」を見据え、介護者が元気なうちに今あるサービスや制度について知り、 将来に備えることの大切さを広報していく必要があります。
- ●保健・医療・福祉等の関係機関の連携が必要な高次脳機能障害や発達障がいのある人、医療的ケアが必要な障がい児や医療依存度の高い重症心身障がい児者、難病患者等への支援体制の充実が必要です。



対応する 基本日標

基本目標Ⅱ いつまでも安心して暮らせる地域づくり

基本目標IV 保健・医療体制の充実

基本目標V子どもの健やかな成長のための支援

第1章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

これまでの障がい者施策は「共生社会の実現」に向け、生活支援サービスの確保をはじめ、保健・医療・福祉・教育など、様々な分野における支援体制を構築することが目標とされてきました。また、第5期の障害福祉計画に対する国の基本指針では、福祉施設・病院から地域生活への移行、地域生活支援拠点**の整備など、障がいがあっても地域で生活できる仕組みが求められており、ニッポンー億総活躍プランにおいても「地域共生社会の実現」に向け、地域づくりの重要性がうたわれている状況にあります。

平成23年度に策定した赤穂市障がい者福祉プランは、「障がいの有無に関わらず、だれもが尊重しあえる思いやりに満ちたやさしい共生社会の実現」を基本理念に、障がいに対する理解の促進や日常生活における支援、雇用・就労、教育など、様々な施策・事業を展開し、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに取り組んできました。また、本市では平成29年3月に「第2期赤穂市地域福祉計画」を策定し、地域における市民・団体・事業者・行政など多様な主体による助け合い、支え合いの仕組みを整え、すべての人にやさしい協働によるまちづくりをめざしています。

今年度行ったアンケートにおいて、「障がいを理由とした差別や偏見を受けた経験」を尋ねたところ、以前(平成23年)に比べ差別を受けた経験がある人は減少しているものの、差別はなくなっておらず、特に若い年代で受けた経験があると答えた人が多くみられました。また、障がい者団体・事業所を対象に行ったアンケートにおいても、様々な機会や場を活用して、障がいや障がいのある人に対する理解や交流促進を求める声も多くみられました。

このように障がいのある人が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現が求められており、市民・団体・事業者・企業・行政などが連携・協働しながら進めていくことが重要となります。

本計画では、赤穂市障がい者福祉プランの基本理念である「障がいの有無に関わらず、だれもが 尊重しあえる思いやりに満ちたやさしい共生社会の実現」を継承し、住み慣れた地域で安心して暮 らすことのできるやさしいまちづくりを、本市に住む人・関わる人全員で実現に向けて取り組んで いきます。

基本理念

障がいの有無に関わらず、だれもが尊重しあえる 思いやりに満ちたやさしい共生社会の実現

2 基本目標

掲げた基本理念を実現するため、7つの基本目標を設定し、計画の推進を図ります。

基本目標1 障がいに対する理解の促進

障がいの有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に向け、障がいや障がいのある人に対する理解を深めていきます。

また、様々な場や機会を活用して障がいのある人とない人との交流を促進するとともに、民生委員・児童委員**や各種団体、学校、事業所などと連携し、障がいに対する理解を深めることで、赤穂の福祉力のさらなる向上をめざします。

基本目標2 日常生活を支える支援

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、相談支援・情報提供体制の充実を図るとともに、障害福祉サービスをはじめとした生活支援サービス、経済的支援、権利擁護*まで、幅広く障がいのある人を支える体制の充実を図ります。

基本目標3 一人ひとりに応じた働き方の支援

障がいのある人の雇用促進は、社会参加の促進と自立した生活の実現、経済的な安定につながることから、一般企業等に対して障がい者雇用への理解促進を図り、障がいの種類や特性に応じた働き方ができるよう、福祉的就労*も含めた環境づくりに取り組んでいきます。

基本目標 4 こころと体を支える保健・医療体制の充実

障がいの原因となる疾病等の適切な予防及び早期発見・早期治療の推進を図り、生まれたときから高齢期まで、各ライフステージ*に応じた健康保持・増進等のための各種保健事業の推進を図ります。

また、各関係機関と連携を図りながら、障がいのある人が身近な地域で必要な医療・リハビリテーション*が受けられる体制づくりに取り組んでいきます。

基本目標 5 子どもの健やかな成長の支援

障がいのある子どもがその年齢や個性に応じて、希望に応じた必要な教育・療育*が受けられるよう、保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校及び特別支援学校*等の充実を図り、子ども達の健やかな成長につながるよう取り組んでいきます。

また、障がいのある子どもが身近な地域において、障がいの種類・特性に応じた適切な療育が受けられるよう、各種サービスの確保と充実に努めるとともに、保健・医療・福祉・教育など様々な関係機関と連携しながら支援体制の充実に努めます。

基本目標6 安心して暮らせる地域づくり

障がいの有無に関わらず、だれもが地域で安心して、安全に暮らすことができるよう、住まいの場が確保できるよう支援するとともに、防災・防犯対策に取り組みます。

また、障がいの有無に関わらず子どもから高齢者まで、だれもが利用しやすい公共施設や公共交通機関、道路、公園などの整備に努めるとともに、だれもが利用しやすく配慮されたユニバーサルデザイン*の考えに基づいた福祉のまちづくりを進めます。

基本目標7 社会参加の促進

障がいのある人の自己実現とQOL(生活の質)の向上につなげ、障がいのある人の地域社会への参画と協働の機会を広げることができるよう取り組みます。

また、スポーツ活動や文化活動の促進、余暇活動の場の確保など、障がいのある人がこころと体の豊かさを享受できるよう支援します。

3 施策の体系

以下の体系に沿って計画を推進していきます。

基本理念 =

障がいの有無に関わらず、だれもが尊重しあえる 思いやりに満ちたやさしい共生社会の実現

基本目標1 障がいに対する理解の促進

- (1) 障がいや障がいのある人に対する理解の促進
- (2)交流の促進
- (3)福祉の担い手の育成

基本目標2 日常生活を支える支援

- (1)相談・情報提供体制の充実
- (2)障害福祉サービス等の充実
- (3)経済的な支援
- (4) 差別の解消及び権利擁護の推進

基本目標3 一人ひとりに応じた働き方の支援

- (1)一般就労に向けた支援
- (2)福祉的就労の支援

基本目標4 こころと体を支える 保健・医療体制の充実

- (1)保健サービスの充実
- (2)医療・リハビリテーションの充実、確保

基本目標5 子どもの健やかな成長の支援

- (1)療育の充実
- (2)特別支援教育等の充実

基本目標6 安心して暮らせる地域づくり

- (1)安心して暮らせる環境の整備
- (2)防災・防犯対策

基本目標7 社会参加の促進

- (1)参画と協働の取り組み
- (2)スポーツ・文化活動の促進
- (3)余暇活動の場の確保